

【三四】 在府諸有志の建白

江戸に滞在せる激派の有志は、時事日に非なるを見て、幕府の嚴達（參照 三三）と同日、即ち七月二十六日付を以て、左の建白書を藩主慶篤に呈し、其の歸藩して、藩内の人心を統一せんことを懇請した。

鎖港延引の非

夷狄之大患は、日増に切迫に罷在候得共、鎖港之儀、只今以遷延致候段、四海之公憤に有之、天闕之下にて、兵刃を交、宮家攝家も亂軍之中に、御怪我被遊候段、實に天下の大變に有之。

此れは風説を過まり傳へたものであらう。

烈公遠逝の遺憾

假初にも神州之地に生れ候者、決て傍觀仕候場合に無之、恐多き御儀には御坐候得共、贈大納言様（烈公）には、今日之大變を、數十年之前に御洞察被遊、尊王攘夷之儀、深御憂慮被爲、在候處、未だ一廉御貫通に不被爲、至候内、空しく朝露に御先立被遊候段、實千載之大遺恨に有之。

國家變革の遺憾

例によりて烈公を援き來る。

君上（慶篤）には、御孝道深く被爲、渡候に付、御繼述之御美政も被仰出、天朝よりも厚く御依頼被遊候處、彼是之事情も有之、御遺志御繼述、叡慮御遵奉之御事業、未だ天下に相顯れ不申内、去る五月中佐藤、朝比奈等南上之一時より、國家之大勢、大に變革仕、遂に今日之形勢に罷成候段、扱々残念至極、痛憤之至りに不堪奉存候。

國家とあるは、水滸のこと。

國本確立の要

最早天下大亂之端相開け候上は、此先如何なる變事到來仕候程も難計候得ば、尙々以御内輪を御整へ被遊、御國本を御立被遊、一國之目當、一定不仕候ては、決て不慮之變に應じ候儀、難計筋に有之、増て御遺志御繼述、叡慮御遵奉之御事業に於ては、尙以之御儀に奉存候。

此れは一般的道理を陳述したるもの。然も本書の目的は、以下に發露し來る。

然る處、當節御國表之御次第、甚だ以不容易事情、委細御承知之儀と奉存候間、

内亂の恐れ

彼是申上迄も無之候得共、只今之勢にては、不日に御城下に於て、大争戦も相起り候勢に有之、貞芳院様御始め、御國に被爲渡候折柄と申し、一旦内亂と罷成候ては、御家之御安危、何共申上様も無之義哉。

彼等在府の正議派も、やがて市川等が、水戸に於て、横行濶歩するを豫想し、若しくは其の事端を早耳に聞きつけ、斯くは陳述したるものと察せらるゝ。

非常事業の要

其後御取鎮に相成候共、一國之人心仇讐之如く相成候ては、何寄國家之御大事に可有之、將又争戦之起り不申にも致せ、御政體之相破れ、風教之不振儀、今日より甚敷事無之、實に非常之御事業に無之候ては、決して非常之難を救ひ候事難叶、尋常之事を以、非常之難に處し候は、薪を抱て火を鎮んと致候如く、益火勢を激し候様相成可申候。

危機一髪を云ふ。

藩主歸藩の願

御重役之御立場にては、深く御憂勞も御坐候事と奉存候得共、今日に當り、ケ程紛冗を御取鎮被遊候には、兎に角にも、君上にて御下國被遊、御下知被爲立

候外は有御坐間敷奉存候。

此れが大眼目だ。

木石等之夜中光を放ち候も、朝日に向ひ候事は不相成姿にて、君上一旦御下國被遊、一國耳を傾け、目を拭ひ、御事業渴望仕候機に乗じ、それぞれ御國政向御世話被爲在候は、不日に御國中は居合候様可相成。

慶篤の人

惜しむらくは藩主慶篤は、其人では無い。彼には此の黨争を一手に取り纏むる程の手腕が無かつた。否な恐らくは彼の大なる父齊昭、彼の賢明なる弟慶喜さへも、能はなかつたであらう。

其上にて御參府被遊候は、鎖港は勿論之儀、如何なる不慮之變相生じ候共、それぞれ御備も相立ち候事に付、決して御指支も不被爲在候様相成申候。天下之勢は日増に不容易、御國中之儀、片時も難被指置御儀に御坐候上は、返す返すも御下國之儀、御重役之御立場にて、是非共御周旋被下置候様、幾重にも奉至願候。以上。

元治元年甲子七月廿六日

此の在府諸有志連署の建白は、要するに二階から目薬程の效能も無かつた、されど如何に水戸の形勢が危急であるかは、之を見ても判知る。此れが本文を掲載したる所以である。

【三五】 水戸に於ける筑波勢の敗走

市川黨の
反對黨の
迫

佐藤朝比奈、市川の奸黨三領袖は、杉戸驛にて、偶然出會し、其の徒類を率ゐて、七月二十三日水戸に入るや、直ちに暴威を逞くした。彼等は江戸の仇を、水戸に討つかの如く、而して筑波勢に對する鋒尖を、直ちに水戸に於ける反對黨及び其の嫌疑者に差し向けた。當時の模様は、目付方下役某の、江戸邸への報告書が、能く之を語りてゐる。

去る廿三日市川三左衛門様、佐藤圖書様、朝比奈彌太郎様、其外諸生之面面、笠間發足にて、杉崎晝食に有之候處、御城下より爲御迎、凡七八十人程罷出、同日八つ半時(午後三時)比著に相成、向井町二葉屋彦三郎と申ものの所へ諸生等押入、江戸御目付同心鐵之介、其外壹兩人召捕候よし、且又下金町安達屋某にて壹兩人程づゝ、召捕、泉町久米屋某にて、東御郡方手代介川宗次郎、其外郷士體之のもの一人(原註 高場村郷士格木名瀬庄三郎なり。宗次郎米かみ、槍にて突抜かれ、半死半生之處、宗次郎、庄三郎、翌日首を刎候よし)召捕候由にて、評定所へ著、圖書様、彌太郎様御兩人直に屋敷へ引取候由、且又本三町目小松屋へ押入、三四人程召捕、本五町目河内屋へ押入、壹兩人召捕、總人數拾貳人程召捕、評定所へ引れ、諸生之族一同、鈴木石見守様にて、廿三日夕より、同廿四日朝迄たき出しにて、同日八つ半(午後三時)時比三左衛門様、其外諸生四拾五人程御召連にて、登城に相成、三左衛門様は、直に御宅へ引取、諸生等之族は、評定所へ引取申候。
〔水戸藩史料〕

筑波勢の
行動

此れにて見れば如何に彼徒が暴威を振つたか、想像せらるゝ、乃ち筑波義徒と相比して、何れか烏の雌雄を知らんと云ふ可きだ。市川等が統率する諸生連が、水戸に還りて、上記の如き暴威を振ひつゝあるに際し、筑波勢は如何なる行動を爲せし乎、義徒の一人龜山祐右衛門日記七月十日、即ち下妻戰爭翌日の條に曰く、

海路横濱
に入らんとす

翌十日には、諸將を招ぎ軍議致し候處、賊兵敗北すと雖も、必後詰を乞ふて、不日に相向はん事必せり。さすれば賊兵の爲に、身命を捨つるも、我我の本意にあらず。たとへ壹人たりとも夷賊を討ん社赤心なれ。一先此所を避けて、海岸近く兵を潜め、急ぎ軍議を決し、船を求めて横濱にのぞまんと。夫より波山を引拂府中(石岡)に滯陣すること兩三日にして、水戸領南郡小川村に陣所を移す。此所郷校館あり。是に本陣をすへ、天勇隊、虎勇隊、三兩隊は潮來村に陣して、銚子湊に於て、船を周旋す。又府中にも四百人残り居て、寄手の拒を成す。とある。然も如何に海岸に接近したる所に、筑波勢が主力を移したればとて、一

石岡方面
に向ふ

葦直ちに横濱へ航することは、容易の業でない。而して彼等が筑波山を下りて、石岡方面に移動したるは、宛も市川三左衛門等が水戸に歸著したると同時に、して、今や兩者の衝突は免かれ難き勢とはなつて來た。

水戸藤柄
口戦

果然七月二十五日には、戸牧行藏は、筑波勢の一部隊を率ゐて、水戸に侵入し、兵を二道に分ち、一は江戸街道藤柄口よりし、一は酒門よりす(城東清水町に入る間道、俗にくらし田圃と稱す)。時に市川三左衛門等は、歸藩後、未だ兵を解かず。殊に前日より筑波勢來襲の噂ありたるを以て、城南に備へたる諸生隊竝に先手物頭富田理介の兵、進んで藤柄口に防戦し、砲銃を連發して、隊長木村義直等十數人を斃し、筑波勢は遂ひに敗走した。而して先手物頭蘆澤祐七郎の兵は、江戸町口の敵を防いだ。筑波勢は藤柄口の敗走と與に、火を清水町紺屋町に放つて、退却した。此の如くして市川等一味は、歸水第一著に、偶然にも其の勝利を得た。

市川の報
告

以手紙令啓達候。昨廿五日筑波山集會浮浪之徒にも可有之哉。此表藤がら町、くらし賑え敵二手に分れ寄來候儀注進有之候に付、折節居合候一手之人數

召連出張、紺屋町魂消橋、同所瓦屋前、兩所に出向居候處、先方より砲發攻掛り候に付、及防戰候處、即刻打破得勝利候處、市中へ放火亂妨いたし、逃去申候。打取候首數拾貳級、外分取品器械等別紙之通御坐候。此方薄手負候下役之者兩人、敵方には手負四十人餘も御坐候哉之由風聞に御坐候。此段得御意度如此御坐候。以上。

七月廿六日

市川三左衛門

中山備中守様

大久保甚五左衛門様

此の如く戦争の翌日、市川三左衛門は、江戸家老中山、大久保に報告した。正に是れ諸生連に於ては、意氣昂揚の一時であつた。

【三六】 水戸領内の混亂情態 (一)

市川一味の強勢

左なきだに反對黨に向つて、宿意を逞しうせんとしたる市川一味は、七月二十五日、筑波侵入勢を撃退、敗走せしめたるが爲めに、更らに一層の氣焰を騰げ來り、諸生隊の面々、其他結城の殘黨、何れも皆な追討説を強調した。尋いで城代鈴木石見守は、執政となり、市川と與に權力を専らにしたから、當時江戸から還つた戸田銀次郎や、渡邊半介の徒は、手を拱して、策の施す可きものなかつた。而して筑波勢は、殆んど統一を缺き、四出横行、各自隨意の運動を做したる爲め、其の惡聲を四方へ布き、爲めに市川等の追討説に向つて、其の口實を與へたるもの、亦た鮮くなかつた。平生激派に對して不平を懷きたるもの、亦た此れを機會として擡頭し來り、或は黨を結んで郷土義民等の家宅を破壊するものあり、水戸藩領内は、全く混亂状態に陥らんとした。其の事情は、八月四日付、水戸奥右筆より、江戸の同僚に與へたる一書が、能く之を盡してゐる。

筑波勢の亂暴

田中勢と
農民との
衝突

以書附申進候、爰許情態追々申進候得き、其後指たる儀は無之候得共、去る朔日府中(石岡)勢多人數大谷村迄繰出候由、住谷村より通達有之趣、鯉淵村より注進有之、早速探索方御郡方へ御達相成候處、不取敢郷役人指遣爲聞繕候處、大谷村迄(府中より道法一里半)繰出候處、致如何候哉繰戻、小川村へ引取候趣、右土師村地内におゐて田中勢と右村近郷御領地村々之百姓共多人數打合、雙方即死手負人出来、田中勢は土師村放火、家數貳拾軒餘爲及燒失、夫より府中へ引取候趣、南御郡方より申出有之。

田中勢とあるは、田中愿藏等の一隊だ、田中は筑波勢から除外せられ、別働隊と云はんよりは、別種の個隊として運動した。

筑波勢小
川村屯集

尙又筑波勢府中逗留之處、去る晦日(七月)夕より朔日(八月)夕迄、小川村へ相集、郷校其外同村百姓家數軒に止宿致し、總人數六百人内外之趣に有之、田中勢は、朔日夕府中へ繰込候由、片倉、竹原、潮來邊にも筑波勢致逗留居候趣、南御郡方より昨三日申出有之、右模様にては、先づ御城下え指向候儀無之歟と被存。

何を申も一度戦争に及候上は、油断不相成候。
以上は府外の事。

扱市川殿下著以來、嚴重御取締方取行、以來爰元人氣相立、如何様之變事出来候も難計、監府杯も銘々切迫、小十人目付組頭にて、平野(七五郎)、小十人目付三浦(鎌吉)、極切迫變事に及候處、兩人共治療も行届兼候由に承り申候、扱々可憐次第御察可被成候。

平野、三浦等は、何れも市川一味の爲めに、迫害に遭ひたるもの。

太田市中
の騒動

御城下多端之折柄、郷中にては、太田市中騒動致し、町家警衛之爲メ、當村百姓共千人計を手分、入口入口を固メ候處、右人足のもの共申合、問屋雄介宅を初、十軒餘押込、諸道具、疊、建物に至迄、悉く打破、怪我人等無之趣、右十軒之者は野口館、小菅館に籠居候者共、先日中金子押掠之節、先方へ手引致し、當村へ難儀掛候ものにて、其意味合にて之事之由。

此の如く義徒の手引きを爲したる者共は、今や其の報復を受けねばならぬ始

末に立ち到つた。

太田御殿之儀は、何等御次第無之旨、佐治七衛門より申出有之、尙又御郡奉行よりも、右同斷申出候に付、不取敢、御郡奉行松崎新介支配召連取締方として、御指出相成候。

紛糾無限

以上にて如何に水戸領内が、糾紛錯綜、無秩序、不節制に陥りつゝ、あるかを察するに餘りあらむ、復讐をすれば、其又た復讐を爲し、報復をすれば、其又報復を爲す、此の如くして何日埒明く可き乎、寔とに困つたものである。

〔三七〕 水戸領内の混亂情態 (二)

額田三郷
農民騷動

一 去月晦日額田三郷之もの共、大勢申合、竹槍等を携、同村百姓彌平次宅へ踏込、及亂暴、居宅並所持之板藏をも打破候に付、村役人共駈付、相制し候へ共、

多勢之儀にて、村役人下知をも不相用、右様之及始末候而已ならず、右三郷之もの共え、川合村等之もの共荷擔いたし、落合村庄屋後藤周吾宅へも仕掛、同様之仕業および、尤當分は一同相引居候由有之趣、小田部幸吉より申出有之候。

此れも水戸領内、混亂の一端だ。

大宮村百
姓騷動

一 去る朔日(元治元年八月)明け六つ頃(午前六時)大宮村にて早鐘を搦、百姓共、大勢集り、大宮彌三郎を打破り、夫より鷹集村神官を打破り、二手に分れ、一手は八田村庄屋を打破り、東野村庄屋綿引勘兵衛、同所神官鹽子村大貫新介、門井村神職大越伊豫、上小瀬庄屋井樋政之允、那珂村長長山伊介、野口平村諸澤健之介、野口村長役關澤源次衛門、夫より長倉え趣候との風聞之處、先づ右村へ引取候由、松平萬次郎殿家老、山崎幾之進より申出有之候に付、御郡奉行へ御達にて、支配指出、取締爲取計に相成候事。

百姓騷動
の誘因

此れも亦た水戸領内、混亂の一端だ。此の如く各所に混亂の相ひ生じたるは、必

ずしも單一の理由のみではあるまいけれども其の初めて蜂巢を撞き破りたるは、筑波勢が其の先を做したるものと云はねばならぬ。

浪人取締

一 中山殿領知大津村へ浪人體之もの罷越居、同所格附帶刀指許置候もの共、鐵砲稽古に呼出置、此度之一條に付、加勢相頼度旨申、右稽古に罷出候もの、其儘留置候趣之所、此節同所へ浪人共相集り、此先如何様之變事出來候歟も難計候に付、手綱一手にて不行届候間、大勢集り不申内、御手入に相成候様致度旨、松村平大夫より申出候付、先づ不取敢友部村御先手物頭木内六衛門組共並付屬郷士足輕近村之郷士十人御指出相成、手綱表へ打合、同所人數に力を合、取締候様、尙又彼徒多勢に候はゞ、時宜に寄、介川表よりも加勢指出候様、山野邊殿へも御達相成候事御坐候。

此れは亦た百姓騒動でなく、別種の運動だ。

右件々心得迄、爰許多事之義は、右にて御推察、何分にも手廻兼候に付、先は荒荒之處申進候、以上。

八月四日夕認め

御國御同役共

江戸奥御右筆様中

西丸の暴徒鐵撫

前記大津村へ浪人體の者云々とあるは、大津郷士西丸帶刀、水戸徒目付沼田準次郎等が兵を集めたことだ。兩人は前きに江戸に於て、酒井左衛門尉の(庄内藩)巡邏兵に捕へられた。此れは筑波勢の一味と認められた爲めだ。尋いで町奉行所で訊問を受け、水戸邸に送附せられたが、當時江戸邸は佐藤朝比奈等政權を乗り、筑波追討軍發向の際にて、其のどさくさ騒ぎに紛れ、幽室を脱して、水戸に歸つたが、水戸は宛も榊原、大久保、鳥居等南上の際であつたから、西丸は沼田を伴ひ郷里大津村に還つた。當時筑波勢の運動は、一波萬波、隨處に暴動生じ、一日も治安を保つ能はざる情態であつたから、兩人相謀り、劍客、門生等を大津長松寺に會し、鎮撫を事とした。之を聞いて有志相會するもの百人餘、此に於て大津附近は全く無頼の徒の横行を禁じ、人心は其堵に安んじた。

西丸の解
兵

兩人は此義團を擁し、南上有志の消息を待ち、若し同志の士が市川等と戦端を開くが如きことあらば、水戸以北の有志を糾合して、市川等の背後を撞かんと謀つた。然るに市川等は之を聞き、北郡の土著兵をして、手綱の兵（中山備中守陣屋の兵）と相ひ合して來り打たしめた。沼田は迎へ戦はんとしたが、西丸は同志の消息未だ詳かならず、寧ろ解散して、後圖を做さんに若かずとして、部下に諭し、農装して兵を釋き、之を勿來關に避けた。時に八月五日、手綱の兵、土著兵之を追撃して、彈丸雨注、死傷數人に及んだ。要するに水戸領内の情態は、全く前記の通りにして、何人も之を收拾せんとする者もなく、又た之を收拾し得る者も無かつた。

【三八】 松平大炊頭の差遣

下策行は
る

水戸有志の意見は、鎮東勅使の下向を請ひ、勅命もて斷然鎖港攘夷を決行し、此れを以て閩藩の人心を統一せんと企てた。次には藩主慶篤の歸藩を得て、其の目的を達せんとした。然も上中兩策は、行はれずして、却て下策が實行せられた。それは慶篤の目代として、支藩松平大炊頭頼徳を水戸に下向せしむることだ。七月晦、慶篤は水戸藩内鎮撫の爲め、此事を城付を以て、幕府に請うた。

松平頼徳
派遣願

水戸表不穩形勢之趣、申越候に付ては、中納言殿不取敢歸國領内取締向被申度儀には御坐候得共、此表之儀も當節不容易御時節がら、歸國之儀も被相願兼候に付、爲名代松平大炊頭事差下、嚴重取締方爲致度被存候。右之趣、幾重にも御聞濟相成候様、於中納言殿被奉願候。此段申上候様被申附候。幕府は直に之を允可した。

松平大炊頭

頼徳派遣
の命

水戸表不穩候に付、水戸殿被致歸國取締可被中付之處、當節不容易之折から、歸國之義も被相願兼候に付、爲名代其方被差下、取締方被致度旨被仰立候に

頼徳出發

付、其方義忌御免、御暇被下候間、早々出立候様可被致候。
此の如く幕府は松平頼徳に命じた。斯くて彼は八月四日江戸を發した。隨行者は、附家老山中新左衛門及び其の家臣數十人、並に本藩寺社奉行中山民部、寺社役梶清次衛門等數十人、而して曩きに出府したる家老榊原新左衛門、鳥居瀨兵衛、大久保甚五左衛門、參政三木左大夫、谷鐵藏、大番頭飯田總藏、書院番頭太田原傳内、富田三保之介、白井忠左衛門、用人谷彌次郎、渡邊宮内衛門、其他數百人、又た先きに故左衛門佐昭訓の神主を奉じて京都より東下したる石川吉次郎、増子三郎大夫等の一行數十人も、之に尾して北歸した。八月六日、水戸藩に於ては、松平大炊頭を目代として差遣せらるゝ旨を、左の如く一藩に諭達した。

水戸藩侯の諭達

當節不容易形勢に付ては、中納言様不取敢御歸國可被遊之所、於京師長州人共及亂暴候始末、不容易次第に有之、猶又江戸表之儀も、紀尾(紀州、尾州)様には御留守中、且、不穩時勢、御暇之儀も被仰立兼候御程合に付、無御據御取締筋之儀は勿論、諸事大炊頭様へ御直に被仰談、爲御名代、今般御同所様御下向相成

候條、此段奉承知申迄も無之候得共、子弟等萬一心得違、重頭不敬之所行無之様、可被心懸候。

此れは松平大炊頭差遣の次第を云ふ。即ち當主歸藩し能はざる事情の爲め、已を得ざる也。

- 一 御家中之族、近來自然黨派相立、隨て人心區々に相成、居合兼候段、深く御憂慮被遊、御家中は一體之事に候間、致熟和文武相勵候儀は勿論、御奉公筋、專一に心懸、御家中一統、至誠を本とし、忠孝之風に赴き候様にとの尊慮に被爲、在候間、頭立候族、父兄等は別而右思召之御程奉感戴、支配々々子弟等に厚致説諭候様可被致候。

此れが眼目だ。然も此の眼目が、實行尤も困難だ。

- 一 此度御下向に付ては、存意有之族は、封書を以、申立候様可被致候、尤右封書は、支配頭手許へ指出、子弟等は、父兄を以て、其支配頭へ可被指出候、尙又近來御城御殿中へ子弟等相詰、存意申立候爲、御役筋へ内談等申入候族有之、手

存意申立の順序

越之致方に相成候條、存意申立候はば、其支配頭へ可被申出候。右之趣心得違
無之様、支配々々末々迄、可被相違事。

在府者の
認識不足

諭達としては、如何にも其體を得てゐる。されど江府の連中は、水戸が如何に混
亂の情態であるかを認識不足であつた。彼等は松平頼徳が藩主目代として下
向するに於ては、水戸の各黨各派皆な歸一するであらう。少くとも歸一せしめ
得可きものと思つたであらう。然も當時の水戸は藩主は勿論、乃ち勅使の下向
ありても、果して其の目的を達し得可き乎、頗る覺束なき情態であつた。

【三九】 松平大炊頭水戸に入る

頼徳北向

水戸藩主徳川慶篤の目代として差遣せられたる松平大炊頭頼徳は、八月四日
江戸を發し、同八日常陸國東茨城郡堅倉驛に至つた。彼が北行に際し、小金其他

に屯集したる大舉南上の有志數千人は、皆な之に屬して北歸することゝなり、
中には小金に淹留して入府を得なかつた武田耕雲齋の如きも、八月二日北向
し、宍倉地方に在つたが、同日頼徳に尾行して發足した。且つ當時江戸に謹慎中
であつた山國兵部も亦た頼徳の後に跟し來つた。彼等は何れも頼徳によりて、
平昔の志望を達せんと勇んだのだ。

市川黨の
勢降々々

然るに水戸の形勢は實に案外であつた。其の政權は市川三左衛門等奸黨の一
手に歸し、然も筑波勢を撃退したる一事は、彼等をして氣焰萬丈たらしめ、大い
に暴徒追討の氣勢を鼓吹し、庶民に至る迄、彼等の肩を持つに至つた。而して一
般の人氣が、筑波勢と他の有志者を問はず、悉く之を天狗の名にて、同一視する
を見て、市川等は之を利用して、彼等の反對黨を一網に羅し盡さんと企てた。

頼徳入國
を拒む

されば如何に松平大炊頭が、藩主の名代なればとて、大炊頭に從屬して北行し
たる有志に對しては、之を敵視し、防戦の準備を爲し、竹原堅倉諸驛より以北の
沿道は、往々橋を斷ち、巨木を道路に横へ、且つ沿道の人民に諭して、飲食を與へ

ず、出役を拒ましめ、而して又民兵を募集して、専ら防禦に備ふる等、恰も敵兵の來襲を迎ふるが如き態度を示した。

砲戰交へらる

八月十日松平大炊頭は、堅倉驛を發して、長岡に餉し、道を下市街道に取りて、水戸城南臺町に至つた。市川三左衛門等は、益々兵備を嚴にし、若年寄天野伊内、目付大井幹三郎、使番渡邊伊衛門等をして、之を迎へしめ、且つ告て申す様、目代の入城には異存なきも、隨行者は城外に残されたしと、大炊頭は臺町藥王院に憩ひ、天野伊内等を召見して、名代の資格もて其命を傳へ、速かに兵備を撤して、入城の道を開かしむ可く諭した。天野等は市川と相談の上復命す可しとて、大炊頭の承諾を得て、退去未だ數十歩ならざるに、砲聲は早や吉田山外に轟いた。此れは城兵の下市口を守る者、進んで藤柄に向ひ、吉田山にあつた大炊頭の前衛と衝突したのだ。天野等は逃げ去つたが、後れて退いたる小十人目付鈴木八衛門は戰死した。

小川勢戦備

時に日既に暮る、大炊頭は藥王院に宿し、家老神原新左衛門以下之を警衛した。

神原新左衛門の形勢報告

而して武田耕雲齋の子彦衛門は小川勢を率ゐて、吉田山上に陣し、城兵の襲撃に備へた。彼等は小川館に屯せし者共に、太宰清衛門、渡邊霞湖介等百數十人、仍て之を小川勢と云ふ。爾來恒に武田の麾下に屬した。

同夜神原新左衛門等は、其の意外なる形勢に就き、左の如く水戸に急報した。
以書付令啓達候。大炊頭様今日片倉宿御發駕、夕七つ時頃、長岡驛へ御著に相成候所、一里塚邊へ府下諸生四五十人出張いたし居候趣、相聞候處、引取候趣、相聞候に付、御急に相成候處、天野伊内(當月九日若年寄被仰付、其翌出張と見ゆ)渡邊伊衛門(御使番御目付大井幹三郎罷出居候よし)等臺町へ出張致居候趣に付、御附山中新左衛門並御目付を被遣、及應接候處、御名代は御通せ申候へ共、波山勢相交り候も難計候間、其餘は相通兼候趣、申聞候付、大炊頭様、同所藥王院へ御小休被爲在、伊内御呼出、此度御目代にて、御下向被遊候御儀、委細御申聞に相成、早々道を明候様、三左衛門へ可申通と被仰含候所、何れ三左衛門へ申聞候上、御挨拶可申上候間、少々御猶豫相願引取候處、三左衛門一手之族、七

突然發砲

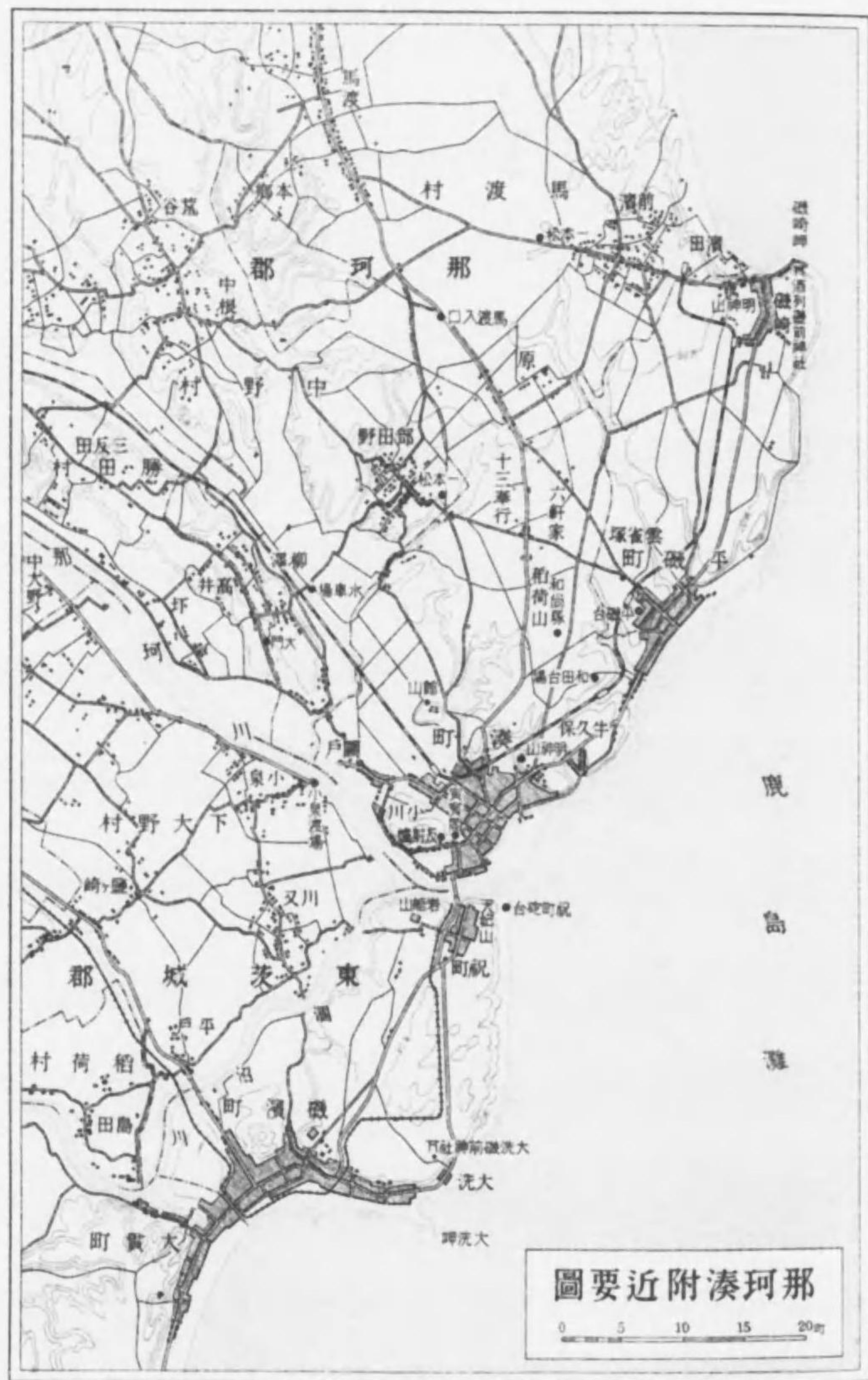
軒町荒神社内へ相集候者(吉田明神社内へ相廻、同所より砲發致候趣、石川彦衛門物語)間も無く頻に砲發致候に付、此方打手之族よりも、無據兩三發致し候騒にて、大炊頭様には、其儘藥王院へ御投宿に相成候。萬一夜打亂入等有之候ては、恐入候間、一同戎衣に相成、御守衛申上候事に御坐候。返すくも御名代へ對し、前文之次第、何より不相濟事にて、我々も甚恐入候事御坐候。委細之儀は、御徒目付石川彦衛門、早馬にて爲差登候間、是より御承知に致度、尤唯今三左衛門紺屋町一手邊へ罷在、人數配り等いたし候様子に相見候間、今晚又々及戰爭候程も難計、且郷民等煽出候に付、夥敷御城下へ罷出會集致候趣に付、此上如何なる變事に相成可申候哉、痛心此事御坐候。仍て過日奉願候通、是非上公(慶篤)御歸國御親政不被遊候ては、御治りに相成間敷候間、御厚評之上、御伺等早行御取計致度、此段不取敢申進候間、御申上等宜御取計致度、夜通御飛脚を以て、如是御坐候。

八月十日夜九つ時(半夜)

榊原新左衛門
大久保甚五左衛門
鳥居瀬兵衛

中山備中守様
岡部忠藏様
野中三五郎様

此の如く松平大炊頭の使命は、其の水戸到着の第一日よりして、意外なる頓挫を來たした。



那珂湊附近要圖

0 5 10 15 20km

第七章 神勢館の戦

【四〇】 松平大炊頭那珂港に向ふ

關戸銃砲

扱も松平大炊頭は翌十一日も、水戸臺町藥王院に滞在して、入城の談判を繼續したが、市川三左衛門は、益々敵意を表し、而して大炊頭隨從の兵士亦た之に憤慨し、今や到底平和的に協議の出來得可からざる形勢を察し、十二日臺町より大場原を経て、鹽ヶ崎長福寺に餉し、やがて那珂港に到らんとしたが、城兵は已に那珂川の對岸なる關戸の渡口を守り、銃砲を亂發して之を拒ぎ、而して城兵は背後から追蹤し、輜重隊を襲ひ、徒目付梅澤鐵次郎は、殿戰して討死した。

頼徳磯濱
に入る

此に於て大炊頭は再び長福寺に退き、道を轉じて、磯濱に向つたが、平戸の津頭亦た城兵の拒守する所となり、奮戰して之を破つた。當時敵兵悉く船舶を掠め去つたが、天野虎次郎、矢石を冒して洄ぎ渡り、對岸なる敵船を奪ひ還り、その爲

め全軍皆な川を渡つた。斯くて大炊頭は進んで磯濱なる海防陣屋に入つた。此の陣屋は元來先手物頭鈴木莊藏の守る所であつたが、鈴木は南上し、今回大炊頭に從つて北歸した。時に城兵は岩舟願入寺に據つた。大炊頭は從士に命じて之を撃退せしめ、大砲隊立原朴二郎等先登して、敵兵川上捨三郎等數人を殲し、遂ひに願入寺を燒く。城兵支ふる能はず、皆な那珂港に遁れた。

那珂川口の戦ひ

同十三日大炊頭は磯濱陣屋にあり、城兵は那珂港に據り、川を隔て、砲撃す。立原朴二郎の砲隊應戰して之を防ぎ、爾後數日に互つた。十四日榊原新左衛門、大久保甚五左衛門、鳥居瀬兵衛等は、書を山野邊主水正に寄せ、事情を告げ、速に登城して、大炊頭の入城に盡力せんことを望んだ。當時山野邊は、水戸の元老として、其の陣屋助川に在り、其の聲望甚だ重く、爲めに彼等も亦た斯く望んだのであらう。

山野邊主水正に求

以書付致啓上候。漸々秋色相催候處、愈御安健被成。御奉務奉賀候。然ば追々御承知之通、此表人心不穩候に付、中納言(鹿馬)様御國御下知可被遊之處、京師始

敵兵發砲

め、江戸表之儀も不容易御場合に付、爲御名代大炊頭様御指下御取締被遊度旨、公邊へも御伺被爲濟、御下り相成り候處、所々橋々を落し置候に付、御日間取、去十日臺町藥王院御小休に相成候處、七軒町邊へ、市川三左衛門一手之諸生共、兵器を備致出張居り、此度罷下り候人數は、一圓打拂候歟にも相聞候に付、若年寄天野伊内、爲堅同所へ罷出居候に付、大炊頭様より伊内御呼寄にて、此度爲御名代御發向相成候處、人數指出置候振りにては不相成候に付、早々爲引拂候様、同人へ御申聞相成候處、御名代之御通行は、御次第も有之間敷候得共、市川三左衛門へ申聞、御請可申上旨、御挨拶申上、相引候處、無程藤柄町之方へ向ひ、頻に發砲致候に付、大炊頭様にも、御腹立被成候に付、此方より打合押拔御入城に罷成候様、可取計之處、貞芳院様(烈公夫人)御始め、御方々様にも被爲、在候に付、御城内へ向ひ、發砲も恐入仕兼、左候連一と通之應接にては、御行届兼候に付、不得止去十一日、御同所様水門御殿へ御越に相成候御含にて、我々始扨從仕、關戸邊迄御越相成候處、反射爐御製造場、并磯濱御臺場よりも、

大銃打出し、御同所様御駕籠近く玉落候程に付、石川竹之介へ、御先勢に罷出候族より、御目代之御方、水門御殿へ被爲入候間、御失敬無之様及書通候處、返書も無之、頻に發砲致し、御危相見候に付、無是非、鹽ヶ崎長福寺へ御引返相成、其上にて磯濱御臺場追拂、此へ即日御引移相成候處、願入寺井水門御殿御臺場より大銃打出し、今以不相止、願入寺之邊へ、御人數御指出相成候に付、御入城不被爲成、厚き御沙汰も被爲蒙候御名代に對し、右様不法之致方、何共不相濟次第には候得共、御家中は一體之事に有之、殊に此非常之御時世、私之争にて投身命候様にては、上公御配慮之程も、御同様恐入候處、御城下之通路も相絶、文通等も成兼候處、長く當所に御滞在候様にては、上へ對し、恐入候間、不日に御入城被遊候思召に被爲在候間、御不都合無之様、御立場柄、急速御出府爲、邦家御盡力御坐候様致度、此段草略得御意候、以上。

八月十四日

榊原新左衛門

入城幹旋
依頼

大久保甚五左衛門
鳥居瀬兵衛

山野邊主水正様

尚々本文之儀に付、孝順公子御神位、松川へ御滞在被爲在、御不都合、扱扱恐入候事に御坐候。以上。

今や松平大炊頭の進退も、頗る困難となつた。山野邊主水正の助力を懇求したるも偶然でなかつた。

【四一】大炊頭的那珂港攻撃

市川等の
反抗意圖

松平大炊頭の目代としての差遣は、大なる當て外れであつた。彼の下向によりて、水戸閩藩の人氣を鎮定せざるばかりか、却て之を反對に煽揚し、激昂せしめ

た、さりとて藩主慶篤自身の歸藩が、果して幾許效用あつたであらう乎。それも頗る覺束ない。そは市川等の曾て首領と仰ぎたる結城寅壽等は、偉大なる齊昭に向つてさへも、反噬し、反抗した。されば市川等も、慶篤が彼の意の儘になる間は、兎も角も、一たび彼等の意志に反することあらば、其の藩主であるか否とを問はず、恐らく之に反抗したであらう。但だ當人に向つて砲銃を打放つ可き乎、否乎は姑らく疑問とするも、諺に鹿を逐ふの獵師は山を見ずと云ふが、水戸の奸黨も、恐らくは鹿の爲めには、山をも無視するに至つたものと察せらるゝ。

那珂港攻
撃命

元來松平大炊頭は、城兵と戦ふを欲せず、姑らく那珂港に赴き、徐ろに其の使命を完うせんことを期した。然るに市川等一味は、之を對岸に防ぎ、之を後背より追撃し、之れが糧道を絶たんとし、百方敵對行爲を逞するを見て、今は致方なしとして、八月十五日、愈よ那珂港の攻撃を命じた。而して從行の若年寄三木左大夫、寺社奉行加藤八郎大夫を江戸に遣はし、其の事情を藩主慶篤に稟告せしめた。彼等は十五日磯濱を發し、十六日江戸に著したが、小石川邸内の形勢は一變

筑波勢の
頼徳援助

し、測る可からざる危機に遭會したから、三木は直ちに大炊頭の書を、執政岡部忠藏に託して慶篤に上呈し、直ちに磯濱に還つた。然も加藤は江戸に留められ、其の隨行者水野哲太郎、山田政太郎と共に、幕命にて、獄に投せられた。扱も筑波勢の一部、藤田小四郎、飯田軍藏等は、山を下りて小川に在つたが、水戸の内亂を見て傍觀するに忍びず、寧ろ進んで之を鎮定し、其の根據を固くして、而して後尊攘の事に従はんと欲し、自から奮うて大炊頭の軍を扶け、那珂港攻撃に加はつた。而して他藩の浪士中には、水戸の内亂の渦中に投ずるを欲せず、又た水戸人士中に於ても、藤田等と別に、一團を爲して、小川に屯集したる者もある。

高田勢と
目白勢

乃ち塙又三郎、岡見徳三、立花辰之介等は、水戸を發し、江戸に赴き、水戸支藩宍戸松平氏の高田別邸に在り。又た横山亮之介、内藤文七郎等數十人は、同じく宍戸松平氏の目白本邸にあり、彼等は何れも筑波勢と、其の目的とする所は大同小異であつたが、大炊頭の北下に際して、此の二團體六十餘人は、相合して北下し、

何れも小川地方に屯したが、折しも筑波勢も同所に滞陣したから、一日小埜村の寺院に於て、筑波勢よりは、田丸、藤田、飯田、根本等、高田勢よりは、塙、立花、海後（櫻田義士の一人）、目白勢よりは、横山、内藤、岩名等相ひ會して評定したが、議遂ひに熟せず、幾もなく塙等は、鹿島地方に向つて去つた。

筑波勢と頼徳軍との關係

松平大炊頭を護衛したる諸將士の中に於ても、筑波勢に對しては、其の感情必らずしも一ならず、或は彼等を草賊と見て、絶對に之を拒まんとする者あり、或は彼等を同志と見て、彼等の來投を、寛容せんとする者あり、武田耕雲齋の如きは、當初は藤田小四郎に向つて、其の輕舉妄動を戒めたれども、今は寧ろ彼等の協戮を驩迎するの情無きにしもあらずであつたらうと察せらるゝ。然も筑波勢も亦た一時の應援に止まり、那珂港攻撃の目的を達するや否や、彼等は再び小川に向つて去つた。

湊市街に馳突

八月十六日拂曉、大炊頭の兵は磯濱を發して那珂港の敵軍を攻撃した。目付岡見甚内、小川源六郎、徒目付川崎猷之介、岡部藤介等、岩舟山後より小舟を艤して、

那珂川を渡り先登した。郡奉行眞木彦之進の一隊は、一文舟渡より舟を發し、使番屋森三四郎等の一隊亦た相繼いで小川坪に達した。敵兵防戦尤も彊めたが、岡見甚内等の諸隊短兵吶喊進んで華藏院の敵營を破り、轉戦して龍の口より湊の市街に馳突した。

市川勢敗走

同時に大番頭太田原傳内は、部下の兵を率ひ、使番美濃部勘三郎、岡部七十郎等之に屬し、大胡聿藏の諸生隊と與に岩舟裏の津より渡りて、龍の口に上り、和田砲臺の敵を走らせた。又た武田魁介、藤田小四郎、飯田軍藏、金子勇二郎等の諸隊は、小川坪の岸に上り、反射爐の敵を攻め、林忠左衛門、小池千太郎等の一隊も相ひ前後して進撃したから、敵は支へ難く、遂ひに火を資賓閣に放ち遁去した。而して火亦た華藏院より起り、港内の市街過半延焼した。尙ほ敵兵の一部は、退いて館山淨光寺に據つたが、眞木彦之進の兵、打て之を走らせた。此の如くして那珂港の市川等一味の勢は、悉く水戸に向つて敗走した。

【四二】大炊頭那珂港に入る

再び山野邊の斡旋を求む

八月十七日松平大炊頭は、愈よ磯濱陣屋を出でて、那珂港に移り、郷校敬業館に宿營し、將士を部署して、要地を守らしめた、而して鈴木莊藏に、其の本職たるの故を以て、磯濱陣屋を守らしめた。同日大炊頭は、再び急使を助川に發し、山野邊主水正に向つて、一書を發し、其の盡力を要めた。大炊頭は水戸藥王院より磯濱を経て、那珂港に入りたる顛末を略敘し、最後に曰く、

猶府下(水戸)人心鎮靜、奸徒處置等、爲國家御盡力、偏に依頼致候、不得已事候はば、御目代之命を捨候に不能、塵戰之覺悟に御坐候、實に御國之御存亡而已ならず、神州之安危に拘候事御坐候間、烈公奉對神靈、國家鎮泰之御忠誠御坐候様、御同心盡力致度、此段得御意候也、不宣。

八月十七日

松平大炊頭

山野邊 主水正 殿參

今や松平大炊頭も、鎮撫に出掛けて、却て奸徒退治の苦しき役目を努めねばならぬ仕儀となつた。

神原等の山野邊の狀

尙ほ同十七日付にて、大炊頭に隨行する家老神原、大久保、鳥居三人連署にて、江戸執政に向ひ、左の一書を發し、以て其の苦衷を訴へた。

以書附令啓達候、追々御運申候通、大炊頭様御下向被遊候處、不慮之御次第にて、一と先、磯濱村御役屋へ御逗留に相成、入城之儀、種々被及評議候得共、府下之模様以兵器相固め、容易御入城被遊兼候形勢に付、若年寄三木左大夫、寺社奉行加藤八郎大夫に御使被仰付、事實委細申上、御下知次第御進退被遊候思召にて、去る十五日當所出立罷登候間、今程參著、委曲是より御承知相成候事と存候。

以上は三木等使節として上府の事を云ふ。

扱其後湊御殿並反射爐より晝夜を不分、頻に發砲無止時、尙一昨日より火矢

止むを得ず戰爭

破裂丸等製造に取掛候趣にて、至て不容易模様にも深御心配被爲入、可相成丈穩便に御處置被遊度思召に被爲在、於各も同様之儀、彼是手段相盡し候得共、前書にも申進候通、暴逆之處行無此上、萬一御危難に被爲沈候様之事出來候ては、隨從之我我始御申譯も無之、深恐入候次第に有之、申迄も無之、御名代へ對し、敵對致候者、其儘御打捨にて、御進退被遊候ては、御威光に相拘り、却て恐入候間、不得止一同厚評議之上、大炊頭様思召も相伺、昨十六日之未明、湊御殿へ御人數御指向に相成、及戰爭候處、先方にて宜敷防戦致し候得共、多くは百姓又は輕輩之もの勝にて、士分之族、大勢無之、遂に防戦兼、彼より御殿へ火を掛退散に相成申候、怪我死人は先方不相分候得共、此方とても四五人之怪我に有之。(下札) 本文怪我人之儀、追々相判候處、即死六人、怪我人も十四五人餘有之趣御坐候。

湊市街類焼の辯

如何にも申譯のみにて、意氣甚だ振はざる文句だ。

右之騒にて、出火有之、湊市中過半焼失致候事御坐候、實に此度之旨儀、不慮之

次第にて、君上にも如何計御配慮被遊候半、御同意奉恐入候、併追々申進候通、先方より發砲防戦有之候上は、平穩之御取計方無之、無據前書之次第に相成候意味、得と御酌分、宜御申上致度、今程は其御許御評議も相決候否、御下知被爲在候事と、一日千秋御待申候、此段不取敢、以夜通、御飛脚申進度如是御坐候以上。

八月十七日

神原新左衛門

大久保甚五左衛門

鳥居瀨兵衛

中山備中守様

岡部忠藏様

野中三五郎様

意氣銷沈の文句

如何にも意氣銷沈の文句だ、彼等は何故に今少しく積極的に、正當防禦の爲め、

大義名分によりて、奸黨退治を斷行したる次第を、正々堂々強調しなかつた乎、之を見ても藩主慶篤其人が、如何なる程度まで、此の問題を諒解したる乎、否乎が想像せらるゝ。

藩主下國を願ふ

尙々追々御運申候通、御家之御安危にも相拘り候程之御事に候へば、是非中納言様御下國御下知被爲、在候様、御周旋所祈御坐候、本文焼打之目論、昨日召捕候御船乗川上庄介と申もの、白狀も同様に御坐候、可惡之至御坐候、大炊頭様にも爰許御役屋至て御手狭之事故、湊御殿へ假御小屋相懸、御引移に相成、御地否之御沙汰御待被遊候思召に御坐候、以上。

此の如く大炊頭は、當分那珂港に滞在して、江戸からの後命を俟つこととなつた。然も豈に料らんや、江戸の形勢は、全く一變せんとは。

【四三】 大炊頭神勢館に抵る

頼徳消滅ち態度の過

元來攻勢を取る可き目代松平大炊頭の一行は、恒に立ち遅れとなりて、市川勢に致された。彼等は屢ば其の機を失した。若し當初市川等が、松平大炊頭の水戸入城を妨ぐるに際し、直ちに之を撃破したらんには、其の入城決して不可能ではなかつた。然るに斯く那珂港に向つて去らんとしたから、此處に第一の齟齬は生じた。爾來齟齬より齟齬に轉じ、空しく奸黨に致されて、悲慘の最期を遂ぐるに至つたのは、固より其志は憐む可きも、半は其の沈吟猶豫、不決斷の爲めと云ふ可きであらう。それにしても所謂奸黨の市川等は、其の運動掛引に於ては、寔とに抜目が無かつた。

市川派の江戸宛狀

既記の如く松平大炊頭の隨行者神原、大久保、鳥居等は、在江戸の執政に向つて、十七日付にて、其の事情を通達したが〔參照 四二〕、同十八日付にて、在水戸の鈴木石見守、市川三左衛門、佐藤圖書、朝比奈彌太郎等は、亦た江戸に向つて左の一

書を送つた。

以書付令啓達候。賊徒共所々徘徊致居候處、磯濱村へ相集り、一昨十六日曉賊徒舟にて、同所續湊御殿へ寄せ來、追々大勢に相成、小川邊を放火いたし、夫より關戸へも放火致候處、御殿へ相詰居候族等、防戦不撓、粉骨を盡し候得共、遂に防兼、且御殿御燒失に相成候間、相引申候。此方人數も少々怪我も御座候得共、賊徒共死人夥敷事に御座候由、仍之御軍艦奉行初御人數は、御城下へ引揚申候。右之次第に至候段奉恐入候。備中守殿(中山)へも御達入御聽等、宜御取計可被成候。此段得貴意度如是御坐候。以上。

八月十八日

伊藤 七内
朝比奈彌太郎
佐藤 圖書
市川三左衛門

岡部 忠藏様

鈴木石見守

野中三五郎様

市川勢幕軍來援を待つ

彼等は玉石混合、筑波勢も、松平大炊頭の護衛兵も、悉く擧げて之を賊徒の二字に包括し去つた。斯る調子であるから、彼等の鼻息は頗る荒く、眼中目代なく、賊徒退治の旗幟も、斷然松平大炊頭の兵を迎へ防いだ而して、彼等は一步を進め、積極的に進撃せんと企てたが、城兵寡少なるが爲めに、姑らく幕軍の來援を待つこととした。此の如く市川等が、傍若無人の行動を逞しくしたるも、畢竟市川が筑波勢追討の一舉に於て、幕府の信用を得た爲めであつた。

市川派要路を占む

今や水戸城中は、全く奸黨の手に落ち、鈴木石見守、市川三左衛門等は申すに及ばず、佐藤圖書、朝比奈彌太郎等、再び執政となり、戸田銀次郎、尾崎豊後、大森多膳等は何れも其職を罷められ、城中の要路は擧げて彼等の一黨もて充塞した。

福地に入城、斡旋依

八月二十日松平大炊頭は、那珂港を發し、水戸城東神勢館に赴いた。家老榊原、大

頼

久保、鳥居、大番頭飯田總藏等其他の將士隨行したが、武田耕雲齋の一隊は、依然
那珂港に留つた。元來大炊頭は、平和手段もて入城せんと欲したるに拘らず、市
川等の爲めに拒まれ、已むを得ず此に至つたが、今尙ほ初心を抛たず、先づ神勢
館に留りて、市川等を諭し、首尼克く入城せんと欲し、福地政次郎をして、其事を
周旋せしめた。

福地幹旋
失敗

福地は神發流砲術の師範にして、其子勝衛門も亦た師範副役であり、從學者頗
る多く、砲隊兵卒の之に屬する者亦た少からず。此迄神勢館に據りて動かなか
つたが、今や松平大炊頭の示諭を奉承し、門弟從卒を率ゐて之を迎へた。仍りて
大炊頭は神勢館に營し、渡邊半介を召して訓諭する所あつた。半介は市川等の
兵と與に、防衛の爲め、兵を率ゐて出張したが、彼は市川等の黨にあらず、固より
大炊頭に抗敵するの志無きものなれば、其旨を奉じて、飯田總藏と與に、市川三
左衛門等を見て、目代の入城を計らんとした。ところが、三左衛門は、之を評定所
に引き、鈴木、佐藤及び目付等列席の上、總藏に向つて、臺町の衝突以來那珂戰爭

の事を詰責した。總藏は儼然色を正して之を辨解したが、三左衛門等は、其説を
聞かざるばかりでなく、直ちに彼を拘留した。

兩人評定所へ行き、三左衛門と談判に及びければ、總藏をば繩をかけて留め
置き、半介も其夜は留めて、翌廿一日に返されしが、大炊頭殿へ味方せざる様
にと、神文血判を取られし由かゝる次第にて、半介歸りし後、大炊頭殿へ否は
言上せず、一手の世話役を以、示談届き兼る旨を申立る。其夜になりて掛合し
ふりもあれ共、半介も力に及ばぬ事と見へ、更に應せず。(福地筆記)

頼山陽
徳三度
山野邊
依

斯る次第にて、大炊頭は更らに二十一日付にて、又もや山野邊主水正へ、左の一
書を寄せ、其の援助を要めた。

先日得御意候所、未得御報、昨日神勢館迄、致出張候、實に國家之存亡、此時に候
間、速に御決定、同所へ御出に致度、委細は面晤可及懇談候、恐々頓首。

八月廿一日

松平大炊頭

山野邊主水正殿

然るに山野邊は、助川を發して水戸に到らんとしたが、城兵の爲めに、途中を遮られ、空しく助川へ引き還した。此の如くして折角神勢館迄、進み來つた松平大炊頭は、市川等の爲め、妨害せられて遂ひに入城するを得なかつた。

【四四】 城兵神勢館を攻撃す

市川勢進

松平大炊頭は、再び其の機會を失した。若し神勢館に入りたる際に、直ちに進んで城兵を突破せば、入城も未だ必らずしも不可能ではなかつた。然るに彼は再び平和手段にて、其の志を達せんと欲し、空しく時間を費して、今や却て市川勢の進攻を招くに至つた。乃ち市川勢は、大炊頭の護衛兵を擧げて、之を筑波勢と誣ひ、所謂る賊徒退治の旗幟を掲げて、進攻し來つた。此に於て大炊頭の兵も亦

渡邊依達

た之に向つて應戰するの已むなきに至つた。

八月二十二日、城兵は早朝より稍攻勢を取り、殊に九町目口に備へたる、市川一手の兵は、頻りに巨砲を發つて進み來つた。又た渡邊半介の兵は、市川陣に接近してゐたが、彼は、大炊頭に好意を表し、前に其の入城の周旋をも爲したる者なれば、大炊頭は使を遣して、其の去就を促がしたが、彼は依達して、遂ひに其の進退を決しなかつた。斯くて城兵の彈丸は、神勢館に雨注した。

頼徳勢防備

此に於て大炊頭は諸將に防禦を命じ、立原朴二郎の砲隊をして、九町目新町口の敵に備へ、神勢館の砲手の分隊をして、天界寺に砲を列し、以て九町目口敵陣の横撃に備へ、神勢館と天界寺との中間には、町奉行の一手をして布陣せしめ、館の後面には、寺社方一手をして之を守備せしめ、大炊頭は自から手兵を率ゐて、館の正面に莅み、先鋒銃隊及び砲隊を布き、其の右側なる新米藏の方面は、戰士一隊並に先鋒隊をして之を守らしめ、大胡半藏の一手は、遊軍として、他の應援に備へ、家老鳥居瀬兵衛、大久保甚五左衛門、神原、新左衛門等は、迭ひに諸陣を

巡察し、又那珂川對岸なる枝川口には、郡奉行眞木彦之進、小田部幸吉の諸隊之を警衛した。

頼徳勢應

然も松平大炊頭及び以下の將士は、當初から戰爭を好まず、尙ほ持重してゐたが、城兵は益々奮進して、砲撃愈よ急を加へ、砲彈往々館内に破裂するに至つたから、大炊頭も今は此迄なりと應戦を命じ、諸隊をして砲門を開かしめ、福地政次郎は砲隊を指揮して、先づ九町目口市川一手の兵を撃破し、其他の方面も亦各應砲を發した。又た枝川口では前夜城兵の爲めに、炊場を襲はれたから、眞木、小田部の二隊は、進んで青柳の敵兵を撃破し、敵兵は退いて常磐河岸を守り、發砲して拒戦した。一方林忠左衛門の一手は、神勢館より進んで、眞木、小田部の隊を援け、川を阻て、砲戦したが、其の功なく、遂ひに渡るを得なかつた。城將鶴殿平七は、田見小路の坂上を守り、砲列を布き、常磐河岸の守兵を援護した。

勝敗決せず

又た新町口には、立原朴二郎の一手先登苦戦し、眞木彦之進は更らに手兵を率ゐる赴援したが、遂ひに及ばなかつた。大胡隼藏の一手遊軍として奮戦したが、勝

負未だ決せずして日が晚れた。

雙方の損傷

此役林忠左衛門及び其の隊士石川虎吉、柏菊太郎等、青柳口の戦に負傷し、榎村半藏、沼田順三郎、天野小次郎、増子重之介等、新町口其他にて負傷した。城兵の方でも、相應の損傷があつた。此の日武田耕雲齋は、那珂港に在つたが、神勢館の砲聲を聞き、其の子彦衛門、魁介以下一手の兵を率ゐて、來援した。

立原等の善戦

同二十三日、城兵大舉して再び神勢館を砲撃した。立原朴二郎は、砲隊戰士を率ゐて新町口の敵を破り、先登して福性院の敵陣を抜き、武田魁介之に次ぎ、天界寺より細谷巖に進み、町奉行里見親賢亦た之に繼ぎ、武田耕雲齋も亦た部下の兵を率ゐて福性院に陣した。立原は更らに進んで新町四丁目より天性院に向ひ、武田魁介と與に敵兵を挾撃した。城將渡邊半介精銳を率ゐて天性院に據り、其の他城兵は蓮池町附近に散布し、頗る力戦した。大炊頭は更らに白井忠左衛門をして赴援せしめた。小池千太郎、尼子扇之介等、戰士隊之に屬し、裏新町より進み、吶喊して蓮池町の敵兵を横撃した。眞木の一隊も亦た立原の兵を掩護し、

遂ひに天性院を陥れた。立原は更らに進んで十町目口に向うたが後軍繼かず、單騎重圍に陥り、遂ひに三十二歳にて戦死した。

兩軍交綏

是より先城兵は細谷より新藏方面を攻め、火を細谷に放ち、烟中より突進したが、大番頭太田原傳内は戦士及び先鋒隊を率ゐて屹然動かず、城兵愈よ近く偏るに及び、砲隊一時に齊發し、此れより城兵敢て迫らず、退いて新寺橋及び河岸通より遙に臼砲を發した。既にして大雨來り、晚景兩軍交綏した。此役町方勤田原彦三郎、郡方勤野嶋留之助、川島徳太郎、郷士綿引新四郎等八人戦死した。其他負傷者數人あり、城兵には小納戸齋藤金六等四人戦死、又た四人の傷者があつた。

【四五】 神勢館勢振はず

神勢館連
意見不一

元來神勢館に於ける城兵との戦争は、松平大炊頭の本意でもなく、又た其の隨伴者の本意でも無かつた。彼等は飽迄平和手段もて入城せんことを期した。但だ武田耕雲齋、山國兵部、鮎澤伊太夫等は、當初から其の期す可からざるを知りて、寧ろ武力もて入城するに若かずとの意見を持ち、此の如く神勢館の連中にも、其の意見必らずしも一致してゐなかつた。

鮎澤林に
援を求めむ

されば激派の一人、鮎澤伊太夫は、那珂港から豫じめ潮來勢の林五郎三郎等と謀り、大炊頭の神勢館に至るに際して、潮來勢をして、城南——上市に出づる江戸街道——に來會せしめんと約したが、若し此の事が實現したらんには、城兵は東西に敵を受け、恐らくは敗走したであらう。然るに林は小川から水戸へ進發の途中、府中に屯せる筑波勢から、土兵蜂起の爲めに來援を請ひ來りたるに應じ、府中に引返したから、遂ひに其期に後れたのだ。要するに林は未だ神勢館の形勢が、左程切迫してゐたものとは認識してゐなかつたのであらう。されば鮎澤伊太夫は、更らに急使を林に派して、其の來援を要めた。

粘澤再び
望林來授

以急便申上候。過日は草々拜顔、其節御相談申候通り、廿日神勢館へ無事著、翌一日は應接等にて空く日を送り、昨日、今日終日之戦争、双方怪我有之、勝敗決し不申、同所至て地形不宜、戰惡しく御座候間、逆も長く持はり候事難物、殊に御縁懸り御待申候得共、如何之御都合に候哉、外勢も一切沙汰なしにて、敵之兵を分ち候事なり兼、殆さし支申候。定て何か無餘儀、御次第御座候事と被相察候得共、最早長陣は張兼候模様、に御座候間、一刻も御早く上街なり、吉田なり御縁込御座候様、一日千秋御待申候、外一手へは三印も爲打合候よし、是又宜敷御相談御促し可被下候、或説には幕兵御領分近く責寄居候に付、跡を慕はれ候ては、不容易候故、御控被成候趣風説も有之候得共、たとひ左様之模様にて、此一戦にて尊攘之事は勿論、神州は地に墜候間、御助勢專一と奉存候、委曲は使番之者より御承知被下度、大急御催促迄呈寸書候、頓首。

八月廿三日夜四つ時(午後十時)

林教授を
果さず

此の書は八月二十五日、林の手に達したが、林は神勢館の急を知り、同夜直ちに

大津山野
邊また赴
援に難し

進發の準備をなし、筑波勢の内、須藤敬之進、小林幸八、畑筑山の諸隊及び宇都宮左衛門、品木晴雄等の兵を合せ、翌二十六日府中を發し、水戸に向つたが、途に奥谷村にて土兵に支へられ、遂ひに其機を失した。

又大津彦之允の一隊は、先きに山野邊主水正の邑助川、松平萬次郎の邑長倉等の諸陣屋を連れ、西北より應援せんと謀り、八月二十日那珂港を出發した、折しも山野邊主水正は、松平大炊頭の懇請により、已に助川を發して、水戸に到らんとしたが、途中土兵蜂起して、久慈郡土木内村に滞陣したところ、偶然にも大津彦之允等と相會した。仍つて相合して與に助川に赴かんとしたが、城兵は早くも太田地方に屯し、二十四日進んで之を大和田村に要撃し、山野邊、大津等は邀へ戦うて之を破り、漸く助川に還るを得た。されど城兵依然其の近郷を守りて、遂ひに神勢館勢に赴援するの目的を達し得なかつた。

此の如く神勢館勢は、著々市川等の爲めに、其の機先を制せられつゝあるに際し、幕府の追討軍は、愈よ水戸に向ひ、目付高木宮内、使番小出順之助、歩兵頭城織

幕軍判著

市川勢益
優勢

部等二千餘人を率ゐて先發し、八月二十五日水戸弘道館に入り、尋いで二本松藩——丹羽左京大夫——の兵も、亦た到着した。此に於て市川三左衛門等は、大いに力を得、益々進攻の方略を盡し、市川の手兵竝に一の先備は、仲の町、蓮池町の方面より、渡邊半介は、新町口より、二の先備は、青柳口より、其の他中の河岸、杉山、北三の丸等、各所に砲列を布き、三面より發砲した。神勢館に於ても、亦た防備を怠らず、各方面に於て應戦した。而して同二十五日幕府總督田沼玄蕃頭は、全軍を率ゐて笠間に到り、其の本營を月窓寺に措き、大舉進軍を謀つた。此に於て松平大炊頭は、連日の戦争に其の目的の達し難きを見て、再び那珂港に退き、後圖を爲す事とした。

第八章 那珂港の戦

〔四六〕 松平大炊頭那珂港に還る

頼徳引揚

神勢館勢は、八月二十二日より二十八日まで、七日の間、晝夜の砲戦にて疲労し、且つ押て入城せんとすれば、城中に向つて發砲し、烈公夫人、諸公子等も在城なれば、取りも直さず、それに向つて發砲することとなる。此れは斷じて好ましからぬ事である。何は兎もあれ、一旦那珂港に引き還りて、善き思案と善き機會を待たんと、八月二十九日、神勢館を引き揚げて、那珂港に還つた。

市川勢傍
振舞
若無人の

此の如く松平大炊頭等は、退嬰的態度を取りつゝあるに際し、水戸に於ける市川一味は、大膽に、勇猛に、云はゞ、傍若無人に振舞うた。乃ち武田耕雲齋、山國兵部、田丸稻之衛門、田中愿藏、齋藤佐次衛門等の家族を捕へて、悉く之を獄に投じ、又た先年結城寅壽に與みして、罪せられたるものを赦免し、横山兵藏、吉野英臣、尾

羽權之介、大森金八郎、藤咲傳之允等を首として、其他重臣太田丹波守、小山小四郎等も、皆な謹慎を免せられた。而して在江戸家老岡部忠藏、大寄合頭岡田新太郎等を免職、謹慎に處し、盛んに暴威を逞うした。

頼徳失敗
の原因

松平大炊頭の下向以來、百事咸く齟齬し、在府の執政等も、苦慮百端なるも、何等施す可き策なく、之に反して市川等は幕吏と比周して、遂ひに一舉之を覆へすに至つた。事の此に至りたるも、其の主なる原因の一は、藩主慶篤に經世的手腕なきばかりでなく、餘りに意志薄弱にして、空中の旗の如く、その時その時の風向きによりて、其の態度を變改したるが爲めと云はねばなるまい。固より彼は決して腹黒き漢でなきのみならず、寧ろ或る意味に於ては、善良過ぎる程の君主であつた様だ。

市川勢の
防備

抑も一方は斷乎たる戰意を以て始終し、他方は斷乎たる戰意無きを以て、始終す。然も彼は主地を占め、我は客位に在りとすれば、兩者勝敗の數は、戦はずして知る可しだ。されど松平大炊頭は、進んで市川等を攻むるの意志なきを以て、自

から戰備を爲すに勇ならざるも、市川等の進攻に對しては、相當の防禦が必要であるから、それぞれ其の準備をした。乃ち大炊頭は、那珂港に營所を構へ、榊原新左衛門を軍事總督とし、三木左大夫、白井忠左衛門、富田三保之介を軍事奉行とし、全軍を先中後の三陣に分ち、先の備は谷鐵藏を將として、日和山の本營を守り、中の備は富田三保之介を將として、第二郭を守り、後備は武田彦衛門を將として、第三郭を守らしめ、而して武田耕雲齋は、別隊として館山を據守せしめた。

頼徳勢の
援軍

尙又田丸稻之衛門、藤田小四郎等は、筑波勢を率ゐて應援に來り、平磯に屯し、林五郎三郎は、潮來勢を率ゐて、是亦た平磯の一隅に屯した。田中愿藏の一手も亦た前後して來つたが、大炊頭の兵に妨げられて、北郡に去つた。彼は當時既に筑波勢より除名せられて、別隊を爲してゐたのだ。將た栗田八郎兵衛、矢野唯之允、林了藏、戸澤誠之允等數十人は、曩きに江戸から水路を取りて北歸の際、途中潮來勢の爲めに抑留せられたが、此に至りて大炊頭に從ひ、那珂港一方の守衛に

當つた。

幕軍の進
撃方針

幕府總督田沼玄蕃頭は、尙笠間の本營に在り、市川三左衛門より其の消息を聞き、愈よ進撃の一般方略を定め、歩兵頭城織部、大砲組頭萬年續太郎、小筒組頭松平左衛門等の諸隊竝に二本松、壬生諸藩の兵をして、西方より那珂港に進ましめ、歩兵頭北條新太郎、河野伊豫守の諸隊竝に宇都宮、棚倉、佐倉の諸藩兵をして、南方より磯濱に向はしめ、又た北方は中山備中守の邑手綱、山野邊主水正の邑助川に令して、防備を修めしめ、其他野州附近の諸藩を戒嚴して、敵の走路を斷たしめ、愈よ全軍を發して、一舉に那珂港を掃蕩せんことを期した。

頼徳の位
置顛倒

今や松平大炊頭は、水戸閻藩鎮撫の爲めに下向しつゝも、却て筑波勢と同一視せられ、幕軍追討の目標となつた。實に意外千萬であるが、騎虎の勢今や如何ともする能はざるに至つた。

松平大炊頭湊に歸る

八月廿六日、松平大炊頭頼徳は、戦を停めて湊に歸られけり。是より先、大炊頭は(十日)進みて水戸城に入らんとせしに、徒日付大橋彦左衛門來りて、大炊頭に告げて曰く、市川黨の城兵砲臺を築き外より入る者を防がんとせり。單騎御出あらずば、戦端を開くに至るべし。大炊頭が曰く、余は幕命を奉じ、中納言殿の代なれば、若し余の入城を拒まば、頓て主君を拒むに等し。汝歸りて三左衛門に傳ふべしとて、彦左衛門を歸されけり。市川黨肯かずして、兵三百餘人を出して防ぎしかば、大炊頭は令を下して兵を三隊に分ち、一隊は吉田山の麓に陣し、一隊は吉田神社の前に陣し、一隊は女坂に陣せしが、遂に兵端を開き、城兵數人を斃して栗橋に退かれけり。武田伊賀守は、清磯橋に戦ひしが、是も岩井町に退きけり。折節、筑波黨田丸稻之右衛門、藤田小四郎等磯濱より來りけるが、武田伊賀守に合併しけり。是に於て、十五日、大炊頭は武田、田丸等と二千餘人共に進んで那珂の湊に至りしに、市川黨千餘人川を隔て陣し、十六日戦を開く。市街火起りぬるを見て、伊賀守の兵小舟に乗じて前岸に上り、湊館及び、水門前を燒きしかば、市川黨は破れて越中に走りけり。伊賀守は使者を遣はして、大炊頭を迎へよと説しかども、三左衛門聽かずして、結城實壽の黨を以て更に對抗するに至りければ、彼我互に奸とよび賊と稱し、名實混亂して、孰れが正節なるを知らず、士民去就に苦しみけり。是日幕府は大炊頭が其任を盡さざるを責めて、整居の命を松平大學頭、松平播磨守に傳へしめられしも、二侯は、其命を辭せられければ、水戸藩

家老に命じて傳へしめられけり。二十日、大炊頭は再び水戸に至りしも、城兵は又拒みて入れざりけり。大炊頭は止むなく細谷村の神勢館に在りしが、時に幕府の兵及び諸藩の兵來りて城市に入るに及びしかば、大炊頭は幕府に抗するの姿を生ぜんを畏れて、此日湊に退かれしなりけり。〔七年史〕

【四七】 幕軍來り偏る

幕軍總督の達書

九月三日(元治元年)幕軍の總督田沼玄蕃頭は、目付高木宮内、使番小出順之助へ、左の如く達した。

神勢館逃去候者共、那珂港え致屯集居候趣に付、急速歩兵隊並に丹羽左京大夫、鳥居丹波守人數差向、追討可被致候。尤磯濱邊えは、北條新太郎、河野伊豫守、並戸田越前守、松平周防守、堀田下總守人數差向、追討致候様相達候間、可被得。

其意事

此の如く仰山なる仕組にて、愈よ追討と出掛けた。又た水戸家老へは、左の通り達した。

同じく水戸家老への達書

浮浪之徒、手綱邊へ可相越も難計候間、一切不立入様、嚴重取締方致し、若立入候は、速に討取可申、中山備中守へ御申付被成候様、可被取計候。萬一立入候者有之候節、其儘差置に於ては、急度御沙汰之品も可有之候條、不行届之儀無之様、是又御申付被成候様、可被取計候。

斯くて九月四日には、城兵の先鋒は、先づ鹽ヶ崎の陣營より平戸に進み、磯濱陣屋を砲撃した。此の陣屋は、既記の如く、松平大炊頭の那珂港に移つて以來、鈴木莊藏が守つたが、小川沿岸は、地勢卑く且つ廣く、防禦に困難であつたから、大炊頭は更らに那珂港の本營から、後備の陣將武田彦衛門を派して、此の方面の守備を督せしめた。彦衛門は、耕雲齋の長子だ。

當日筑波勢の藤田小四郎、飯田軍藏等は、潮來勢林五郎三郎等と俱に平磯を發

藤田等の進撃

し、北郡に進行した。

此れは大炊頭の本營と離れて、別働隊の形を爲した。元來大炊頭は始終持重の態度を取り、自から進んで戦ふを欲せず、最後まで平和的解決の手段を取らんとしたが、藤田・林の筑波勢、潮來勢は、當初から武力的解決の他なきを認めたるもの共なれば、城兵の來攻を待たず、自から進んで北郡要害の地を攻略し、以て敵勢を牽制せんと企てた。斯くて五日には、林、藤田等は、那珂郡額田村の守兵を破りて、之を占領した。

河合渡口の軍ひ

同日國分信義の一隊竝に井田、朝倉の兵は、更らに北進して太田の守兵と河合の渡口に戦うたが、日既に晩れ勝敗決せずして、額田に返つた。是より先き幕軍は、那珂港の進撃を計畫すると同時に、二本松藩兵九百人をして、北郡なる太田を守らしめ、市川三左衛門は、亦た目付酒井平衛門、使番雨宮十兵衛等を監使とし、菊池善左衛門の諸生隊をして、之が守備を嚴にし、以て其の附近を控制せしめたから、林等が額田を陥ると聞くや、太田の兵は直ちに進んで河合に至り、久

額田の戦ひ

慈川を扼して、其の北進を防止したので。
九月七日、城將寛介大夫は、一の先備數百人を率ゐ、壬生、宇都宮藩兵と與に水戸城下を發し、額田に進向した。林等は撃つて之を卻けた。敵將寛は負傷した。而して林等は、大砲四寸徑四門、三百目砲一門、百目砲五門、其の他小銃、彈藥等を分捕した。

藤田等の歸陣

九月九日、林、藤田、飯田等は、兵を收めて額田を發し、歸陣せんとするに際し、偶ま田彦にある宇都宮藩兵と衝突し、討つて之を水戸に走らせ、やがて悉く歸陣した。而して又た大砲十門、及び兵器等多數の戦利品があつた。翌日林は祝町に屯し、藤田、飯田等は平磯に歸陣した。

田中勢久慈濱に入る

此の日又た田中愿藏の一隊は、竹河原より久慈川を渡りて、二本松藩の兵を破り、北進して石名坂に戦ひ、久慈濱に陣した。二本松藩兵は敗れて退いたが、尋で水戸先鋒戸祭久之允の兵と合して坂上に拒戦し、兩軍交綏し、田中勢は久慈濱に、二本松の兵は太田に、各退陣した。

助川陷る

同日大津彦之允、油田敬之介、黒澤龜太郎、打越佐次郎、石井友次郎等五人は、久慈郡島村に戦死した。大津等は北方助川より西郡長倉を連絡して、勢焰を河北三郡に張らんとし、先づ助川を指して那珂港を出發したが、途に山野邊主水正の來るに逢ひ、共に北向して石名坂に戦ひ、遂ひに助川に至つた。當時城兵は既に助川と那珂港との連絡を絶ち、太田詰の諸生隊及び戸祭久之允等をして、進んで助川陣屋を攻めしめた。此に於て助川陣屋の兵は重圍に陥り、山野邊主水正は、遂ひに自から出で、二本松藩の兵に投ずるに至つた。而して大津等は事の爲す可からざるを見て、圍を突き、助川より長倉に向ひたる途中にて戦歿した。

〔四八〕 幕軍愈よ偏る

塙の計畫成らず

扱も筑波勢と小塙に會して、其の意見岐れて去りたる塙又三郎、岡見徳三、立花

幕軍鉾田に入る

辰之介、齋藤左吉、同好次郎、根本新介、砂押忠次郎、武藤道之介、横山亮之介、内藤文七郎等の一隊六十餘人は、鹿島地方に據りて、義徒を集め、將さに一舉横濱を襲撃せんと企てたが、西部からは田沼玄蕃頭諸軍を督して、大舉進み來れると同時に、南總の方面からは、目付戸田五助監軍として、歩兵隊並に佐倉、棚倉等諸藩の兵水陸並び下り、塙又三郎等の一味もその爲め南進する能はなかつた。又た筑波勢の中にありて、分離したる宇都宮左衛門、昌木晴雄、川又茂七郎、伊藤益荒、梅村真一郎等は、鉾田、小川の近郷に出沒したが、幕府追討軍は、九月朔小川に進入し、其の文武館に殘留したる浪士を討平し、同三日には進んで鉾田に到つた。是より先き植原伊平次、大宮八三郎等は同志十數人と鉾田に在つたが、幕軍之を圍み、植原伊平次は、其の次子龜五郎、大宮八三郎、細谷勘介等其の他三人と與に奮戦して死し、獨り秋山豊之介は、圍を脱して走つたが、翌四日幕府の巡邏兵に捕はれて斬られた。

塙等捕はる

斯くて幕軍は浪士を追撃し、九月五日鹿島地方に進發した。此に於て彼等は潰

永井芳之助等捕は

跡部小藤太切腹

奔四散したが、塙又三郎等は鹿島神社の附近にあり、幕軍は九月六日之に通り、彼等は、大船津に於て邀へ戦つたが、衆寡敵せず、岡見、齋藤(左吉)、武藤、安藤等は戦死し、塙、立花、齋藤(好次郎)、根本、砂押等は、辛くも圍を潰して西走したが、前野村にて捕に就き、下總岩井に囚はれ、横山等は、土兵の爲めに圍れ、力戦して死した。又た那珂港に屯せる有志者中、亦た南發の者少からず、永井芳之介は、四方の義徒を糾合せんと欲し、那珂港を去り、鹿島地方に至つたが、幕軍に圍まれ、高橋壽之介等數人と圍を破りて下總に走り、葛飾郡小堤村に到り、古河藩兵の爲めに捕へられ、津田豊太郎、小林六衛門、太田藏吉等は、江戸に赴き、建言する所あらんと欲し、那珂港を發したが、幕軍に遮られて進む能はず、遂ひに麻生藩の營に投じて、情狀を縷述し、水戸へ送致せられた。而して三木右衛門、其子酉之介、及び木村淺右衛門は、行方郡串挽村に到り、幕軍の爲めに捕へられた。以上の面々は、何れも死罪、其の内三木父子、及び木村は、水戸長岡原にて、磔刑に就いた。一方武田耕雲齋の三子、跡部小藤太は、父の命を受け、同行して、京都に上り、關下

に伏して事情を白さんと欲し、松平福之介と俱に那珂港を發し、九月十二日鹿島郡飯田村に到つたが、土兵の爲めに圍まれ、福相院に入りて切腹した。又た杉山安太郎は、將さに京都に赴かんとして、笠間に在つて捕はれ、水戸に檻送せられた。太宰清右衛門は、去りて新治郡宍倉村に潜匿したが、捕吏に追跡せられ、杲泰寺の鐘樓に上り自殺した。その他各地に於て死に就く者、逐一枚舉に遑なき程であつた。

幕軍の海上警戒

當時幕軍は、西南方角より大舉して水戸に向ひ、北部地方も亦た遠く防禦線を張りて、走路を絶ち、剩す所は、只だ渺茫たる東海あるのみだ。而して幕府は、更らに浪士等が海上より遁走せんことを慮り、軍艦奉行木下謹吾に命じ、軍艦を發して、東南海上を巡邏せしめ、九十九里濱、銚子港、鹿島浦より、那珂港に至る常總海岸を嚴戒し、一般人民の航海を禁止した。

海上警戒令

野州邊屯集罷在候浮浪之徒、水戸御領内へ罷越、夫より海上乗逃候ものも有之、由相聞候間、此度御軍艦御差出に相成、右脱走之者も、打留候舎に候間、九十

九里銚子、鹿島浦、那珂湊邊、都て常陸海岸通獵船共、外渡船共、一切差出し申間敷旨、安房、上總、下總、常陸國海岸浦々え、其方より早々相達候様可致候。右之趣御軍艦奉行木下謹吾え相達候間、萬石以上以下、國々領分知行有之面見え、爲心得、早々可被相觸候。

此の如く幕軍は、殆んど爪も立たず、水も漏れない様に、即ち宛も袋の鼠同様に、浪士等の進路を斷ち去り、一舉して之を屠らんとした。

〔四九〕 幕軍那珂港を包圍す

幕府の追捕令

幕軍は、爬羅剔抉、浪士退治に餘力を剩さなかつた。

常州筑波山等に集屯暴行致し候浪士共、追討御人數御差向に相成候處、浪士共散走致し候由に相聞候。乍去兼て相觸置候趣も有之、難逃延儀に候得共、自

然委を替へ、落行候者も可有之候間、聊かにては怪敷體に見懸候はゞ、無用捨召捕可申候。尤手向等致し候はゞ、切捨候様可被致候。萬一右黨類共隱置候もの等有之、外より於相顯は、當人は勿論、所役人共迄、可被處嚴科候條、其段急度可被申渡置候。右之趣關八州、陸奥國領分知行有之面々へ、不洩様可被相觸候。此れは九月十三日附の幕府發令だ。又た曰く、

連時死罪令

浮浪之徒、召捕方之義、追々被仰出候趣も有之、討捨又は搦捕候由に相聞候。就ては右賊徒其筋々へ可爲差出之所、方今銘々領内防備其外彼是多端之所、江戶表被差出候ては、途中警衛手數も相懸可爲難義間、今般限り右賊徒共、一通相糾、農民を劫、金錢を強奪致し候とか、又は筑波山其外集屯之徒に加里候とか、兩條之内一事申立候はゞ、巨細吟味に不及、右廉口書申付、不及、伺速に死罪申付候様可被致候。尤御代官並關東筋取締出役並召捕相預け置候分は、最寄御代官廻村之節、前書之通御仕置申付筈に付、無差支様可被取計候。右之通關八州並に奥州に領分有之面々へ、不洩様可被相觸候。

斬殺無數

斯る次第であれば、各地にて捕へられたる面々は、何れも此法に據りて死罪に處せられ、塙又三郎、立花辰之介、齋藤好次郎、根本新介、砂押忠次郎は、下總岩井に斬られ、永井芳之介は古河に斬られ、其他各地に於て斬られたもの無數であつた。

罪妻女に及ぶ

且又水戸に於ては、八月二十三日、神勢館にて戦死したる立原朴二郎、田原彦二郎、九月九日島村にて戦死したる大津彦之允、八月十二日鹽ヶ崎にて戦死したる梅澤鐵次郎及び川俣茂七郎の首を梟し、且つ七月二十九日磯濱にて捕へられたる村慳易王丸、及び昌木晴雄、江口半兵衛、今瀬伊織等を磔刑に行ひ、田原の妻女併せて三人は、官舎に囚はれて鋼死した。又元旗奉行里見松軒は、其の一族皆な難に赴きたる爲め、家を去りて城東栗崎村の民家に匿れたが、捕吏の來り迫るを聞き、其妻石原氏(六十六)を手刃し、屠腹して死した。年七十一。

幕軍三面
向ふ那珂港に

此の如く其の周辺の浪士、逋客は殆んど退治し盡されたれば、幕軍は其の全力を、那珂港攻撃に集中することとなつた。乃ち市川三左衛門等と諸兵を部署し、

一軍大貫
に近く

一は鹽ヶ崎を根據として平戸口より磯濱に向ひ、鹿島地方より北下せる棚倉、佐倉等の藩兵と相應じ、一は中根を本營として、部田野原より東北平磯に向ひ、或は柳澤より水車場峰山邊に向ひ、三面より包圍進撃す可き方略を取つた。

九月十四日幕府の目付高木宮内は、鹽ヶ崎に出陣し、目付代日根野藤之助は、北條新太郎の歩兵隊を率ゐて中根に屯し、市川三左衛門の一手は部田野の方面に進發した。而して鹿島地方より北下せる幕軍は、目付戸田五助之を監し、此際已に夏海に抵り、此地を根據として、漸く大貫、磯濱方面に向ひつゝあつた。

大貫渡頭
の戦ひ

九月十六日林五郎三郎は潮來勢を率ゐ、井田、朝倉諸將と與に、大貫より潤沼川を渡りて、島田村明神の社に據り、大場村に進みて、敵兵を撃破した。鹽ヶ崎の幕兵大舉して之を邀撃せんとしたが、林は地勢の不利を見て島田に退いた。城兵頻に巨砲を連發す、林は又た退いて大貫の渡に到る。時に幕兵追蹤し來りて、其の半ば渡るに乗じて、砲撃すること、甚だ急、林等苦戦し、鈴木秀太郎、庄司與十郎、高松與四郎、篠原萬吉、岡部貞次郎、國分信義等と與に槍を揮うて突進したから、

幕兵披靡潰走す。因つて川を濟るを得た。而して又川を隔て、砲戦し、夕時に及んで交綏した。尤も此戦は、那珂港本營とは關係なく、全く林五郎三郎の潮來勢の獨立行動に出でたるものであつた。

【五〇】 兩軍の接戦 (一)

幕軍磯濱
に人らんとす

九月十七日付戸田五助の暨する夏海の幕軍は、高崎、棚倉、佐倉三藩の兵を率ゐて大貫に迫り、方さに磯濱に侵入せんとした。林五郎三郎の一部隊なる庄司清忠巨砲を發して拒ぎ戦うた。同日幕府の軍艦は大洗の岸に近いたから、郷士大内吉五郎及び高根村大山寺住職麟祥は、小舟を發し、之を偵察せんとしたが、幕艦より巨砲を發し、小舟は破碎し、麟祥は死し、大内は洶ぎ逃れたが、執はれて江戸の獄に繋がれ後死した。

幕軍部田
野に向ふ

尙又た同日中根口に於ける幕軍は、北條新太郎の歩兵隊をして、部田野原の方面に進向せしめ、且つ市川三左衛門并に他の歩兵隊をして、側背に迂廻し、前濱より砲撃せしめた。

平磯口の
戦ひ

九月十八日歩兵頭北條新太郎、持筒組頭深津彌左衛門、作事奉行岡部駿河守の諸隊は、市川三左衛門の兵を先鋒とし、部田野原に進軍し、左右の翼を張りて、平磯口に向ひ、頻りに發砲した。時に筑波勢の本陣は、平磯にあり、藤田小四郎、飯田軍藏等出で、鶴塚に邀撃したが、利あらずして退いた。市川等は進んで六軒家を焚き、將さに兵を收めて還らんとするに際し、那珂港の兵、淺田富之允及び郡奉行村田理介の部兵、側面より並び進みて、市川等を撃退した。偶々壬生藩の兵、期に後れて至り、市川等の敗後を受けて苦戦潰走した。此の日筑波勢竹内百太郎の子仙衛門戦死した。

幕軍峰山
砲撃

同日幕兵の一部隊は、又柳澤口より峰山に向つて砲撃したが、那珂港後備の隊長渡邊宮内衛門は砲を放ちて應戦した。當時大胡聿藏の部下最も勇銳を以て

聞えた。同夜出で、柳澤の敵を撃破し、其の潜伏せる民家を火いた。是よりして幕兵は柳澤口に迫らず、遙かに福平大門より砲撃を繼續した。

小泉幕兵
敗走

九月十九日那珂港先備の陣將谷鐵藏峰山を出で、渡邊進と交代した。同夜小川口の守備隊眞木彦之進、及び栗田寛剛等川を渡りて小泉の幕營を襲うた。幕兵狼狽して奔つた。眞木の部下小貫仁兵衛戦歿した。此れと同時に峰山の守兵、亦た暗に乗じて柳澤水車場の方面に進み、福平の敵を走らせた。又た平磯にある筑波勢は、中根の本營を襲はんとしたが、月既に昇りて果さなかつた。

林五郎三
郎死

同日林五郎三郎は、部兵を率ゐ、磯濱から大貫に進み、藤山の幕軍を逆撃した。是より先き、夏海の幕軍は、棚倉、高崎、佐倉の兵をして、大貫に進ましめ、鹽ヶ崎の幕營よりも之に應援し、與に磯濱を抜かんとした。是に於て林は、井田好徳、朝倉景行、國分信義等をして、川又口を守らしめ、自から將として藤山の敵に當つた。此の時幕軍は山上に陣し、險に據りて之を拒ぎ、銃砲交も發し、未だ勝敗を決しなかつたから、林は衆を勵まし、挺進し、槍を揮うて將さに敵陣に突貫せんとした。

が、遂ひに敵丸に中りて斃れた。行年三十三。彼は潮來勢の統率者にして、能く人心を得た好男兒であつた。されば其の戦死は、何れも悼惜しないものはなかつた。

幕軍磯濱
攻撃失敗

二十日大貫口の幕軍は、進んで磯濱に迫つた。潮來勢の主將林既に斃る、仍りて井田、朝倉を推して將とし、防戦尤も努めた。時に南風砂塵を捲いた。幕軍火を風上に放ち、銃を盡くして砲撃し、潮來勢頗る苦戦した。然るに俄に風向きを變じ、幕軍烟焰に蔽はれた。潮來勢此の機に乗じて、吶喊、奮進し、大いに幕軍を走らせた。

頼徳日和
山に移る

同日松平大炊頭は、本營を日和山に移した。大炊頭的那珂港に到るや、敵兵は既に日和山の殿閣——所謂る湊御殿——を燒盡したから、姑らく郷校に寓し、此に於て假屋を日和山の舊地に建造して、其の竣成を俟つて、此に移つた。

幕軍持重

同日那珂港後備の陣將武田彦衛門は、峰山なる谷忠吉(鐵藏)の隊と交代した。當時幕軍は、福平及び柳澤、明神山等數個所に砲壘を造り、各方面から砲撃したが、

我兵守備嚴なるが爲めに、迫近せず、僅かに遠射したのみであつた。

【五一】 兩軍の接戦 (二)

潮來勢大
貫襲撃

九月二十一日、井田、朝倉の潮來勢は、夜大貫の幕營を襲ひ、大いに之を破つた。當
初林五郎三郎の戦死するや、潮來勢は、其の復讐を期したが、相手は十倍の大兵、
容易に手の出し様がないから、相ひ謀りて夜襲を企て、奇正二隊となし、正兵は
井田、朝倉之を率ゐ、米川隼人、前木光之介等を先鋒とし、棚倉藩の兵に當り、奇兵
は鈴木秀太郎、高松與四郎、莊司與十郎等を首として、海濱より敵營の側背に出
で、正兵の相圖と與に、進撃せんことを約した。二隊とも各百餘人、皆白布もて頭
を包み、夜半に及んで發した。

幕軍潰走

正兵竊に進んで敵陣に逼ること二十間許、敵兵之を覺り、銃砲を亂射す。正兵突

幕軍磯濱
の敵を走
らす

撃、遂ひに其營を陥れた。支隊も亦た南進し、夏海附近に至るに際し、正兵の砲聲
大いに起る。敵營未だ陣を布くに遑あらず、我兵之に乗じ、大関を發し、火を各營
舎に放ち、仙光院の本營を襲ひ、殺傷甚だ多かつた。幕兵驚擾、兵器を捨て、潰走
した。獲る所四寸徑砲二門、小銃三十、槍六十、其の他雜具勝て數ふ可からず。正兵
亦た追撃得る所多かつた。而して何れも天未だ明けざるに、磯濱に歸陣した。
同二十二日、幕軍大舉して磯濱に向ひ逼まつた。會々南風大いに起つたから、幕
軍復た火を放ちて進み來つた。井田、朝倉等力戦したが、衆寡敵せず、殊に風勢倍
す猛烈を極め、防禦に不利であつたから、井田等は遂ひに磯濱臺に退き、磯濱陣
屋の兵も亦た退却した。

幕軍磯濱
に入る

是より先き松平大炊頭は、令を磯濱陣屋に傳へ、幕軍とは戦ふなかれと命じた
から、守將鈴木莊藏は、その通りに陣屋を嚴守して動かなかつたが、大貫口の戦
争連日に涉り、幕軍には市川三左衛門の兵も亦た加はりたりと聞き、然も那珂
港本營からも、前備の將谷忠吉を出張せしめたる程なれば、莊藏も今は此迄と

覺悟し、進軍以て敵に當つた。然るに當日苦戦の餘、鈴木勢も、潮來勢も、皆な兵火を避けて磯濱臺、大洗及び寄木社内に退いたから、幕軍は進んで磯濱市街に闖入した。

田中銆之助頼徳を説く

松平大炊頭は之を聞き、更らに中備の將富田知定をして赴援せしめ、井田、朝倉の兵も亦た諸隊を開展して、防戦に備へたが、適ま幕軍中に田中銆之助なる者あり、單身進み來りて井田の陣に投じ、大炊頭の爲めに、其冤を幕府に訴へ、之を救解せんと志を述べたから、井田は之を那珂港に護送し、同夜谷、富田等亦た兵を收めて那珂港に還つた。而して那珂港以南は、悉く皆な幕軍の有となつた。抑も此の田中なるものは、果して如何なる働らきを爲したる乎。そは他の機會に譲り、此處では只だ彼は松平大炊頭に取りては、決して幸運の使者でなかつたことを一言して措く。

田沼水戸に入る

九月二十五日、幕軍の總督田沼玄蕃頭は、笠間を發し、水戸に入り、弘道館もて本營とした。目付設樂、彈正、牧野、綱太郎、步兵頭平岡四郎兵衛、小十人頭竹内日向守、

幕軍平磯を攻む

其他の諸隊合せて千三百人之に従うた。此の如く田沼が水戸まで進出したのは、九月十四日水戸執政鈴木石見守、朝比奈彌太郎等笠間に赴き、田沼と會見して、大に謀る所あつた爲めと云ふ。

同日中根口の幕軍は、市川三左衛門の一隊を先鋒とし、平磯を攻めた。壬生藩兵は、部田野本道より、北條新太郎の歩兵隊は、六軒家より、其他深津彌左衛門、岡部駿河守の諸隊は、之に次いで部田野を發し、市川の兵は、北方に回轉し、磯前口より砲を放つたから、平磯の筑波勢藤田小四郎、飯田軍藏の二隊は、進んで防禦線を張り、三橋弘光は、磯前口を守つたが、其の兵僅に六十人餘に過ぎず、苦戦して平磯に退いた。

平磯焼か

藤田は壬生藩兵を邀へ撃ち、砲戦相ひ當つたが、會ま北風大いに起り、幕軍火を平磯に放ち、延いて全市に焼け擴つたから、筑波勢は居たゝまらず、主將田丸稻之衛門は、神輿を奉じて那珂港に徙つた。時に那珂港の將谷忠吉は出でて、部田野に戦ひ、井田、朝倉は間道から部田野の敵背を衝いたが、幕軍遂ひに退却した。

此戦は午前八時より午後四時に亙り、互ひに死傷があつた。

第九章 松平頼徳の最後

〔五二〕 松平大炊頭幕營に抵る

助川幕軍
に關す

幕軍は那珂港を除けば、其の周邊は悉く其手中に入れた。北部の幕軍は田中愿藏を助川に攻めて、之を走らせた。助川は元來山野邊主水正の陣屋にて、同人去りて以來、一時田中愿藏が占領したが、彼も亦た幕軍に破られ、助川は完全に幕軍に歸した。

頼徳の素
志

斯る場合に、松平大炊頭の身邊に、意外の事件が発生した。それは彼が九月二十六日那珂港を發して、夏海の幕軍に投じたる一事だ。それは前記〔參照 五一〕の田中銈之助なる者——代官佐々井半十郎の手代——單身來りて、救解の意を披陳した事に因する。大炊頭の本來の使命は、水戸閩藩の人心を、藩主の名代として鎮撫するにあつたから、固より幕軍に抗敵する意志のある可き筈はなかつた。

つた。されば田中の所説は、全く大炊頭の意中を忖度したるものと云ふも妨げなき程であつた。

頼徳と幕軍との交渉

彼は先づ用人菊池莊助、平井久馬をして、田中の意中を探らしめ、又た山中新左衛門をして、委細の事情を田中に諭さしめ、斯くて田中は其旨を齎らして、夏海の幕營に還り、之を目付戸田五助に告げた。戸田は大いに感悟する所あり、更らに田中を那珂港に遣はし、大炊頭の從臣を招致し、親しく其の情狀を審にし、大炊頭に勧め、其の衷情を幕府に訴へ、誓つて冤枉を雪がんことを以てした。此に於て大炊頭も意を決して、夏海の幕營に投じたのだ。

頼徳夏海に判る

偕此日大炊頭夏海え行き給ふ筈なれ共、供方の人數定り兼て、出立し給はず、夜に入りて菊池莊介、磯濱より歸り言上しけるは、全く大炊頭殿手人數のみ三十五人計り召具して、相越給ふべしと、戸田殿より指圖の旨言上しければ、三十五人の供連と定め給ひけるが、手人の内を減じ、湊へ残り、鳥居瀬兵衛、大久保甚五左衛門、丹羽惠介、片岡爲之允、大久保甚十郎を召具して、夏海へ趣く

と定め給ひ、明くれば廿六日朝、大炊頭殿港を立給ひて、夏海へ行き給ひ、戸田殿へ面會し給ふ。此の時奥祐筆丹羽惠介、小十人目付片岡爲之允は、大久保甚五左衛門の家來分となり、又甚五左衛門の伴甚十郎も、家來と唱ひて父へ附添しなり。かくて大炊頭殿戸田五介殿へ面會之節は、鳥居瀬兵衛、大久保甚五左衛門も對面してけり。其節五助殿より御達之趣、小十人目付爲之允より湊詰目付方へ書狀を遣しけり。其文に曰、

頼徳一身を戸田に托す

大炊頭様御始め、兩年寄共御同道にて、戸田五介殿本陣へ御出に相成候處、御國表之情實、小石川御屋形へ、五介殿御先立にて、大炊頭様御始一同、只今より發足、中納言様(水戸藩主慶篤)え、委細御申立に相成、公邊へも五介殿御役を捨候て、周旋仕候間、右言上之有無相分候迄、湊表之諸生一同、鎮靜罷在候様、右五介殿より、御申聞に御座候。此段申進候。以上。

九月廿六日

と認めけり。此書狀、大炊頭殿の足輕、いそぎ湊へ持參して、目付方へ出しけれ

ば、目付より執政榊原新左衛門へ披露して、其旨を湊詰守衛の面々へ達して
けり。(福地廣延筆記)

此の如く松平大炊頭は、全く目付戸田五介の「御役を捨候て周旋仕候」の言葉を
信じ、其の一身の運命を、彼に托することとなつた。

田沼への
報告

仍て戸田は二十六日營を支藩松平大學頭の采邑松川陣屋へ移し、且つ代官佐
左井半十郎、手代田中銚之助等を先發せしめた、尋いで別手組頭取朝比奈松三
郎等は、幕軍總督田沼玄蕃頭の使命もて、水戸より來り、大炊頭の舉動を聞いて、
即夜還り、之を田沼に報告した。

頼徳水戸
に入る

扱も松平大炊頭は、戸田五介によりて、其の冤枉を解く可く、與に偕に出府す可
く、九月二十七日松川を發して、江戸街道西郷地村に到つたが、田沼からの急使
によりて、水戸へ召喚せられた。此に於て大炊頭は道を轉じて水戸城下へ向ひ、
同日下午市町會所へ投じた。大炊頭は全く無邪氣にて、親しく田沼玄蕃頭と相見、
其の事情の經緯、曲折を陳疏せんことを期したものであらう。

【五三】 田沼玄蕃頭の暴斷

頼徳欺か
る

松平大炊頭は全く裏切られた。此れは彼の不明であつた乎、不智であつた乎、抑
も亦た彼を裏切つた者共の没人情、非常識、不義理であつた乎、彼は虚心坦懐も
て、其の此に至りたる真相を告白し、其の諒察を要めんと期した。然るに幕軍總
督田沼玄蕃頭は、彼を待つに賊魁を以てした乃ち何等の審問を做さず、九月二
十八日松平大炊頭をば、水戸の支族松平萬次郎に預け、其の家臣並に隨行の士
の帶刀を褫ひ、皆城兵の手に引渡した。

松平萬次
郎に預け
らる

一 松平大炊頭へ

其方召連來候者共並に水戸家臣共、帶刀取上可差出候事。

一 松平大炊頭へ

其方家臣共不殘水戸家臣へ預候間、引渡し急度爲預置可申事。

一 水戸家臣へ

松平大炊頭儀、一門松平萬次郎へ預け申達候事。

從臣憤死

此れは松平大炊頭に取りては、全く青天の霹靂であつた。彼は固より斯る運命の中に飛び込まんとは、自から期してゐなかつた。彼の隨行者は、何れも其事の意外なるに切齒、憤慨せざるものはなかつた。而して彼の從臣小幡友七郎、中野金吾、鳥崎次郎平、三宅軍内、小堀小吉、長倉駒吉、海老澤鐵之介の七人は、君辱めらるれば、臣死すの大義に仗りて、何れも當日切腹して死した。

憤死の狀

大炊頭様、御乘輿にて、御家來一同御暇乞之節、流涕聲を發し、實に外のもの迄、袖を沾し申候事之由、わけて御乗出之迹は、夫々面々佩刀は引上に相成、混難之砌、右七人二疊敷の小坐敷えをり重りて割腹相果申候由、右の内二人は介錯いたし、首を抱自殺いたし居候者御座候由、扱々可哀事併臣節を盡し、感心之事云々。(南梁年錄)

大久保鳥居以下投獄

如何にも悲劇中の目醒ましき一。九月二十九日水戸藩廳は、田沼玄蕃頭の意を奉じて、松平大炊頭に隨從したる水戸家老大久保、鳥居以下を悉く獄に投じた。

大久保甚五左衛門

由緒中へ

甚五左衛門並伴甚十郎事、江戸表へ罷登候處、大炊頭殿水戸表え御下向之節、御附纏、磯濱湊邊え罷越候處、此度戸田五介手に罷出、松川へ罷越し、夫より大炊頭殿御一同西郷地え罷越候處、引戻し相成、玄蕃頭殿依御差圖申渡、揚屋入相成候に付、家作之儘、御引上相成候條、其旨可申渡もの也。

所持之品欠所

鳥居 瀨兵衛

由緒中へ

瀨兵衛事、江戸表へ罷登候所、大炊頭殿水戸表へ云々(前文に同じ)父右近儀心付も可有之處、無其儀、不調法之至に付、親類共へ罷越、相愼罷在候様、可申渡もの也。

所持之品欠所

一

山中新左衛門

由緒中え

大久保と同文言

所持之品欠所

一

御書院番丹羽九八郎

伴惠介事、江戸表へ罷登候所(以下前文に同じ)引戻に相成、玄蕃頭殿依差圖入
牢相成候處、畢竟教誡不行届之儀と、不調法之至に付、御役御切符被召上、五人
扶持被下置、小普請組え御入被遊候條、遠慮仕可罷在もの也。

頼徳の父
處分

斯くて十月朔日には、幕府は松平大炊頭の父主税頭頼位の官位を褫奪し、同人
を新莊藩邸に幽し、其の家老中野敬助、番頭三宅右平次等四十餘人を高松藩邸
に幽した。同二日支藩松平大學頭、松平播磨守へ、左の如き達書があつた。

松平大學頭

松平播磨守

一

松平大炊

野州邊屯集浮浪之徒、暴行におよび、水戸殿御領分致動搖候に付、爲鎮靜水戸
殿名代として被指遣候處、公儀御人數え對し、不届之及所業候に付、官位被召
放、御咎被仰附候に付、屋敷不殘上り候間、右屋敷其方共え御預被仰付候。委細
之儀は、御作事奉行御目付へ可被談候。

此の如くして田沼玄蕃頭は、松平大炊頭の來り投ずると同時に、一氣呵成に彼
の隨行者に對し、早速嚴刑峻法を以て臨んだ。是れ實に松平大炊頭當人に於て
は、全く意外中の意外であつた。

【五四】松平大炊頭の切腹(一)

頼徳切腹
申付

九月二十六日那珂港より夏海の幕營に赴きたる松平大炊頭は、二十八日には

同族松平萬次郎の預人となり、十月朔日には官位褫奪、屋敷は取上、十月五日には、愈よ切腹申付られた。其間に於て、遂ひに彼をして一回も自から陳情するの機会を與へなかつた。此れは實に幕府の措置として、最も穩妥、公平を缺くものと云はねばならぬ。

十月五日於松平采女宅申渡

松平大炊

野州邊屯集浮浪之徒暴行及、水戸殿御領分、動搖致し候に付、爲鎮靜、水戸殿名代として、被指遣候處、卻て賊徒並に水戸殿脱藩之士に加り、公儀御人數へ及、敵對、不届之所業に付、切腹被仰付者也。

右大目付黒川近江守、御目付羽田十左衛門立會、近江守申渡之。

頼徳申分

若し大炊頭をして口を開かしめたらんには、此の宣告に對して、相當の申解があつたに相違あるまい。所謂水戸の奸黨、市川、佐藤、朝比奈等は、彼の入城を兵力もて拒んだではない乎。されば彼としては市川勢と戦うたのも、正當防禦と

云ふ可きは當然であらう。斯る場合に、市川勢と幕軍との差別が出来得可き筈は無さ。

田沼市川同穴

そは兎も角も幕軍總督田沼玄蕃頭は、今や市川等と同穴の狐にして、固より此邊の事情を尋酌す可くもなく、只だ此の機に投じて、一網羅盡の策を斷行したるに過ぎなかつたものと察せらる。

頼徳親族家臣處分

尙ほ松平大炊頭の罪案と與に、其の親族、家臣等にも、それぞれ其の處分の宣告があつた。

野州邊屯集浮浪之徒、暴行に及、水戸殿御領分、動搖候に付、爲鎮靜、水戸殿名代として、松平大炊被遣候所、公儀御人數え對、不届之及、所業候に付、家來共は、松平讚岐守家來へ御預被成候、尤嫡女子之儀、夫々親類共へ引渡可遣候。右之通大炊家來共へ、可申渡候、尤委細御目付へ、可被談候。

松平大炊

水戸殿御領分、動搖致候に付、爲鎮靜、水戸殿爲御名代、被指遣候所、公儀御人數

へ對、不届之及所業候に付、官位被召放、御咎被仰付候就ては大炊妻儀、伊勢守方へ引取置候様可仕候。

右之通相達候間、此段大炊妻へ相達、並水戸殿へ可被申上候。

松平主税(松平大炊頭の父頼位)儀、戸澤中務大輔へ御預被仰付候付ては同人より受取人指越引渡候迄は、取締向等嚴重に被成置候様、水戸殿へ申上、萬事心を付、取計候様、可被致事。

頼徳切腹時の居措

而して彼が切腹の際に於ける居措に就ては、彼の預主たる松平萬次郎頼遵の家臣、山崎直次郎の説話がある。

十月五日に至り、愈御自害の儀、松平家へ傳令せらるゝや、最早此迄にして、致方なし。然る上はとて幾之進(頼遵の重臣山崎幾之進)罷出、今日迄は包みて申上ざりしも、御臣小幡友七郎等及び御隨行の人々は、既に前日不殘殺害せられたるの事實(參照 五三)、委細に申上げたる時は、眞に御憤慨の氣色面に顯はれ、涙を含ませられながら、小幡等も死したる乎と遊ばされたる御容體は、

切腹場所箱へ

今尙現然と覺へて、何共申上げ難き次第なりしと、如何にも其通りであつたらう。

扱當日時刻にも成りける少し前に至りて、白木の箱に、柄杓の柄一本、白綸子御召服一と重ね、鼠無紋の長上下一具を入れて、送り來る。夜に入り、今の九時比ならんか、次の間へ御引取りにて、幾之進等御世話申上げて、御仕度遊ばさる時には、既に御坐の間の唐紙戸を締切りたる迄にて、普請方役人等憚る所もなく、疊其他の品物持來りて、御場所を拵ひ始めし始末なり。

此の如くして松平大炊頭は、愈よ切腹の段取りとなつた。

【五五】 松平大炊頭の切腹 (二)

頼徳遺言

此れから愈よ松平大炊頭切腹の段取りとなる。

公(大炊頭)には御仕度相濟むや、立て三の間控所、爐の邊に御著坐在て、烟草三服吸はせられ、山崎(幾之進)等に向ひ、差し來る銀太刀大小は、麤末ながら萬次郎殿(松平頼遠)へ進上致度に付、其振り取計ひ呉れべく、又紫縮緬形付の服紗にて包まれたる御懷中物(幅三寸位、横四五寸位)何々へ(御子様の名を御呼成されて)届け呉れべく(奥様御里の方へ届ければ、届くべしと迄、御申添ひ遊ばされたりと云ふ)とて、政太郎慥に預り申上げたり。

如何にも其通りであつたらう。

辭世

又御守衛申上げたる人々へも、一禮御述遊ばされ、次の間へ御引取の際、我も大名の家に生れたれば、立派に死して見すべしと遊ばされ、次の間へ御著坐、幾之進進出で、何くれと申上げたる時に、最早御坐の間、御場所も極まり、締切りし唐紙戸も開きて、既に幕府大目付黒川近江守始め、水戸の諸役人共數十人、次の間の片端より、居並びたれば、公には南方に向ひ、三度拜を遊ばされて、御辭世を口吟せらる。

著坐

思ひきや野田の案山子の竹の弓引きもはなたで朽果てんとは、如何にも人の死せんとする、其言や善しと云はねばならぬ。

折柄、檢死の役人共より、最早と申上たるにぞ、公にはすらと立せ玉ひて、御坐到著せらる。

最後

此の如くして愈よ切腹した。

此時に至りては、只拜伏せし而已にして、頭を擡ぐる能はざりし、其間に、愈御最後と相成るや、檢死の役人は勿論、始メ御庭の外垣邊へは、不殘幕打張りたり、其外には奸(黨)諸生幾十人となく、拔身の槍など持て取圍み、後には幕の内外を論せず、詰め掛けたりし者共迄、其儘にづたづたと退出したれば、迹に残りしは山崎等(御守衛せし人々)の人々、眞に夢の如くにて差向き、流るゝ血涙を搔よせ、其他御遺骸の取始末して終りし時分は、早や東方白らみて、曉天なりきと云、兼て御葬りもひそくに取計ふ可き嚴命に依り、翌六日夜に入りて、誰知らぬ如くに、常磐墓所内へ、泣々御埋葬申上たりと。(水戸藩史料)

此の如くして松平大炊頭は、空しく苦冤を吞んで死した。而して此の前後に於て、彼に隨從したる者、及び其の親戚縁類等を、悉くそれぞれ所罰したるものに無數であつた。

刑死者面

先づ曾て神勢館より大炊頭の命を承けて、城下に使ひしたる大番頭飯田總藏、及び鳥居瀨兵衛の父鳥居右近、榊原新左衛門の父榊原新藏、門奈三右衛門の父門奈桂齋等を獄に下し、其の他那珂港に在陣中の人々の邸宅、家財を沒收し、其の家族を親類に預け、十月十六日大炊頭に隨うて、幕營に來りたる鳥居瀨兵衛（家老五十五歳）、大久保甚五左衛門（家老六十二歳）、山中新左衛門（四十七歳）、丹羽惠介（三十五歳）、片岡爲之允（三十歳）、大久保甚十郎（甚五左衛門養子）、其他此の行に屬從したる中村信一郎等都合十一人、及び大炊頭の家臣菊池莊介、其子勝太郎、平井久馬、木村小次郎、茅根寅三郎、田山莊五郎等二十餘人を、悉く死刑に處した。

其他の罹刑者

又た此の前後、江戸及び水戸に於て、罪網に罹りたる者少くなかつた。嚮きに大炊頭の命を承けて、磯濱より出府したる寺社奉行加藤八郎大夫、及び元家老岡部忠藏は、幕府の獄に繋がれ、後ち獄中に死した。加藤に附屬したる寺社方元締水野哲太郎も亦た藩邸に禁錮せられ、後ち水戸に護送せられて斬罪に處せられた。又た重臣、水戸三老の一岡田信濃守は、執政を罷められ、水戸に屏居したが、十月六日市川等兵を遣はして、其家を圍み、將さに捕へ去らんとしたが、岡田は老いて病篤きに拘らず、從容として其の家族を諭し退き去らしめ、盛服端坐、書を裁して親戚に遺し、將さに起たんとしたが、疾遽かに革まりて死した。時に歳六十三。而して其の與力飯村外之介も、岡田邸に至りて自殺した。時に歳三十四。尋いで元執政白井伊豆守、杉浦羔二郎以下或は獄死し、或は刑死したる者、亦た少からざる數に上つた。

岡田信濃の死

第十章 幕軍那珂港占據

【五六】 那珂港義徒の不覺 (一)

那珂港義徒圍まる

扱も松平大炊頭は、幕軍を信賴し、自から幕營に赴き、遂ひに意外にも拘禁、官位褫奪、切腹と急轉直下の運命に投沒し、其の後に残りし那珂港の義徒は、彌よ幕軍の包圍に陥つた。

幕軍部署

今や那珂川以南は、皆な幕軍の占有に歸し、祝町砲臺及び天妃山、磐船山等には砲列を布きて、那珂港を瞰下し、小泉口には監使小出順之助、歩兵頭平岡四郎兵衛等の諸隊を備へ、柳澤口には、從來北條新太郎をして、之に當らしめたが、其の進撃遲緩と云ふを以て之を罷免し、更に城織部、萬年續太郎、神保山城守、和田傳右衛門等の諸將をして代らしめ、殊に別手組多賀外記等の生兵を増發し、柳澤、三反田、大門等各所の砲壘には、水戸の砲術師範たる高山、竹谷等の砲手を派遣

し幕府目付高木宮内之を監し、又た關宿藩兵を後衛として、三反田に陣せしめた。其他部田野口には、市川三左衛門の一手を先鋒として、壬生、福島、忍、二本松等の兵之に次ぎ、又た北方遠隔の地、乃ち村松、石神、助川、水木、太田の各要地には、諸隊を排置して、敵兵の走路を絶たしめた。此れは九月二十八日頃の事にて、正さに松平大炊頭が、水戸に於て拘執中の時であつた。

幕府那珂
港砲撃

同時に幕府は、軍艦奉行矢田堀景藏をして、軍艦黒龍丸を發し、那珂港を砲撃せしめた。

野州邊浮浪之徒、船にて海上乘逃候者も有之哉に付、黒龍丸御船被差遣、脱走之徒打留方之儀は勿論、賊徒追討仰付候間、其方にも罷越、海陸共賊之巢穴をも相控、不洩誅滅候様可被致、渡海之船々差留方之儀は、都て木下謹吾被差遣候節之通相心得、右之趣御軍艦組之者共えも可被申渡候事。

右之通御軍艦奉行矢田堀景藏え相達候間、萬石以上以下、右之趣爲心得相達、可然向々え早々可被相達候事。

那珂港留
守軍の安
心

此れは九月二十九日付だ。此の如く幕府は、陸水兩手もて、蟻一疋も逃さじと、那珂港を包圍した。

當初松平大炊頭が、夏海の幕營に赴くや、留守總督として榊原新左衛門を殘し、措き、肅靜固守、以て後命を竣たしめた。彼等は何れも松平大炊頭が其の目的を果し、幕府に向つて其の情實を縷陳し、彼等の冤枉を伸解す可きを信じ、専ら其命を奉じて、防禦的態度を持し、而して幕軍も亦た休戦中には、固より進攻するが如き心配はなきものと信じ切つてゐた。

義徒怪訝

然るに案に相違して、幕軍の攻圍は、日一日と其急を告げて來た。此れは未だ必らずしも幕軍が總體的に那珂港の義徒を欺いたのではなく、其實松平大炊頭と直接交渉したる幕府目付戸田五助と、幕軍總督田沼玄蕃頭との間に、意志の疏通を缺いてゐたからの事であつたらう。されば那珂港の義徒等には、市川三左衛門の手から發砲するは、敢て異しまなかつたが、幕軍の攻撃には、頗る怪訝の念に勝へざるものがあつたのは、如上の經緯によるものと察せらるる。

幕軍大舉
攻撃

十月五日幕軍は大舉して陸海より那珂港を包圍し、先づ柳澤、大門等の十二壘より砲門を開き、又小泉口よりは反射爐を砲撃し、部田野口よりは市川三左衛門の隊先鋒として、諸藩の兵進攻し、海上よりは軍艦黒龍丸より發砲す。既にし柳澤口より進みし幕軍は、別手組多賀外記の生兵及び水戸の鯉淵勢を先鋒として峰山に逼つた。守兵は能く防戦したが、陣將谷忠吉は、幕軍に抗するは、其の素志にあらずとて、兵を收め去つたから、諸隊亦た退去し、峰山は遂ひに幕軍の有となつた。

十月九日總督田沼玄蕃頭は、柳澤附近の營所を巡按し、軍氣を督勵した。同日宇都宮藩兵一千八百餘人中根に著陣した。

【五七】 那珂港義徒の不覺 (二)

幕軍詐術

那珂港の義徒は、飽迄松平大炊頭を信じ、幕府目付戸田五助を信じ、幕軍に對しては恭順の意を表すると同時に、幕軍も亦た信を守りて、濫りに攻撃せざるものと信じてゐたに拘らず、幕軍はその信用を奇貨として、大いに攻撃の氣勢を張り來つた。その當初は或は目付戸田五助も、誠意があつたかも知れない。けれどやがては其の誠意を、詐術の方便に供することとなつたのは、幕軍としては不埒であり、それを猜得しなかつた那珂港の義徒としては不覺であつた。

部田野方
面總攻撃

幕軍は部田野方面の總攻撃を令し、福島藩兵を一本松前濱口へ、壬生藩兵を、館山口へ、市川三左衛門の一手を、一本松前濱口より明神山方面へ、宇都宮藩兵を、馬渡口へ、新發田藩兵を和田臺場の方向へ、小姓組番頭織田伊賀守を、雲雀塚口へ向はしめ、書院番頭井上越中守を總押として、明十日を以て進發せしむることとした。

右方略決
定理由

惟ふに那珂川以南は、已に幕軍の有となり、岩船、小泉の口々には、幕兵充滿したるに拘らず、中に那珂川を挿み、進攻に不便である。柳澤口は前日既に峰山を陥

れたが、其の東南には福地政次郎の兵が反射爐に據り、武田耕雲齋の手兵が館山に據り、二砦左右に對峙し、容易に進入し難く、獨り部田野の原は、地勢廣濶にして、大軍を用ひるに利あるを以て、此の方面から攻入らん爲めに、斯く方略を定めたものであらう。

戸田砲戰
中止提案

然るに那珂港の義徒は、松平大炊頭の出發後、未だ其の消息に接せず、留守總督榊原新左衛門は、大炊頭の託命を奉じて、幕軍と戦ふを差し控へ、只管ら其の眞相の上達せんことを期しつゝ、あつたが、十月九日附にて、岩船山の幕營から、左の一書が到來した。

以書付申入候、然ば磯濱、祝町兩所より、決して砲發不致積り、過日中及談判置候處、如何之行違に候哉、此程頻りに大小砲打掛候趣、傳承、彼是不都合無、此上次第以後事柄相分り候迄、前兩所より一切發砲不致候様、夫々え可申達候間、其段相心得可被申候、右申入度如此に御坐候、以上。

十月九日

戸田 五介

水戸殿御家來

榊原新左衛門殿

戸田許衛

此の書の日付は十月九日とある。然るに松平大炊頭が切腹の命を果したのは、十月五日だ。されば戸田其人は、最早幕府の意志は如何であるか、幕軍の態度は如何であるかを知りて、知りて、知り抜いてゐたに相違ない。然るに斯る氣休め文句を故らに榊原新左衛門に投與したのは、是れ那珂港の義徒に油斷せしめて、之を塵にせんと、の謀略であつたと見るのも、餘りに邪推に過ぎたとは云ひ難きものがある。斯くて榊原新左衛門は、同十一日付にて、左の返書を與へた。

榊原返書

御書翰拜見仕候、然ば磯濱、岩船兩所よりは、決して發砲不相成振り、過日及御談判候所、如何之行違歟、此程大小砲等頻りに打掛け、彼是御不都合無、此上次第以後事柄相分り候迄、前兩所よりは一切發砲不相成候様、夫々御申達置に相成候間、此段相心得可申旨、御書面之趣、委曲承知仕候。

扱御承知も被爲在候半、當所滯留罷在候者共之義は、中納言殿(徳川慶篤)目代
 大炊頭殿守衛被申付、水戸城下へ著之砌、如何之行違に有之哉、府下より發砲
 被致、通路相成兼候に付、不得止磯濱並當所等へ相移り、入府之義穩便に及懸
 合候得共、無體に發砲被致候に付、府下之諸生えは對戰致候得共、素より公邊
 御人數へ對し、御敵對申上候所存は毛頭無御坐候、過日於磯濱に戰爭仕候も、
 諸生共先騙と存候故、不圖も諸家之人數えも相接候事に御坐候、實は今般之
 旨儀不存寄、不容易御疑念蒙候様相成候段返すも、殘念至極に御坐候間、
 右基源之本末、委曲別紙に相認指上候間、宜敷御深察被下候様奉願候、以上。

十月十一日

水戸殿家來

榊原新左衛門

戸田 五 介様(別紙略す)

尙ほ戸田九日付書簡は、十日榊原の手に達し、その翌日此の返書を認めたるも

の然るに思ひきや、當日は實に部田野總攻撃の日であらんとは、那珂港義徒の
 不覺は憐れむ可きも、幕軍の詭譎は亦た甚だしと云ふ可きだ。

【五八】 部田野初度の攻撃

幕軍總攻
撃方略

幕軍は那珂港の義徒に對しては、休戦の意を仄めかし、却て總攻撃の方略を執
 つた。十月十日、幕軍は大舉して部田野に進み、市川三左衛門の一手、その先鋒と
 なり、鯉淵勢五百人先登して一本松より雲雀塚に向ひ、福島、壬生、宇都宮等諸藩
 の兵、之に繼ぎ、幕府の諸隊、左右に開展し、羽翼を張りて竝進した。時しも筑波勢
 の藤田小四郎、飯田軍藏、三橋弘光等は前夜兵を率ゐて前濱に北進し、當日在營
 したるは、僅に田丸稻之衛門の部下に屬する小部隊に過ぎなかつたから、急を
 潮來勢に告げ、來援を要めた。潮來勢は井田好徳、朝倉景行を初として、鈴木秀太

潮來勢進

郎、唐津俊藏、庄司與十郎、岡部貞次郎、國分新太郎等三百餘人、直に出發して雲雀塚に向つて進み、武田耕雲齋の兵も亦た館山より出で、邀へ戦うた。

那珂港勢の前進

那珂港の本營では、戸田五助の書翰にて、幕軍の來攻せざることを確信してゐたから、部田野から敵兵進撃の報に接し、此れは定めて市川三左衛門の一手であらうと推斷し、いざ物見せてくれんとて、中備の陣將富田三保之介は、戦士諸隊を率ゐて、新田口から雲雀塚の方面に進み、淺田富之允の一手、竝に北郡奉行村田理介、南郡奉行新井源八郎の諸隊は、相與に稻荷山の方向に進んだ。然るに藤田、飯田の徒は、前濱の敵を襲ふ可く前進したが、前濱の敵兵は前日既に撤去して、隻兵を留めなかつたから、空しく平磯に還らんとしたるに、料らずも幕軍の大舉して部田野に出づるに會し、其の背後を絶たれたから、藤田、飯田等は、之を邀へ戦うたが、衆寡敵せず、甚だ苦戦した。而して潮來勢の井田、朝倉も亦た進んで幕軍に當つたが、是亦利あらず、然も幕軍は左右に敵を受け、聊か沮色があつた際に、那珂港本營の富田三保之介の兵、淺田、村田の諸隊と、二道より砲を放

幕軍敗退

つて進み來つたから、藤田、飯田の筑波勢、井田、朝倉の潮來勢、何れも亦た力を得て奮闘の結果、幕軍遂ひに大に敗れて退去し、井田、朝倉の兵は之を追撃して、火を中根の幕營に放つた。當日幕軍は、柳澤、小泉、竝に峰山よりも砲撃を試みたが、部田野の敗戦を聞いて、皆な退却した。

幕軍長圍の計

此の敗戦は、幕軍に取りて、那珂港の容易に抜く可からざるを知らしめ、爾來は新兵を増發して、長圍の計を爲し、晝夜諸壘より大砲を發し、防禦に困弊せしめんと企てた。然るに那珂港に於ては、元來幕軍と戦ふは、其の本志でなく、加ふるに那珂港は、三面平夷にして、地勢據守に不便なるばかりでなく、糧食も亦た漸く缺乏を告げんとする際に、特に敵は十倍日新の兵を以て、來り攻め、我は孤軍もて持久するの困難を認め、三木左大夫、鮎澤伊大夫などは、寧ろ陣營を北郡に移さんとの説を主張したが、總督榊原新左衛門及び福地政次郎等は、之を不可として、議遂ひに決しなかつた。

鮎澤等移陣の計

三木左大夫、鮎澤伊大夫進み出で、榊原へ申けるは、陸地は勿論、海上迄も敵を

榊原福地
不承知

受け、四方の圍みとなれば、此地に居て戦ふ時は、萬々一ツも勝べき様はなし。かゝる事態に及びし上は、一と先づ此地を離れて敵を避けるにしくはなし。此儀を早く決して、湊の地を明け、退て可然と云ふ。榊原更に不應、福地も又承引せずして、此夜は面々堅場へ行くもあり、旅宿へ引くもあり。……日和山の館には、前夜福地の旅宿へ參會したる人々並居たり。福地其席へ出しかば、三木左大夫、富田三保之介より、昨夜の議論決定せざれば、今日評議決定して、一日も早く圍みを抜け、北方へ地を替へて、一には險地に據り、二には日々砲戦の苦勞を避けて、多日の疲勞を補ひ、其内に妙策も出でべき事なれば、榊原殿の外は、一定せしなり。早く了簡を申聞けべしとなり。福地甚色を變じ、扱も拙き不了簡とも申べし。……此地は御目代之大炊頭殿より預け置かれし地なれば、大炊頭殿より地を變へべき旨下知し給はぬに、何ぞ死を惜みて、何れへ地を移すべけん哉。……拙者は日和山を守り、府下の敵攻來らば、命のあらん限り防戦し、若し幕府の勢押寄せなば、陣前に出で、從來の赤心を訴ふ心得な

り。……此地を離るゝ者は、勝手に離るべし。拙者に於ては、千騎が一騎になるとても、北方杯へ同行すべきとは思ひもよらぬなり。(福地筆記)
此れは當人の自ら語る所なれば、當人だけの申分を、尤も有力に布張したるは當然だ。それは兎もあれ、那珂港の本營は、遂ひに其儘移動せざることとなつた。

【五九】 部田野二回三回の攻撃

幕軍再度
の攻撃

十月十日の總攻撃では、幕軍は遂ひに其志を得なかつた。爾來幕軍は其の新手を加へ、總督田沼玄蕃頭は、自から諸營を巡視、督勵した。而して同月十七日、再度の總攻撃を企てた。其勢は前回に倍するの勢を以てした。當日對岸なる岩船の幕軍は、本日總攻撃を爲す可き旨を通知したから、榊原新左衛門は、過日目付戸田五助との約束を繰り返し、之を詰問したが、幕軍は管だに答へざるのみなら

幕軍稻荷山館山に向ふ

ず、更らに激烈なる砲撃を加へ、剩さへ爆弾もて港内を焼討せんと謀つた。既にして中根口の幕軍及び市川三左衛門、其他の諸隊は、曉霧に乗じて、部田野に出で、一は稻荷山方向に、一は館山に向つて前み、銃砲を雨注した。此に於て明神山の守兵は、合圖の大鼓を鳴らし、那珂港諸陣に急を報ずると同時に、新田口に備へたる淺田富之允を始として、北郡奉行村田理介、南郡奉行新井源八郎の諸隊進んで敵を稻荷山に邀へ、館山の陣よりは、武田耕雲齋の一手亦た出で、交も砲戦に及んだ。幕軍の先鋒は、已に稻荷山と館山との兩道に進向したが、其の大部隊は、尙六軒家附近に、布陣し、殊に數多の巨砲を列して、遠距離より射撃した。

幕軍再び退散

此れに對し日和山よりは、軍事奉行三木左大夫、自ら戦士を率ゐ、西郡奉行眞木彦之進、之が先鋒となり、新田口より進んで、淺田富之允一手の西方に、中備なる富田三保之介は、戦士諸隊を率ゐて、雲雀塚の西方に陣し、筑波勢藤田小四郎、飯田軍藏等は、稻荷山に屯した、而して幕軍の一部隊は、一本松——部田野の東北

——より砲戦を始めた。然るに潮來勢は平磯口より、雲雀塚方面に進み、筑波勢も亦た奮進して、共に一本松の幕軍を走らせた。時に部田野の戦は方に酣にあつたから、六軒家に到り、兵を分ち、筑波勢は奇兵として、敵の左側に向ひ、潮來勢は部田野本道より進み、巨砲を連發し、銃隊奮撃したから、幕軍稍々色めき立つた。此に於て自兵戦となり、幕軍の左右側面を突貫し、淺田富之允、眞木彦之進等の諸隊亦た関を發して、齊しく進み、幕軍遂ひに支へず、巨砲其他の兵器を遺棄して、退散した。

幕軍三たび攻撃

斯くて其翌十八日には、幕軍は彌よ精銳を盡して、中根口から部田野に進發した。其兵無慮數千人、部田野の東北一帯の地に布陣し、其の先鋒は進んで、雲雀塚より明神山の各方面に逼近し、砲撃甚だ急であつた。筑波勢の總帥田丸稻之衛門は、自ら平磯口に出陣し、飯田、藤田の諸隊竝に潮來勢は、皆な死守防戦したが、衆寡敵せず、新田道の守備隊淺田富之允、及び南北二郡の村田、新井の兵進んで拒戦し、中備の富田三保之介之に次ぎ、雲雀塚方面より銃砲を放ちて交戦し、戦

士武藤秀三郎、先登敵一人を斬る。隊長栗田八郎兵衛亦た率先して敵中に陥り、其の戦士根本六三郎砲彈に中りて死す。

義律苦戦

此の時飯田軍藏の兵、稻荷山に苦戦し、勢殆んど支へず。潮來勢も亦た兵を收めて和田砲臺に退んとす。飯田の兵大願寺岩城、壬生の兵を殲す。森誠之介、市川の戦士望月庄左衛門を殺獲し、小村秀等各奮戦して遂ひに敵を走らしめた。高橋辰三郎は槍を揮つて、市川の戦士大關族之介と闘ひ、其首を獲た。又た藤田小四郎は平磯口に戦うたが利あらず、潮來勢乃ち返り戦うて敵兵を破り、萩原造酒之介、敵將加藤彦太郎を銃殺し、庄司與十郎亦た敵兵三人を殺した。

幕軍又潰走

時に新田口の幕軍砲撃甚だしく、淺田富之允等、尤も苦戦した。總督榊原新左衛門は、柳澤口の將、谷鐵藏(忠吉)をして赴援せしめた。谷の兵大関を發して、銃砲を連發し、富田の兵、相應じて奮進し、淺田一手及び南郡の方も亦た力を得て大に戦ひ、呼聲天地に震うた。幕軍支ふる能はず、遂ひに中根に潰走した。當日の戦争には、筑波勢の驍將飯田軍藏銃丸に中りて、左足を傷けた。

此の如く幕軍は幾回の總攻撃を開始したが、毎度其の目的を果さず、空しく却走した。

【六〇】 久木直次郎の調停策 (一)

那珂港軍中の二派

幕軍は屢ば那珂本營を、一舉にして覆さんと試みたが、毎度失敗した。さりとて那珂本營は、幕軍に向つては、何等の闘志なく、相手とするは、市川三左衛門の一手なれば、自然に其の兵威も震はず、只だ持久の策を以て、逐日増大の敵勢を支へたるに過ぎなかつた。然るに此の本營の中には、榊原新左衛門等の穩和派と、筑波勢の急激派ありて、互ひに相ひ容れざるの勢ひを生じたと共に、水戸に於ても、市川三左衛門等の一派、即ち那珂本營を擧げて、之を全滅せんとする一派と、筑波勢と、穩和派とを區別し、玉石を分類して、俱に焚くの厄より脱せしめ

水戸に於ける二派

んとする一派とを生じた。前者は從來の結城黨にして、後者は寧ろ所謂の鎮派と稱する連中であつた。即ち戸田銀次郎を主とする久木直次郎、笠井權六などがそれであつた。

戸田の櫛
見原
救護
意

當時戸田は執政を罷めたれども、大寄合頭上座、即ち表家老の位置を占め、其の勢望は尙ほ高かつた。彼等は磯濱口岩船山に出陣中であつたが、窃かに櫛原等穩和派を救護するの意を、幕軍に謀つたが、歩兵頭平岡四郎兵衛、都筑鏖太郎等は、頗る其意を諒とし、若し櫛原以下諸將士にして、筑波勢と進退を殊にしたる所以を明らかにし、幕府に自首するに於ては、必らず其の素志を上達せしむべしと誓約したと云ふことだ。今ま此の事に幹旋したる久木直次郎の談話は左の如し。

久木平岡
と語る

久木久敬(直次郎)磐舟山出陣中幕府歩兵頭平岡四郎兵衛、是非久木に面會したしとのことなりしが、久木は故ありて之を辭し居たるに、或日の事なり、天妃山の下にて、夜中之に行違ひたり、平岡聲を掛け呼止めければ、久木も已む

を得ず止りて面會し、因りて那珂川岸なる一の舟中にて談話したるに、平岡の言へるは、今回の事たる幕府の軍費已に五十萬兩をも使ひ棄てたる次第なれども、未だ勦討の功を奏すること能はず、されば種々の軍議あれども、つまり此上は湊御殿地まで、土地を堀貫き、地雷火を仕掛くるとか、或は幕府よりあらむ限りの大小砲を取寄せ、透間もなく鐵砲にて取巻き、筒先き揃へて總推に攻め、次第々に迫蹙して、之を塵にするより外は他に策あるまじとの事なり、然るに此の後説採用となりて、速に決行すべき旨、江戸より申來れり、随つて軍用金の如きは、此の上幾萬兩を要するべからざる次第なり、因りて貴殿何か意見もあらば腹藏なく承り度との事なり。幕軍も全く困り切つてゐた。

久木の領
定策

久木之を聞いて曰く、斯くまでの軍議とあらば、今更申すも詮なき事なれども、斯く莫大の金を費し、幾多の人命を失ひ、苦戦攻撃せずとも、他に穩に平定すべき策なきにあらず、元來幕府にては、委曲水戸藩中の情實御承知なきも、

無理ならぬ事なれども、彼の敵軍とても、決して皆波山勢と同じき者にあら
ず、實は内訌派黨の爲め、市川等より讒誣せられて、此に至りし者にて、彼の敵
軍の中にも、知人親類縁者等數多きこと故、此方よりの仕向に依りては、穩に
自首せしめ、双方の人命を損せずして、和平の功を收むべき手段なきにあら
ずとの意を告げたるに、平岡手を拍ちて、夫れは妙策なり、斯く平穩に結局す
べき妙策あらば、何とて更に大軍を動し、大金を費し、幾多人命を取ることの
あるべき、去りながら、最早大砲等も、追々江戸より廻送せらるべき運びに迫
り居れば、足下の妙算は、少しも早く施行あり度と云ふ。

久木の考

此の如く調停の策は、久木の口より出で來つた。元來久木は鎮派の領袖の一人
と云はんよりも、第一人者に庶き漢なれば、彼が胸中の畫策は、蚤に成熟したる
ものがあつたであらう、彼等に取りては、那珂勢の全滅は、所謂屠亡びて齒寒
しの感なきを免れず、されば此の調停は、彼等自身に取りても、固より望ましき
事であつたに相違ない。

〔六一〕 久木直次郎の調停策 (二)

久木の善
後處置案

平岡と久木との會話は、以下つゞく。

久木曰く、元より盡力すべけれども、余一人にては引受がたし、付いては笠井
權六を引きて、共に謀るべしとて、直に笠井を呼び寄せ、事の次第を語り、且つ
曰く、此の事如何様にも、余等二人誓て盡力すべし、併しながら夫れには、先づ
以て堅く御承諾を得て置き度事あり、夫れは今より彼方に説きて、首尾よく
平穩に自首に及びたる後、若しも斬首などに行はるゝ様の事にては、後に悔
ゆとも及ばぬことなれば、此の儀は堅く其の必無を保證せられ度存するな
り、且つ水戸の事情は、前申す通り内訌の蟠まる次第なれば、余等の豫め願ふ
所は、此の事成功の上は、皆之を寛待して、蝦夷地に移らしめ、開拓の業に従
はしむべし。

久木の蝦
夷開拓案

元來水戸齊昭——烈公——が、北地の開拓には、尤も關心したる一人にして、此

れは水戸一藩の持説と云ふも妨げず、久木が那珂本營の自首組を、此の方面に差し向けんとの説は、決して突飛の意見ではない。彼としても左もある可きものである。

余等(久木等)も到底市川等とは、並立つこと能はざるのみならず、此の事成功せば、一層彼等の惡みも甚敷、或は斬首なども測るべからずと推考す。故にやはり共に北地に移り、開拓の業に従事し度志願なり、斯くて暫く世の成行を待ちたらんには、外國御處置振りも一に歸し、人心も必ず一定するの日あるべし。兎にも角にも此の多人數を死地より救出し、北地開拓の業に従事せば、國家萬分の一の用にも立ち、又先君(烈公)の遺旨にも協ひ申すべし。呉れ、此の儀、堅く御承諾ある上は、余等必ず盡力すべしと陳べたり。

此れは久木の自から語るところ、恐らくは事實斯く陳述したであらう。榊原等自首組の安全保障は勿論、場合によりては久木等の首も亦た心配であつたに相違ない。水戸の黨争は、決して鎮派をして、安全ならしむることは出来なかつ

久木憂慮
の當然

平岡田沼
に上申

た、激派猖獗の際には、所謂奸黨も鎮派と提携することあつた。此れは所謂同舟風に遭ふの際だ。されど激派退治の後には、退治せらる可きは鎮派だ。老翁と云はざる迄も、老熟したる久木が、者般の消息に精通したるは當然だ。

是に於て平岡大に感じ、之を田沼玄蕃頭に上申したるに、田沼も承認して、只管速に實行せよとの事なりき。

久木は更らに述懐して曰く、

今日より見れば、此の時双方契約書にても作り、調印を取り置きて然るべきことなれ共、當時の習慣にて、唯之を口約束にて結びたるは手落なり。且つ田沼に直談もせざりしは、遺憾千萬なりき。

然も當時久木は固より、今日の所謂紳士契約にて、安心したものと察せらるる。

使を榊原
に送る

初め余(久木)の心算にては、彼の那珂港在陣者の父兄、親族等、水戸城下に居る者少なからざれば、此等の人々の内へ、此の事を説き、港へ差遣はして、談判を

爲さんとの考なりしかば、平岡に就いて馬を借り、城下に行かんとせしに、笠井曰く、斯くては時日を費し、事乙甲になるべし。先づ書面を以て掛合ふ方早く辨ずべしと、笠井は曾て船手頭在勤中海岸付に出入の者あり、地理人情にも通じ、且つ彼の港陣に使役せられ、近比來りて祝町邊に潜伏せる者を知り置きたれば、直に其者を召し、手紙の使を命じたり。然るに其者辭して曰く、只今より敵地へ參らば、必ず首を刎らるべし。依て御使のことは何卒御免を願ふと、笠井曰く不届なる申分なり。さらば直に此の場にて、首を刎ぬべしと刀を抜きて、振りかざしたり。其の劍幕甚だ怖ろし。蓋し笠井は其の者が是まで屢々敵地へ潜に往來したることを知りたればなり。其の者乃ち大に驚き、然らば直に御使に參るべしと云ふ。因りて手紙を渡したり云々。(水戸藩史料)

此の如くして部田野に於ける兩軍の血戦と同時に、岩船山出陣中なる戸田銀次郎の一手と、榊原新左衛門の本營との間に、講和談判は開始せられた。

〔六二〕 兩軍の交渉 (一)

戸田の狀

扱も那珂本營と、岩船山なる戸田銀次郎の一手との間には、前記の次第にて(參照六〇、六一)、愈よ交渉が開始せられた。其の手續きは、實に左の通りであつた。

十月十八日岩船山より書翰來りけるが、其の文に曰、

以書狀申入候。然ば過刻榊原新左衛門殿より委細御申越之趣承知致候。面會之上申遣度事柄有之候所、貴所(榊原新左衛門)えは懇意之者無之候間、不得已。然所富田三保之介殿へは、知己之者も有之候間、面接之上、巨細申遣可申と存候間、此書狀相届次第、早刻三保之介殿相越候様、御申通可有之候。書外其節可申述候以上。

十月十七日 付札に所書、岩舟下大舟脇を目當に御出張可被成候。以上。

とかゝれたり。日付には十七日とありけるが、十八日に届きけり。

此れは前記岩船山戸田銀次郎軍中笠井權六(參照六一)が、書翰を那珂本營に送

右の返書

りたる以後の事であるは、云ふ迄もなし。

されば即刻富田出張すべき筈なれど、部田野の合戦より歸り、風氣を受け不快なれば、先方より知己の者來るべくと申越し、尙々には知己之人は誰と云ふ人なるやを承り度と書翰に認め送りて可然との評議にて、一書を遣しけり。其文に曰、

御書翰致披見候、御面接之上、御申聞被成度事情有之候處、富田三保之介には、知己之人も御座候に付、岩船大船を目當に可罷出旨可申越候趣承知致候所、同人不快にて相越兼候間、此方へ御出張に致度候、且三保之介知己は誰と申候哉、致承知度候、此段御答旁如此に御座候。以上。

十月十九日

水戸殿家老 榊原新左衛門。

尙々應接中は、御互に發砲無之様致度候。以上。

幕府陸軍方狀

とか、れけり、同く廿日公邊陸軍方より書翰を送られし、其文に曰く、

昨十九日返書令披見候所、三保之介殿儀不快にて難相越候趣、致承知候、就

ては貴様(榊原新左衛門)出洲迄出張相成候様いたし度、尤砲發不致心得致承知候、乍併日口砲發相止對陣も難相成事故、否後剋迄に被申越候様致度存候、此段得貴意度如此に御座候。以上。

十月廿日

磯出張陸軍方役々一同

と書かれたり。

此の如く事件は岩船山なる戸田の一手より、磯出張の幕軍の手に移つた。

榊原面談せんとす

されば榊原出洲へ出で、面接すべしと云けるが、役々打集りて評議しけるに、陸軍方とある上は、出給ふは勿論の事なれ共、大炊頭殿には、戸田五介之方へ出給ひて、今に何の沙汰もなし。

されば那珂本營では、十月二十日頃迄は、未だ十月十五日に切腹申付られた松平大炊頭の消息を知らなかつたものと察せらるゝ。

諸生阻止

亦此度も出洲へ呼寄せ、囚になるも不可測、陸軍方を疑ふにはあらざれ共、天妃山には、府下の諸生屯集してありければ、萬一是等の謀計とも疑はし、出洲

え出給ふ事は見合すべしと人々申しければ、

此れは一應尤の意見だ。

榊原の志

榊原の曰く、たとへ府下の諸生にもせよ、出洲は陸軍方の地となれば、是え出たらんには、陸軍方の役々に出會ふは必定也、面接之上には、事情を申述、冤罪を晴らすべし。今度幕府より惣軍攻懸りとの事なれば、湊にありし千餘人、一人も一命を助るべきにあらず、是全く市川等の謀計にて、正義の者を賊と申立、官兵を迎ひし事なれば、進み出て、賊の疑ひを申開くは、如何に。若し聞届けなき時は、我割腹し、死を以て、千餘人の助命を歎願す、何ぞこの誠心の届かざる事あるべきと云ければ、大將たる一言、さもあるべき道理なれ共、人を欺くは常の道なれば、府下の諸生の仕業とのみ疑は籠りて、誰とて榊原に出給へと云人はなし。

榊原頼徳
と同じ心

榊原の一言は、宛も松平大炊頭が自から出で、夏海の幕營に赴きたる心事と同一だ。彼等は飽迄も幕軍に抗敵するものにあらざる心事を表白せんとするものだ。彼等は市川等が、彼等を筑波勢と同一視し、之を一網に残滅せんとするを知りて、その謀計に罹るなからんことを期したものだ。

【六三】 兩軍の交渉 (二)

戸田方再
度面會要
求

榊原の出張問題が、那珂本營に於て、群議未だ決著せざるに際し、更らに戸田銀次郎の一手から交渉が出で來つた。

かゝる處に、戸田銀次郎一手の人々、岩舟へ出張してありし由にて、富田(三保之介)の方へ申送りしは、不快にても、是非面會いたし度、夫に就ては岩舟下大船へ参りくれべしとの事なり。されば戸田の手には、誰と云人の來るやを聞しかば、笠井權六、久木直次郎、谷徳次郎等來ると云ふ。されば此人人は奸諸生にはなし。尙徳次郎は谷晋太郎の弟なれば、兄を欺きはせまじとて、今夜此方

より參る程に、徳次郎に龍の口迄、參りくれよと云遣し、先づ今夜は谷晋太郎、栗田八郎兵衛、矢野唯之允、戸澤誠之允を遣して、次第を承り、其後富田參るべしと評議決して、日の暮れるを待程に、冬の日の短かければ、程なく夜に入れば、徳次郎龍の口へ迎ひに來り、五人して、岩舟下の大船へ乗移れば、笠井、久木等居り合て、始終の事情を物語して歸りけるが、富田に是非參るべしとて、同廿一日の夜、富田行く事になりけるが、大勢の内には、今度の應接を以ての外に疑ふ者ありて、富田應接に行けば、途中にて討果す杯との風説もあれば、福地勝衛門に、舟場迄同道してくれよとの事にて、同道して富田船に乗れば、福地は川はたの家忍びて、富田の歸りを待居たり。

當時の情勢、斯る風聞あるも、決して偶然では無かつた。

富田都築
會見

富田は岩舟下の大船へ乗り移りて、一間へ通れば、歩兵頭並都築録太郎、歩兵指圖役小山金之介並び居て面會しけるが、兩人の申聞には、筑波山邊屯集之賊徒追討の命を蒙り、磯村へ出張せしなり。然る處、湊に屯集するは松平大炊

頭殿守衛の人にて、全く賊にはあらざる由にて、賊徒は和田臺牛窪に屯すると承るに、正義の者を、賊と一卷に追討するは歎ケかはしき事なり。依ては公邊の御人數を、湊へ引入れ、追討の御用を勤むるにあつては、此方より申立振

りも有之べしと被申ければ、此れは所謂る公邊の者——幕軍側の所説だ。所謂る山羊と羊とを分類せんとするが、彼等の口振りだ。

富田無事
歸る

富田の曰く、本より筑波に屯集の者と、同體には無之、勿論公邊へ御敵對可申儀は、毛頭も無之、即時に御答も可申事なれ共、榊原新左衛門へ申聞、御請可致とて、暇乞して、小舟に乗り、龍の口の上え漕付しかば、福地は舟中の應接如何と心配して待居たる所へ、富田歸りて、應接の次第を物語してければ、福地も悦び、同道して榊原へ行き、事柄を申けり。

幕軍の所説は、富田、榊原等には、多大の衝動を與へた。乃ち彼等の立場からすれば、殆んど彼等の思ふ壺にはまりたるものだ。

榊原富田
申出受諾

榊原本より公邊の御人數へ敵對申儀は無之、御味方となりて、賊徒を追討致議は、難有事なり、御受を申て、御人數を日和山へ引入、御人數へ御加之上には、賊徒追討仕とて、大いに悦、廿一日に御受をして、頭奉行の面々へ、其旨を達してけり。

榊原富田は甘くも幕軍側の口舌に乗りたり、彼等は此の如くして其の——一時とは云へ——死生を俱にしたる友軍、筑波勢等と相絶ち、幕軍と合致し、以て其の本來の所志を伸さんと欲した、然も思ひきや、それが友軍を裏切るばかりでなく、自己を裏切るに到らんとは、

榊原富田
手配

然るに訝しき事なりとて、首をひねり、手を組む人もありて、議論もありければ、若し不承知之者ありて、事整はざる時は、榊原と富田の手と、福地の手にて、御人數(幕軍)を引入れ、賊(筑波勢)を追討可致と決心して、頭奉行下々迄の申立を待にけり、御受も濟ければ、此夜歩兵方より之狀來りけるが、其文に曰、

那珂港屯集之内、全く賊徒に被引入、無餘儀相加り居候者も有之哉に相聞

候間、其許右様之者申合、賊徒共悉追討可致候事、十月

榊原新左衛門殿

歩兵方

と書れたり、斯くて廿三日に湊へ攻入趣申來り、尙御印を御渡になると、赤木綿のたすきを渡され、陣中の御印には、青笹竹え赤木綿をさきて、四筋下げ用ひべき旨にて、是も歩兵方より渡されけり。

都築の命

此時歩兵頭都築録太郎より申聞られしには、廿三日明六つ時、岩舟より乗舟して、小川華藏院下へ乗付上陸すべし、依て案内可致との事にて、榊原を始め惣手の人數、二の郭へ籠り、日和山と反射爐とを明けて渡すべしと云ければ、反射爐と市中え放火致すべし、其火の手を合圖に、岩舟を出舟するとの申聞に、委細承知之旨答へたり、(永戸藩史料)

此の如くして榊原富田の一味は、愈も幕軍に投じて、幕軍によりて、其の冤枉を伸べんことを期した、然も此れは全く畫餅にして、彼等は事實に於ては全く幕軍の爲めに欺かれ、且つ致された。

〔六四〕 幕軍那珂港に入る (一)

榊原等の考へ

榊原等より見れば、一身を犠牲として、其の冤柱を伸ぶるが爲めに、幕軍に投じたりと云ふ可く、筑波勢及び武田耕雲齋等から見れば、榊原等は同志を裏切りて、敵軍に降参したと云ふ可く、銘々の立場から、それぞれの観察も出來、申譯も出來るであらう。

榊原等投降

それはそれとして榊原等は、幕軍及び戸田銀次郎一手の者との協議の結果、愈よ幕軍に投降することとなり、十月二十三日、磯濱口の幕軍歩兵頭平岡四郎兵衛、都築鏖太郎等歩兵諸隊及び佐倉、高崎の兵は、進んで那珂港に入つた。而して榊原新左衛門、谷鐵藏(忠吉)、富田三保之介、福地政次郎等諸將を首として、士民一千餘人、幕軍に自首した。自首とは彼等の申分にて、幕軍から見れば、正しく降参である。尙ほ投降者の立場からの記事は、左の通り福地政次郎の日記がある。

群議紛々

斯くて廿三日は明け七つ時(午前四時)日和山二の郭へ集りて、公邊の御人數

を待べしと、榊原より達しければ、人々其用意をこそしけるに、疑ひ解けずして應せざる人もあれば、尙騒がしくも聞へけり。福地は榊原の旅宿へ行き、あすの手配手筈を相談して居けるが、餘りに騒しさに市中へ人を出して、物音を聞かせるに、今度の節義に應せざる人の爲に、穩かならずと云。されば容易ならざれば、日暮たらば、早く日和山へ詰めべしと榊原へ云て、福地は旅宿へ歸りければ、榊原夕飯を認て、直に日和山へ登り、福地も同時に、二の郭へ詰めしが、榊原の詰めたるを聞傳へ、我も我もと詰めし程に、七つ時前(午前四時)に揃ひけり。

群議紛々、衆心擾々の狀、以て想ひ見る可しだ。

脱走面々

只此節義に應せざる人の爲に、遅刻し、或は觸れに洩れたる人もありければ、是を聞くよりもいそぎ狼狽せし者は、やがて夜も明けてより、二の郭へ詰めし者もあり、三木左大夫、武田彦衛門、梶又左衛門、長谷川道之介、淺田富之允、鮎澤伊大夫、廿二日の夜、湊を脱走し、北方へ行きしとも云。亦舟にて逃しとも云。

武田彦衛門

其内に武田彦衛門は、後備の陣將にてありけるが、生得實情の人にて、父とは大に相違して、誰も賞めし人なりけるが、湊合戦にも父の方へは行かずして、大炊頭殿の下知を守り、反射爐の堅メをしてありし故、水主町へ旅宿して、作も同じに指置けり、今度かゝる次第になりければ、父は館山を枕に討死するとの事故、彦衛門も節義を捨、子供も皆引連て、父の方へ行きにけり。追討の時、館山に討死の者一人もなければ、彦衛門は父に従て落行しと見へしなり。

此の如く投降組では、投降を節義と唱へ、脱走組では脱走を節義と唱へ、互ひに其の去就を殊にしたるばかりでなく、その殊にしたる者を、互ひに相ひ非難したるは、銘々の立場として、致方なき次第と云はねばならぬ、兎も角も大多數は投降者となつたが、有力なる少數者は、之に反對して、別行動を取つた。その中には筑波勢は勿論、筑波勢とは別個の行動を取りたる館山にある武田等、及び那珂に於ける前記面々の如き、亦た然りであつた。

幕軍華藏院に入る

各やがて二の郭へ詰めし程に、東の方はいと東雲を催ふせば、兼て手筈の火

の手の刻限にもなりし故、富田の手より鈴木金次に堅く申付て、和田下へ火を掛けさせ、福地の手にて、反射爐の地役人の役家へ火を放ちて、合圖と定めしが、反射爐の方は刻限違はず火の手も上りけれど、和田の方は、手おくれで火の手刻限に違ひけれど、反射爐の火の手にて、公邊の御人數は、岩舟下より乗舟す。二の郭へ詰めたる人々は、皆々赤たすきを掛け、青葉の竹へ赤木綿を垂れて二の郭の隅々え建て、玄關の前へは白地へ日の丸の御旗を建、公邊御人數の道案内として、町方一手を小川華藏院下へ出し置きしが、合圖に違はず、岩舟よりは舟を漕出し、小川へ著岸して華藏院へ繰込みければ、和田下にも火の手を揚げにけり。

此の如くして那珂港は、空しく榊原等の投降によりて、幕軍は一兵をも損せず、容易に此れを占領するを得た。

【六五】幕軍那珂港に入る (二)

幕軍繰込

福地政次郎の日記は、以下に接續してゐる。

斯て案内者先立にて、七曲坂より繰込しに、眞先歩兵方劍鐵砲の歩兵、鼓を打ち、足並揃ひて七曲を平地の如く、整々堂々と繰上る。歩兵の頭には平岡四郎兵衛、歩兵頭並には都築録太郎、同指圖役には小山金之介、其外歩兵を指揮する役の人々、一手一手に白地へ日の丸の御標を建たり。

此の歩兵は、洋式傳習を経たるものにて、其の行軍の様式は全くそれであつたものと察せらるゝ。

佐倉勢繰込

是を先鋒として、次には御書院番頭御小姓組番頭、大番頭皆家々の旗馬印を朝風に吹なびかせ、御持小筒の銃隊と、大砲方順次に繰込し處に、下總佐倉の城主堀田相模守の人数赤陣羽織を著し、鐵砲組、銃組を繰込、七曲の上より東西二手に分れ、日和山本陣と反射爐へこそ繰込みけり。

榊原幕軍を待つ

此の如く佐倉勢も亦た繰り込み來つた。

二の郭には表門前坂の上に大砲を備へ、福地の手にて堅め、表門をば富田の手にて堅めたり。學問所には左衛門佐殿の神主ましませば、附の人々守衛し、榊原は玄關の前に控ひ、惣手は館の裏手へ繰込み、病人をば武藝所へ置いて、療養す。

此れは榊原、富田、福地の幕軍に對する待ち設けだ。

去る程に日和山へ繰込し歩兵、和田の方へ發砲すれば、反射爐へ繰込たる歩兵は、館山の方へ發砲す。東西の砲發、煙りは空に立昇り、日かけをおほふて、晴れたる日も、雨雲に曇りたるにことならず。砲撃の響は、地を動して、大地も裂るかと思ひし程なりける。

榊原陣營

敵無き方面への發砲、御苦勞千萬と云ふの外はあるまい。

斯くて賊徒湊の地に一人も居るもの無く、尙放火も鎮りければ、左衛門佐殿神主(京都にて病死したる昭訓)守衛の人々と、手負病人へ付添の者、並婦人は二

の郭へ指置、榊原を始め、追討の命を蒙りし面々、不殘龍の口錢坐に居を替るべき旨、平岡四郎兵衛より指圖有て、八つ時(午後二時)に、二の郭を出で、焼灰の中を踏通りて、錢坐へぞ繰込けり。此人數上下總計千百十八人なり。一同繰込終りて、平岡四郎兵衛、水戸弘道館へ乗付、今日の次第柄を、田沼玄蕃頭殿へ申立て、其夜の内に乗返し、反射爐の地へ陣を張りしとなり。是は水府の奸人を押ひの爲なりと、歩兵指圖役より申聞ありき。

榊原等の
期待

昨日まで難を與にしたる者を稱して、賊徒一人も無しなど、稱するは、餘りに面白からぬ文句である。けれども彼等榊原一味は、他方には、水府の奸人即ち市川等と相ひ區別し、一方には筑波勢、及び武田勢と伍するを屑とせず、此の如くして彼等は幕軍を迎へ、幕軍によりて、彼等の立場を明白にし、其の本望を達せんと期したのだ。

飯田軍藏
末路

尙ほ當時脱走組の外、或は誤つて幕兵の爲めに銃殺せられたるものもあり、又た郡方元締野島佐三郎の如き、那珂郡小場村村正格組頭安藤次郎衛門の如き、

自決して切腹したる者もあり、而して特に筑波勢の驍將飯田軍藏の如きは、創を病みて歩行に悩み、その爲めに、筑波勢と別れ、那珂港に留まり、爾後姓名を變じて、富田三保之介の部下に混じり投降したが、佐倉藩へ護送の際、鉾田にて發見せられ、關東取締出役の爲めに捕はれ、笠間の獄に繋かれ、元治元年十一月獄死した。又た筑波勢戸牧行藏は、重傷を負ひ、平磯に潜匿したが、捕はれて、十月二十七日、獄中に死した。

以上は幕軍那珂港占領の概略だ。

第十一章 武田筑波兩勢西上

【六六】 武田勢及び筑波勢

神原と筑波勢との關係

神原等は、幕軍投降の當時に於て、固より筑波勢を相ひ誘ひ、偕に與に行動を共にせんとするの意志無きのみならず、寧ろ彼等とは全く同類同種ならざるを標榜して、以て幕軍に容れられんことを要めた。云はゞ筑波勢の首を——能ふ可んば——切りて、幕軍への引出物とせんとするの覺悟であつた。彼は幕軍が彼等を筑波勢と同一視するを甚だ以て心外千萬の事と考へた。而して彼等が武田耕雲齋に對する態度も、恐らくは五十歩、百歩であつたらう。

神原と武田との關係

武田は當初から筑波勢の行動を不是として、藤田等を戒飭したる程なれば、武田と筑波勢との間には、少からぬ距離があつた。然も神原等の眼中には、其の異端であることは、兩者共に何等の差別がなかつた。されば彼等は當然武田をも、

筑波勢と與に退治せんと覺悟したるに相違あるまい。榊原等は市川等の奸黨と相容れざる如く、激派とも相容れなかつた。その今日まで彼等と行動を與にしたるは、幕軍や奸黨等の攻撃に對して、防禦の止むなき立場に押し詰められたるが爲めのみだ。

榊原の武田討伐命令

事情此の如くなれば、筑波勢や武田が、榊原等と此の投降の間に於て、行動を別にしたるは、當然の事だ。此れは獨り彼等が自發的に然かしたるばかりでなく、亦た榊原が斯く仕向けたるものと見るが適當の見解であらう。されば水戸見聞實記に、

廿二日榊原より兵士一統へ、降伏の件を觸れ示し、且つ今夜公邊より赤禱を渡す筈に付、之を掛け、明日先陣して、武田伊賀守の首級を斬り、和田臺場の波山勢を打取るべし。這は田沼侯の指令なりと申渡せり。

鮎澤等の憤激

とあるは、中らずと雖も、遠からざる可きことだ。尙又た、是時鮎澤伊大夫、無念の涙を流し、三木左大夫に謂て曰、武田とは是迄進退を

同ふせしに、今日幕府の命令を奉じ、武田の首を打て、一身の安全を謀るは、我が良心に愧る所なれば、決して斯の議には同意致し難しと、又武田は覺悟を極め、我此場に腹を切て、賊名を雪ぎ、且つ衆人を助けんと、既に諸肌押抜き、双を腹へ突立んとするを、藤田小四郎かけ來り、急ぎ刀を捻ぎ取り、今此所に於て、腹を切ればとて、賊名を免るゝこと能はず、犬死も同様なり、兎も角も上方へ登り、京師或は一橋侯へ情實を申立、恢復の謀議を献せば、忠邪の辨明白に相分り、我等の冤罪も自から氷解せんと辯説したれば、武田も藤田の論を道理とし、先づ切腹の事は思ひ止まりしとぞ。

以上は事實如何にや、今ま猝かに之を斷言すること難きも、其の事情は恐らくは斯くあり得可きものであつたと察せらるゝ。尙ほ「波山始末」に曰く、

武田勢脱出

屢密會して、談判相整ひ、榊原始め一同其意に従ひ、密かに協議して、波山勢及び武田正生をも反撃する事となし、遂ひに十月廿三日降伏する事に決した

り。武田正生の一手は、館山にありて、早く已に此事を探知し、進退を決せんとしたる折柄、山國兵部同共惟、及び田丸、藤田、竹内、三橋半六、根本新平等來會し、俱に事の意外に出でたるを慨嘆したり。時に武田謂らく事茲に至る、唯割腹して、赤心を明し、配下人衆の助命を請ふの外手段なかるべきも、兎に角一先づ此を避け、北方に出で、進退の方向を決議すべしとの事に、一同協賛したれば、倉卒の間に、館山の陣營を引拂ひ、十月廿三日黎明正生等總勢凡そ八百餘人、館山を繰出した。先づ田沼侯の本營を攻撃すべしと中根村へ出向ひたるに、同勢已に引拂ひたれば、武田勢は西を指して、南酒出村に至りたり。和田の臺場に在營したる井田平三郎、朝倉源太郎の一手三百餘人は出發して、此夜未明に南酒出村に抵り、武田の同勢と合したり。

又た曰く、

奥右筆頭取鮎澤伊大夫は、本營に在り、降伏の評議ある事を聞き嘆じて曰、今日迄死生を共に進退したる武田等を反撃するは、情誼に於て、忍びざる所な

鮎澤武田
に合す

り。且内外奸人の讒誣、大炊頭殿の覆轍も考察ありたしと申し述べたれ共、衆議之を容れざれば、若年寄三木左大夫、目附梶又左衛門、先手同心頭長谷川通之介、小納戸淺田富之允等と協議し、此を避け西上して後圖を爲すべしと決心し、平磯村松兩村を経て、杉村に至り、武田の同勢に追附たりと云ふ。先づ以上の所記が、其の真相を得たるものに幾しと云ふ可き歟。

【六七】 武田勢筑波勢合同して西上す

武田筑波
勢の關
係

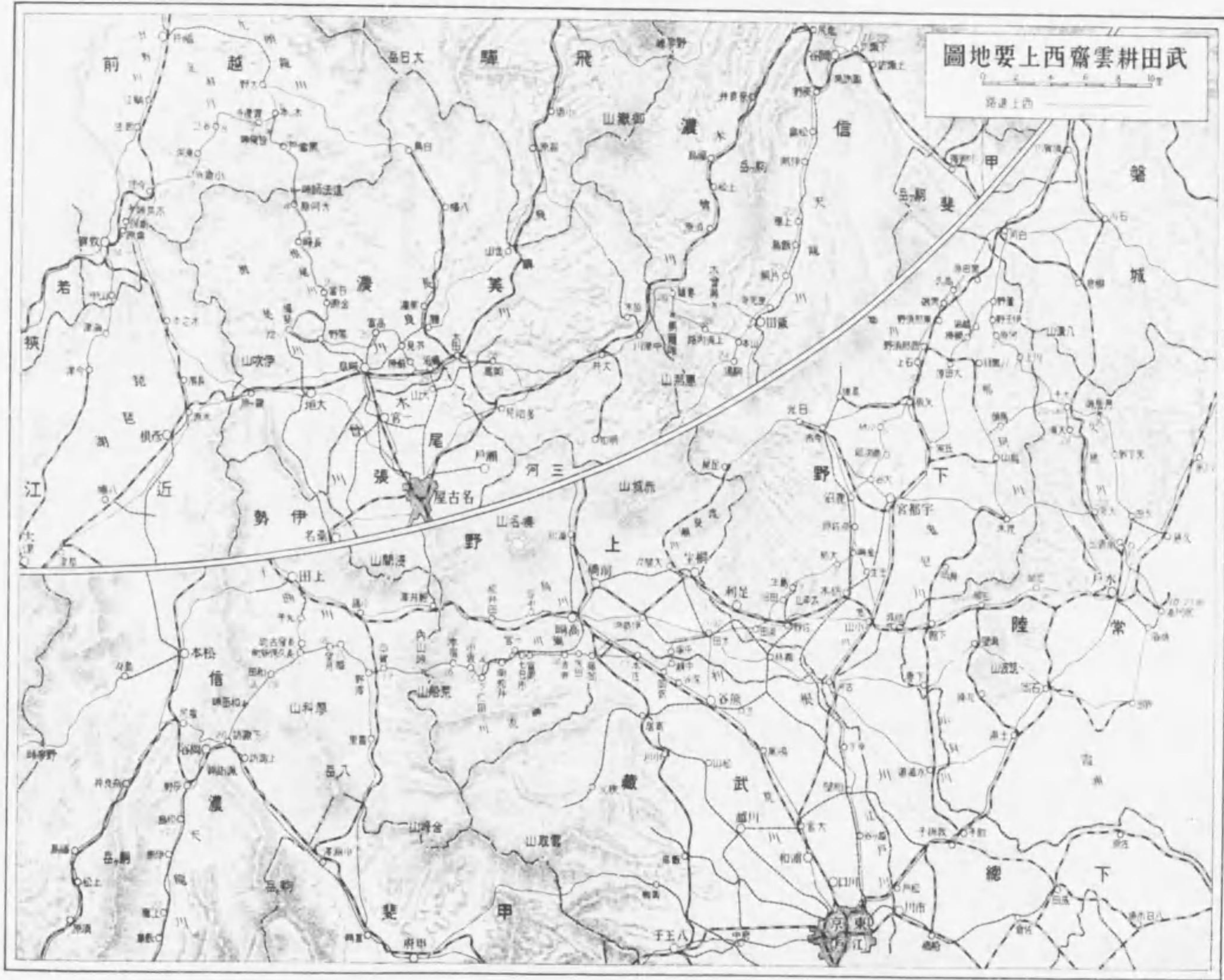
尙ほ武田勢と筑波勢と合同の件に就て、明治時代まで生存したる筑波勢の一

人薄井龍之の所説によれば曰く、
其の内に榊原新左衛門等が、幕府に降參することになつた。吾々は事此に至る上は幕軍を迎へて一大決戦をなし、屍を部田野の原頭に曝さんと決議し

て居る所へ、立山の陣から、武田魁介が父の名代として來り、自分共も降伏には反對で、是から貴隊に合併したいから宜しく頼むといふことであつたが、一同は武田は是迄吾々筑波勢を蛇蝎の如く忌嫌ふて居つたのに、今更ら合併してくれとは、蟲が良すぎるとして反對したが、藤田等の取成しで之を容れることとなつた。それから此儘幕軍を迎へては、衆寡敵せず負けるときまつてゐるから、寧ろ深く切腹して、抗命の罪を謝すると共に、士卒の助命を乞はんとの説ありしも、大願寺石城、大和田外記、龜山勇右衛門、それに僕（薄井龍之）も加はつて、此際助命を乞ふとも許さるゝことはないから、最初の決心通り、一戦しやうと主張したが、結局武田の發議に従ひ、一旦立山へ引上げ、夫から終に西上の途に就くこととなつた次第である。（水戸幕末風雲録）

兩勢合同

此れも筑波勢の武田に對する心事の一片を道破したものであらう。兎にも角にも武田、藤田等は、二十三日の早朝八百餘名を率ゐて館山を發し、而して井田、朝倉等の潮來勢も亦た二十二日の夜、和田の臺場の陣營を出で、北進し、二十



兩勢合同

んとの説ありしも、大願寺石城、大和田外記、龜山勇右衛門、それ以前も加はつて、此際助命を乞ふとも許さるゝことはないから、最初の決心通り、一戦しやうと主張したが、結局武田の發議に従ひ、一旦立山へ引上げ、夫から終に西上の途に就くこととなつた次第である。(水戸幕末風雲録)

此れも筑波勢の武田に對する心事の一片を道破したものであらう、兎にも角にも武田、藤田等は、二十三日の早朝八百餘名を率ゐて館山を發し、而して井田、朝倉等の潮來勢も亦た二十二日の夜、和田の臺場の陣營を出で、北進し、二十

三日の未の刻(午後二時)兩部隊は、端なくも南酒出村にて出會し、互ひに無事を悦び、再會を祝し、双方共涙を流して、未だ運命の盡きざるを祝し、「黒澤記」、夫より一千餘人となりて、其夜は大宮に宿營した。

武田勢人
相書

彼等が北に走るや、幕軍にては越後に赴く可しと推定し、急使を發して、征討令を新潟奉行に下した。而してそれには左の人相書を添へた。此れが尤も彼等の風彩を後世に傳ふ可き興味多き文書だ。

新潟奉行へ

常野兩州の賊徒、奥州路へ脱走、夫より越後國へ立入べくやの趣相聞へ候間、右國中城主又は陣屋等之ある面々は、兼て用意致置、若し立入候は、速に討取申すべき旨、急速相達せらるべく候。且又新潟表の義も、手當致し置候様、致さるべく候。

名前書 武田伊賀 田丸稻之衛門 三木左大夫 鮎澤伊大夫 淺田富之
允 藤田小四郎 山國兵部 須藤敬之進 三橋半六 百太郎事武田春雨

(竹内百太郎)

武田人相

武田 伊賀

一 年六十一歳。一 年齢相應に相見へ候。一 丈高く瘦候方。一 色青白き方。一 疱疹の痕少々之あり候。一 鼻高き方。一 頬はこけ候方。一 耳口常體目同斷。一 辯説爽やか成方。此れが武田耕雲齋の人相だ。

田丸 稻之衛門

一 年六十歳。一 年齢よりふけ候方。一 中丈にて太りたる方。一 色黒き方。一 眉毛下り候方。一 齒不揃脱落す。一 眼少し下り候方。一 支度不相分。此れが田丸の人相だ。

三木 左大夫

一 年二十七歳。一 年齢相應に相見へ候。一 丈高く瘦候方。一 色

白き方。一 髪少々赤き方。一 耳目口常體。一 鼻筋通り高き方。一 頬細き方。一 齒並揃。一 支度不相分。此れが三木の人相だ。

鮎澤人相

鮎澤 伊大夫

一 年二十歳。一 中丈にして太りし方。一 眼中尖き方。一 疱疹痕有之候。一 眉間の間常に顰め居候。一 耳口常態。此れが鮎澤の人相だ。

淺田 富之允

一 歳四十四歳。一 年齢相應に相見へ候。一 色淺黒き方。一 顔しやくみ候方。一 尻大きき方。一 額出候方。一 耳口常態。一 目尻下り候方。一 支度不相分。此れが淺田の人相だ。

藤田人相

藤田 小四郎

一 年二十三歳。一 年齢より若き方。一 色白き方。一 髪毛濃き方。
 一 鼻耳口常體。一 言舌早き方。一 支度不相分。
 此れが藤田の人相だ。

山國人相

山 國 兵 部

一 六十五歳。一 色赤き方。一 髪の毛少々有之。一 眉毛薄き方。
 一 耳口鼻常態。一 言舌爽かなる方。
 此れが山國の人相だ。

須 藤 敬 之 進

一 年二十二歳。一 色赤き方。一 目尖り眼病に罹在候。一 髪毛赤
 き方。一 鼻高き方。一 口耳常體。一 支度不相分。
 此れが須藤の人相だ。

三 橋 半 六

一 年二十二歳。一 年齢よりふけ候。一 色黒き方。一 中丈中肉。

一 眼黒目多き方。一 耳目鼻常態。一 支度不相分。
 此れが三橋の人相だ。

百太郎事武田(竹内)春雨

容體、中丈中肉、骨太く肩怒り、角顔にして色黒く、鼻大きく小鼻開き、口大きく唇
 ふとく、眉毛濃く眼大きく、たくましき方、胸聲にて、物言おそき方。
 此の如く人相書まで觸れ廻したが、彼等の志は、京都に出で、其の本志を明ら
 かにするにあれば、固より奥州とか、越後とかへ向ふ可き筈はなかつた。

【六八】 黒羽藩主に向つて西上の志を告ぐ(一)

武田等大
 子村に至
 二十三日(元治元年十月)榊原新左衛門等の投降組と、行動を別にしたる那珂港
 にある最少数の三木、鮎澤等、武田勢、及び筑波勢は、那珂郡大宮村に泊し、二十四

日には、大宮を發し、山方村を経て久慈郡大澤村に宿し、同二十五日大子村に至りて、滯陣した。此間土兵と戦うて數名の戦死者があつた。而して二十七日には、追討軍が來り偏つた。

幕軍追討

初め武田等の那珂港を去るや、幕軍は直ちに追討の兵を發し、市川三左衛門の部兵、及び歩兵隊、新發田藩等の諸隊を二手に分ち、一手は太田詰の兵を先鋒として天下野より大子に向ひ、一手は大宮より山方を経て大子を侵さしめた。當日市川三左衛門の兵は、富田理介の先鋒隊伊藤辰之介一手等、天下野口より月居峠に登り、將に大子に偏らんとした。武田は乃ち兵を勸して遯へ撃たしめ、岡部貞次郎、前島徳之介等先發して敵の先鋒を撃破し、朝倉景行、國分信義、前木正明、須藤孝正、畑筑山等の諸隊並び進み、武田自から之を指揮し、月居峠に戦うた。時に敵兵山上に據りて銃砲を亂發し、或は巨石を投じ、銳を盡して拒戦した。武田等仰ぎ進んだが、遂ひに利あらずして退いた。而して岡部は戦死し、鈴木秀太郎は殿戦して退いた。

武田等西上編隊

武田等の大子に到るや、滯陣數日、相謀りて愈よ西上の議を決し、其の軍制を定め、部隊を整へた。則ち筑波勢を天勇、虎勇、龍勇の三隊に、潮來勢を正武、義勇の二隊に別ち、別に奇兵隊を置き、左の如く其の全部を編制した。

- 總大將 武田伊賀守
- 大軍師 山國 兵部
- 本陣 田丸 左京(稻之衛門)
- 輔翼 藤田小四郎、竹内百太郎
- 天勇隊長 須藤敬之進
- 虎勇隊長 三橋 金六
- 龍勇隊長 畑 筑山
- 正武隊長 井田 因幡
- 義勇隊長 朝倉 彈正
- 奇兵隊長 武田 魁輔

從來筑波勢の總帥は、田丸であつたが、武田が來り投ずるに到りては、其の閱歷、資望、兩ながら田丸の上に出で、此れを以て武田を全軍の總大將と仰ぐこととなつた、而して同時に左の軍令條を定めた。

軍令條

軍令條

- 一 無罪の人民を妄りに手負せ、殺害致候事。
- 一 民家へ立入、財産を掠め候事。
- 一 婦女子を猥りに近け候事。
- 一 田畑作物を荒し候事。
- 一 將長の令を不待、自己不法の舉動致候事。

右制禁の條々、相犯すに於ては、斷頭に行ふ者也。

斯くて彼等は十一月朔日午前二時、大子を發して、覺束なき運命を辿り、西上の途に就いた。

黒羽領川上に至る

彼等は日光山に赴くと颯言し、野州路を経て、當日國境なる川上村に至つたが、

民兵樹木を伐り倒し、行軍を妨害したるも、之を除き、同夜は黒羽藩領川上村に宿陣した。居民は皆な避逃して在らず、翌二日は野州黒羽藩（大關肥後守增裕）兵二百、嶮に據りて發砲したから、武田は一書を裁して之を黒羽藩主に送り、其の志趣を明らかにして、其の無事通過せしめんことを要めた。

一書を黒羽藩主に呈書

此の一書は長文ではあるが、彼等の本領を明らかならしむるに於て、最も有力なるものであるから、茲に之を登載することとする。

僕等此度致通行候次第は、去る嘉永六年丑七月中、墨夷浦賀表へ來泊し、公邊へ彼が國書を呈し、通信貿易を請ひし以來、彼が大砲巨艦精利なるに誇り、皇國を輕侮し、傲慢無禮言ふべからず。既に併呑の機相顯はれ候に付、天朝より攘夷の綸命公邊及諸大藩へ下り、公邊に於ては、御遵奉には相成候得共、果決の御所置之なく候に付、外夷彌々跋扈の勢、制すべからざるにいたり、諸大藩各憂憤は致候得共、徒に猶豫いたし候内、外夷狡謀の漸此の如きに至る。

以上は嘉永癸丑以來、外難の爲めに、我が國家が危急に陥りたるを云ふ、而して

漸く此れよりして其の本論に入らんとしてゐる。

【六九】 黒羽藩主に向つて西上の志を告ぐ(二)

攘夷勅命
無効

武田耕雲齋が、黒羽藩大關肥後守増裕に與へたる書翰は、以下尙ほ續いてゐる。然るに我先君源烈公、親政の初より、祖宗の遺志を繼述あらせられ、東照宮の風教を欽慕、天朝、公邊へ専ら忠節を盡され候に付、當家君(慶篤)上京の砌、公邊を輔佐し、醜夷掃攘の成功を奏し候様にとの勅命を蒙り候へ共、未だ其效之なく、万一天朝より御咎にてもあらせられ候ては、當家の瑕瑾此上なき御義と、有志の族、忠諫力爭、粉骨を盡し候得共、用ひられず。

此れは慶篤の時代に至りて、事志と違ふもの多きを云ふ。

市川等の
奸謀

且又先年刑罰に行はれ候結城、寅壽の殘黨、市川三左衛門、佐藤圖書、朝比奈彌

三奸人我
意

太郎等の奸徒、當子(元治元年)五月より、領内に嘯聚し、逆謀を企居候處、五月二十六日、天朝より御布告に相成候鎖港の儀、仰出さるべくと兼ての素志齟齬致すべしと取急ぎ、同月二十五日の夜、逆徒市川三左衛門始め、數百人弓砲槍を携へ、御關所を破り、小石川邸に至り、讒言を構へ、執政始め諸忠良の臣を退職、或は禁錮等に取扱ひ、右様奸徒盛に相成候ては、烈公の忠節は勿論、水戸代の家訓良法、一時に絶果ん事を憂ひ、水府に罷在候諸有志各必死を究め、小石川邸に至り、直ちに當家君へ上言し、奸魁市川三左衛門始め、殘らず水府へ追下し候處、諸有志は殘らず、江府に罷在、國元には婦人小兒のみ残り居候處を、三奸人ども慎中押して登城、賞罰等我意に取行ひ、金穀武器等自由に取出し、掛りの役人制止候得ば、槍刀を以て劫し、正義家下り候はゞ、妨戦致すべき手當をなし候旨、江府へ相聞へ候に付、有志一同より當家君下國の上、取鎮致され候様、上言いたし候へ共、承引之なく、止を得ず、支族松平大炊頭殿を以て名代とし、水府表へ奸人所置の義、委任之あり、諸有志一同守衛として、吉田村藥

名代大炊
頭に砲發

王院に至り、右の段相達候へ共、奸魁三左衛門等承知致さず、而已ならず、銃手に令し、大小砲を亂發し候に付、此方には、元より戦争の用意之なく、止を得ず、一と先湊村へ避け、再び砲術稽古場(神勢館)に至り、使を以て出張の隊長渡邊半介等に相諭し候へ共、又候砲發致候に付、此方是非なく打掛、砲戰數日に及び候處、城内には祖宗代々の神主、尙ほ又母堂貞芳院大夫人、簾中銳煙君御方並に諸公子住居之あられ候に付、相憚り、城の方を避け候て、砲戰いたし候に付、戰果敢取り申さず、士卒疲勞致候に付、再び湊村に引取、休息致させ、軍議を定め、進取せんとする所に、奸徒又々讒を構へ、公邊御目代田沼玄蕃頭殿始め、諸侯の大兵を以て、湊村へ出張致され。

公邊目代
出張

以上は元治の上半期より其の中期に至る迄の經過を、彼等の立場から、尤も簡單、明瞭に説叙したるもの、固より市川等の立場からは、之に對して多少と云はんよりも、多大の申分是れある可きは、論を俟たず、但だ如上の文字を通讀し來りて、我等に尤も大なる印象を與へたるは、如何に藩主慶篤其人の無定見であ

藩主無定
見の責

つたかと云ふことだ、固より其父烈公とても、未だ必らずしも模範的君主とのみ稱讚す可きではなかつたが、彼には恒に一個の自主的見識があり、それが正しきにせよ、過りたるにせよ、必らず之を貫徹せずんば息まざる精神と、氣魄とがあつた、然るに彼れ慶篤は、宛も空中の旗の如く、その時その時の風向次第にて、それも善からう、此れも善からうにて、何れからも頼み甲斐なく、その無見識、不定見の結果は、遂ひに水戸の黨禍をして、どん底まで達せしめ、黨争をして極端まで擠らしむるに至つた、我等は必らずしも慶篤一人のみを咎めんとする者ではないが、彼が善人であり、且つ善意的であつたとしても、其の結果の此に至りたるに就ては、彼は斷じて其の責任を逃るゝことは出來まい。

【七〇】 黒羽藩主に向つて西上の志を告ぐ (三)

頼徳將軍
事に赴ける

其中御代官手附田中銚之助と申者、御目附戸田五介、佐々井半十郎の内意を含み、此度の戦争取扱度との存慮にて、事情を委細に公邊へ申立、無事に治り候様致し度旨、湊村へ來り、諸役人に談じ、大炊頭殿より家老兩人を、戸田五介陣所に遣し、大炊頭も五介陣所に行て委細申述、公邊へ申立度段、期既に定まり候處、諸人申候には、是又奸徒僞謀を以て、御役人衆を欺き、引出し奉り、捕ん事も知るべからず、病と稱し、虚實を明にし、後に行て然るべしと、各諫争いたし候處、大炊頭申候には、行ざる時は、兵を腹背に受て、保つべからず、我行て萬一和議整ふ時は、國家の幸也、我死は惜むに足らずとて發途致され候得ば、一同鎮靜、公邊の御沙汰相待候内、遂に何等の御左右も之なく候處。

此れにて、松平大炊頭の夏海に在る幕軍に赴きたる際の事情は判明した、然も武田等は、大炊頭が如何なる最期を遂げたる乎、當時に於ては未だ之を聞知せざりし乎、若しくは聞知しても、之を語るに違あらざりし乎、本文には遂ひに其點には言及してゐない。

頼原等の
協

願入寺地内に屯いたし候水府奸徒の中より、此方役人へ、對談いたし度旨申來候に付、川向出洲と唱候處へ罷越し、數々往復之あり候得共、何義を談候や、一切外路へ洩し申さず候處、二十二日の夜に至り、御殿地へ人多く集候に付、假御殿へ參り候得ば、執政等談合居り、新左衛門(頼原)申候には、昨夜應援の者、川向へ罷越し、府下奸徒の中へ對談の者共申候は、我々共公邊出張の隊長へ、和談の義精々相談じ候へ共、只今に至り候ては、如何共取計ひ方之なく、去りながら近日に至り候ては、事情も相分り、奮發の族と浮浪の徒とは、相違の由に候へば、右浮浪の徒と、同様打取候儀は、残念の事に候間、此より公邊の御印を渡し置申すべく、是を掛居候者には、御構ひ之なく、奮發の族一同、御殿地へ一纏めに相堅め居可申との事に候旨申され候間、夫は必ず詐術にて、大炊頭殿を欺くと同轍に之あるべしと心得。

讀んで此に至れば、武田等も松平大炊頭の悲惨なる最期に就ては、既に聞知し居たるものであつたかと思はるゝ、それは何れにしても、大炊頭が、其の本志を

攘夷素志
貫徹の希

達せず、空しく幕軍の詐術に罹りたるだけは、分明であつたに相違ない。
館山淨光寺に入り候處、未明に公邊御人數入り込み放火し、果して御印を持つものも、砲丸に中り、大半死亡いたし候様子、因ては此地にて死戰可致の處、方今外夷の切迫を餘所に致し、皇國の内にて死を争候ては、水府の正義家残らず絶候而已ならず、宗祖及び先君烈公の神靈へ對し奉り、不忠不義の至りと、一同切齒して生を偷み、一と先兵を避け、折を以て過ち無き由申開き、醜夷掃除の素志相貫き、國恩に報候の外、他事なく候。

添書

別紙書附の通りの趣意にて、御領中通行いたし候處、折節に相成候間、川原村へ少時休息致し申候間、此段御申入候以上。

此れは最初に黒羽藩に與へたる西上の旨趣書であつたが、同時に沿道の諸藩へも示したるものだ。此れにて彼等が何故に此の如き行動に出でたる乎の旨趣は分明だ。

黒羽藩の
處置

黒羽藩では、苟も城下に來らば、已むを得ず之を拒止す可きも、問道を通過するに於ては、之を妨げざる可しとの回答を與へたから、二日(元治元年十一月)の夜は川原村(那須郡兩郷村)に宿し、三日伊王野を経て、芦野宿に入つたが、町奉行小林謙作は、領主芦野采女介の代理として來り、應接の上、酒代として三百兩を贈つた。此れは領内の人家を掠むることなく、靜肅に通過せんことを期待してのことだ。

【七一】 兩毛に於ける武田勢

大田原藩
の處置

十一月三日は、越堀と鍋掛とに分宿したが、同夜大田原藩士大田原主殿、金枝帶刀來りて曰く、藩主幼年、小藩微力、到底諸位の銳鋒に敵し難し。然も諸位城下に來らるれば、義只だ一死あるのみ。希くは問道より通過せられよ、當方より案内

各藩皆通
過黙認

す可しと。此に於て武田等は之を諒とし、故らに大田原城下を迂回して南下した。途中の諸藩何れも所謂天狗の名に畏怖し、敢て其鋒に當らんとする者なく、唯だ幕府への申譯けにて、餘儀なく城下を通過せば、之を袖手傍觀する能はず。此に於て或は酒肴料を提供し、或は案内者を差遣し、強めて障らぬ神に祟なしとの俚諺通りに振舞うた。現に越堀附近には、八州取締役出張してゐたが、天狗勢の來るを聞くや、其影を匿し去つた。斯くて十一月四日、黒磯附近の高久に宿營するや、彼等は先々の宿驛へ、左の告示を發した。

宿驛への
告示

我等此度據なき義に付、當道中へ差懸り、一泊致候處、諸家御通行並に旅人等往々相絶候由、實以て驚嘆の至りに候。右に付今四日未明出立、脇道より相避候間、諸繼立、諸往來、差支之なき様致し度事に御座候。以上。

彼等の志は關下に伏して、其の赤誠を致すにあり。途中の小敵、大敵と相ひ戦ふが如きは、彼等の甚だ不本意とする所だ。

太田宿に
入る

十一月五日は那須野原を横斷し、石上村(野崎村)にて、晝飯、夕飯をした。め、夫よ

當時の探
索書

り夜行矢板宿に至り、六日は大雨を冒して鬼怒川を渡り、小林村(河内郡鎌井村)に宿營。七日徳次郎驛を経て、大谷村岩荒山の麓を過ぎ、鹿沼に泊し、八日奈須原金崎驛を経て、大柿村(下都賀郡赤津村)に宿營。九日葛生驛泊り、同十日梁田驛に次し、同十一日下野の國境を超え、上州太田宿に入り、大光院金龍寺に本陣を置き、十二日は同所に滞在した。此れは一は幕軍の來襲に備へ、一は休養の爲めであつた。尙ほ當時の探索書の一節に、

一 武田勢何方を目的と仕候哉、殊の外道を急ぎ、此方より手出し仕らず候得ば、彼更に亂妨仕候様子相見得申さざるのみならず、却て丁寧に取り扱候者にても御座候得ば、過分の恩賞等を與へ、罷通り候由に相聞得申候。

幕府追討
軍の態度

とあるは、如何にも其の真相を得たものであらう。又た幕軍では、田沼玄蕃頭は、武田勢追討の爲め、大軍を率ゐて追掛けたが、彼等は武田勢と二十里内外の距離を隔て、容易に接近せず、但だ左の告示を出して、其の虚勢を張大にした。

賊徒武田伊賀田丸稻之衛門を討取、首級持參に及ぶに於ては、假令同類たり

とも、其罪を赦し、御褒美下し置かれ候條、二心なく忠節を抽づべき者也。

子十一月

官軍隊長

如何にも支那流儀の軍法だ、幕府の末路以て知る可しだ。

葛生驛町
役人差出

尚ほ十一月九日葛生驛泊りに付、町役人の差出したる届書の中に、

明日當所へ繰込参り候趣申越候に付、役人共、一同驚き入候へ共、何れ人馬差

出し、繼立候積りに御座候間、當町にても隣村を相頼み、人足四百人、馬八十疋

相雇ひ、夫々用意罷在候。翌九日朝四半時(午前十一時)一隊は旗指物眞先に押

立、行列正しく、馬上或は歩行立にて陣羽織、衷甲小袴等著用にて、鐵砲又は手

槍等を携へ居、尤も槍は何れも鞘之なく、穂先を紙に包置、大砲は一挺宛車に

載せ、都合八九挺曳せ、總人數八百七十五人、乘馬並に小荷駄共都合馬百五十

疋、右人數の内、怪我人と相見へ候者三十人程、馬並に駕籠に乗、其外は袴着用、

帶刀致し、面體は頭巾を以て包み候女五六人程、是以馬に乗り、駕籠に乗り、追

追到著致候に付、直接隣村田沼村へ繼立仕べき心得の所、當所止宿と相定り、

陣立整正

據なく町内旅籠屋共四軒、其外養藏寺、養勝院、町役人宅、又は手廣なる家に宿
仕候。
とあり、更らに、

都合凡そ千人前後の止宿相成、翌十日朝五半時(午前九時)より晝頃迄に残ら
ず出立、尤も木錢米代相拂ひ、田沼村迄平穩に繼立相濟候へ共、残り人數明十
少々亂妨
一日繰込來り候趣に候所、同日は兩三人程も罷越、少々亂妨相働候次第有之
候得共、成丈程よく取計ひ、穩便に繼立仕候。
とあれば、彼等の行軍が、未だ理想的と云はざる迄も、決して亂妨狼藉でなかつ
たことは、之を見ても分明だ。

【七二】 武田勢の軍容

岡部宿に
入る

十一月十三日には上州太田宿を發し、利根川の東岸平塚にて中食し、川を渡らんとした。此の時岡部藩(安部攝津守)兵を出して、渡船を拒まんとしたので、之を撃退して川を渡り、對岸武州中瀬村(大里郡)に至り、岡部藩に書を送り、一行通過の旨趣を明らかにしたが、幕命にて通過を許さざることにて、若干の抵抗を試みるであらうと思つて同夜城下に入つた。されど寂として人影を見ず、但だ町端れに至りし時、申譯までに背後より發砲し、追撃の狀を裝うたるに過ぎなかつた。かくて同夜は本庄驛に宿し、十四日には上州藤岡を過ぎ、吉井驛に陣を張つた。藤岡通過の當時、之を目撃したる人の手記に曰く、

藤岡通過

先手軍將
服裝

十一月十四日午の刻(正午)藤岡町へ到着、先手の軍將白井織部(白井は此軍中に在らず、恐らくは別人ならむ)と申す者也。其の形容下著に白綸子の小袖二つ、上著は黒の御紋附、黃麻の割羽織著用、此者人馬繼立等、萬事を指圖す。騎馬にて隨兵五十餘人。

第一備 龍を畫きたる旗一旗、大砲二門。此手の大將は三橋半六、黃羅沙陣羽

第三備大
將藤田

織著用馬標金の瓢箪、猩々緋の一段芭連、此同勢凡そ百人餘。

第二備 魁の旗一旗、大砲二門、大將山國兵部七十をこへ、昔の馬援にも劣らぬ鍔鏢たる老翁、猩々緋の陣羽織著用、采幣を腰にし、馬標に金の三蓋、猩々緋の一段芭連、此同勢凡そ百人餘。

第三備 赤心の旗一旗、大砲二門、大將藤田小四郎、紺糸威しの鎧、金鍔形六十四間の筋兜を背負ひ、黒天鷲絨の陣羽織著用、腰に采幣を指し、馬標は金傘、猩々緋の短冊十八枚を付け、三つ團子一の紋付たる吹流し一旗、旗竿の頭金の中玉付、誠に花麗なる扮装、同勢凡そ百五十人餘。

第四備 報國の旗一旗、大砲二門、大將武田魁介、軍裝は金小實卯の花絨しの鎧、海老色羅紗の陣羽織著用、筋兜を家來に持たせ、重藤の弓を携へ、箭は森の如く背負ひ、采幣は腰に納め、馬標、猩々緋、三本芭蕉、猩々緋一段芭連、此勢凡そ百人餘。

第五備 攘夷の旗一旗、先へ立、同大砲二門、前備に同じ。大將は武田彦右衛門。

絹糸絨しの腹巻、猩々緋の陣羽織、着用、白熊毛の采幣を腰に納め、馬標は豆太鼓、猩々緋一段芭連、此勢凡そ百人餘。

第六備大將武田

第六備 尊攘の旗一旒先へ立、同大砲二門前備に同じ。大將は武田伊賀、扮装は白綸子下著二重ね、表著は黒葵紋付、紫吳縞の陣羽織、着用、腰に金の采幣を納め、紺純子野袴、下に著込を著用、銀覆輪の鞍置、二重革の障泥、金象眼の鏡、尻駄覆は青漆に金葵紋付のなめし革にて、美々しく覆輪かけたる具足箱を背負せたり、之れは武田家の重寶也、外に七曜星の軍配、烏の羽打出の兜、金の武田菱の紋付けたる緋絨の鎧にて、馬標は猩々緋、三本芭蕉青竹色の羅紗、縁取、武田菱、猩々緋二段芭連、是は遠祖信玄、戰場出入の砌、諸所警固致されたる天下の珍器なりと云ふ。

田丸左京の備へ

引續き田丸左京(稻之衛門)は少々怪我致したりとて、駕籠に乗り、刀は熊の皮尻鞘の長刀に出立殿めし、此長刀は田丸家の重器なりと云ふ、田丸の馬標は金の三尺位の大玉、猩々緋二段芭連、拔九曜の大旗を押立、此勢凡そ二百五十

人餘。

第七備 天の字の旗一旒先へ立、前同様の備へ、殿として其將は國分新太郎、葵紋付の小袖、黒天鷲絨の陣羽織、着用、栗毛馬に朱塗の鞍を置き、九曜の定紋付たる尻駄覆、網代の具足櫃を背負はせ、大吹流しを一本押立て、馬標は金御幣、猩々緋一段芭連、此勢凡そ百五十人餘。

總軍勢

總勢隊伍を整ひす、み暫時休息する時も、使番騎馬にて端々まで見廻り、人馬隊兵支度整へば、初拍子木にて、各々身構へをなし、二度拍子木にて順次繰り出し、騎馬武者二百餘人、小荷駄五十疋、大砲十五挺、歩兵數百、總勢合て千餘人、見る人目を驚かさざるはなし。

以上は聊か誇張に過ぎたる嫌ひなきにあらざるも、其の軍容の一般は、之を見ても知ることが出来るであらう、兎に角正々堂々たるもの、決して尋常一様の流賊の類ではなかつた。

第十二章 西上途中の武田勢

【七三】 武田勢下仁田町に入る

十一月十五日武田勢は、吉井を發し富岡を経て、下仁田に至つた。今ま高崎藩(?)緒方昭之の筆記を見れば、此際の事情を曲盡してゐる。

本莊驛に入る
十一月十三日の夜、七つ時(午前四時)武田方は平塚村沿岸の農家を毀ち、筏を組み渡川の準備をなすを見て、村々合圖の半鐘及番木を打鳴し、大に騒ぎ立たれども、一人も出合ふ者もなかりき。程なく武田方は本莊驛へ繰り込みければ、宿内は勿論旅人等まで騒ぎ立て、各朝飯をも食せず、出立せし者多かりし。

此れは十三日までのこと。

藤岡經由

翌十四日本莊驛を發し、道の中仙道に取り、大砲及旗等押し出せしを見懸け、

高崎藩主松平右京亮は、神流川まで警固の兵を繰り出し、大砲二發を放たしめたるを見て、武田方は更に道を轉じ、藤岡町を経て、松平左兵衛督領内矢田村に入るや、一同列を正して、穩に通行し、頓て川内村に掛らんとする折柄、吉井町役人堀越文右衛門境目に待受、何れへ通行せらるゝや、行軍の狀裝にては、一應領主へ届出べし、暫時御控へあり度旨述べければ、速に承諾せり。(原註矢田村と吉井町の間、溝口伊勢守知行所あり、浪士の矢田村に入るや、旗を巻き槍は紙にて鞘の如くしたり)斯くて文右衛門は、役所へ届出たるに、役所よりは穩便に通行するに於ては、差構ひなき旨、武田方へ申し遣しければ、直ぐに吉井町へ繰り込み、先手は町外れ長根村まで通り過ぎしを、中軍より下知ありと見へ引返し、吉井町に纏り、隊長薄井藏人なる者、町役人に掛合けるは、穩便通行は、御領主に於て差構なく、止宿は差構ある旨、其許と等しく、再三御斷の趣、承知致したれども、病人或は怪我人等もありて、何分夜に入りたること故、其邊談判中の廉を以て、一泊致し度とて、夫より一同民家に入り止宿し。

吉井町止宿

七日市前田領通過

これが十四日までのこと。

翌十五日拂曉吉井町を發し、富岡町を過ぎ、七日市町前田丹後守領分境目に掛りけるに、境目には往來に木戸を構へ、丹後守家臣横尾鬼角待受けたる體を見て、先手の隊長と見へし一人馬上より軍扇を開き、差し上げければ、惣勢均しく旗を巻きたり、鬼角は之に向ひ、弊藩は小祿殊に主人在府致し、人少にて差支杯とは申難く候へ共、陣屋へ御通行成され候ては、公邊へ對し、相濟まざる義も之れ有り候へば、此方より間道を案内致すべくと述べたるに、隊長より御尤の仰せなり、何れの道なり通行さへ出来得れば、申分之れ無しとて、案内に従ひ、鍋川を渡り、高瀬村を経て、一の宮に出で、本見屋を本陣として休息したり。

此の如くして七日市前田領は、無事に通過した。

頓て一同拔鋒神社に詣で、晝食終りて、同所を發し、南蛇井村を経て、下仁田町えと、瀧平主殿(名は佳譽)を先手として、惣勢九百二十五人、乘馬小荷駄共二百

下仁田に入る

七疋、大砲八臺、自在砲と稱せり（原註 大砲に發而皆當節の五字を篆書にて刻し、源齊昭書すとありたり）。旗十流、（奉勅、報國、尊王、攘夷、赤心、龍魁、日本魂等の徽號あり、他は記應せず）馬印し八九本分て十隊となす。（虎勇、神勇、義勇、龍勇、天勇、神兵等の稱あり、他は記應せず）各鎧又は袴を著し、羽織は重役の人のみ、白縮緬に葵の紋、又は同家の紋あり、各火繩筒を携へ、列を正しく下仁田町に繰り込まれ、大將武田伊賀守、軍師山國兵部及田丸稻之右衛門、武田魁介、同今若丸等數十人は、本陣櫻井彌五兵衛方に、副將藤田小四郎及竹内百太郎は杉原五郎平方に、春日賢太郎は富永傳右衛門方に、莊司與十郎は杉原半藏方に、難波鐵之助は有賀宗兵衛方、小林幸八、大和田外記は有賀安右衛門方に、高橋上總介は倉田清兵衛方に、島田久左衛門は脇坂孫兵衛方に、薄井藏人は富永高次郎方に、熊谷四郎外一人は石井甚兵衛方に、瀧平主殿（監府なり）は櫻井彌右衛門方に、其他は詳ならず、止宿定り、頓て小坂口、梅澤峠、白山境、大山明神等數ヶ所へ、哨兵を出し、終夜七八名之兵士、町内を巡邏せられたり。（實は武田伊賀は有賀惣兵衛

下仁田宿泊

宅に泊したりといふ）

此れが武田勢の十五日下仁田町に繰り込んだる模様である、若し高崎藩が、之を見逃したらんには、双方無事に通過したのであつた、然も高崎藩は追撃して、此に下仁田戦争は出で來つた。

【七四】 下仁田合戦

扱も高崎藩にては、武田勢が下仁田町に入るや、之を追撃したが、武田勢は之を邀へて反撃し、此に所謂る下仁田合戦は出來した、その頭末は、緒方昭之が、左の如く語りてゐる。

高崎兵隊

同（元治元年十一月十六日）夜明七つ時（午前四時）梅澤の番兵敵ありと報ずると齊しく、本陣より各宿所に令を傳へ、準備をなさしめたるに、間もなく高崎

高崎兵敗退

藩の先陣會田孫之進(軍師なり)梅澤峠を越へ、下小坂村字岩下に陣取り、大砲を放てり。其時二番手は未だ梅澤峠にありしが、浪士方は出陣の令を聞き、先陣龍虎の二隊、夜の明け方、敵の陣所近く押し寄せ、陣大鼓を打立、双方大砲小銃を亂發し、激戦せしが、浪士方の一手は、仲町角より小坂に通ずる宇西原の間道より進み、敵の側面を衝き、一手は小坂口左の山を踏へ、高崎勢の本陣の後に、出で、小銃を打下ろし、一手は大境を渡り、宇森平へ廻り、向ひ川岸より敵の側面を狙撃せしかば、本道の戦ひ、僅に一時(今の二時間)計りにして、高崎勢大敗となり、一手は梅澤峠、一手は杉の木峠(松井田道なり)、一手は小坂村安道寺の方へ敗走せり。

此の如く追撃の高崎勢は、却て武田勢に邀へ撃たれ、然も兩側面の攻撃を受け、所謂る腹背左右敵を受けて、遂ひに敗走した。

安道寺戰

浪士方は凡三十人許り尙も安道寺の敵を追撃せしが、高崎勢凡二十餘人踏止り、辰(午前八時)の刻頃より激戦、巳(午前十時)の刻に至る。此時浪士方の隊長

高崎勢損傷

(莊司與十郎なりと云ふ)西牧川の南岸なる久保替戸に在りて指揮をなしけるが、兩軍相引にて戦を終れり。此の如くして此の合戦は止んだ。

浪士方は高崎の隠匿を疑ひ、安道寺の民家數戸を燒燼す。此戦高崎勢松下善八、反町力造戦死す。浪士方の戦死は石川某(註 後ち水戸より親戚の者尋ね來り、石碑を建つ)外二名にて、隊長莊司與十郎は、深手なりしが、信州内山にて死亡せりと云ふ。此役也高崎勢の隊長堤金之丞、深井助太郎以下戦死二十五(中に人夫一人あり)、高月鐵三郎、二木助五郎、竹内嘉平次、山崎儀平、田上繁藏、富岡宇七、中村元良及人夫三人を生捕り、大砲三門を分捕せり。

以上は高崎勢の敗走の總勘定。

浪士方の引揚げたるは、朝五つ時(午前八時)過る頃にて、其時打取りたる首級十一を、本陣の前に持來り、實檢をなせり。其式は伊丹樽に水を入れ、首級を洗はしめ、平地に藁を敷き、これを並べ、武田伊賀守本陣の表に、床几に凭り、次に

武田の首實檢

山國兵部田丸稻之衛門列坐し、先づ薄井藏人をして生捕の者を呼出し、首級の姓名を問ひ、夫々筆記せしめ、實檢終り、人夫に命じ、首級を集めて、同町本誓寺の墓地に埋め、生捕のもの十人をば、上町の下字合の瀬河原に連れ行き、河原に壘を敷き、列坐せしめ、士分七人は屠腹を命じ、人夫三人を斬首せり。分捕せる大砲三門の内二門は、薪を積み、燒きて之を潰し、一門は出發の節、安道寺迄持ち行き、残し置きたりしとぞ。

此の如く武田勢は、それぞれ戦争の跡始末をした。

浪士野村丑之助は、十二歳の妙齡なりしが、(波山始末には、田丸の小姓野村丑松十三歳とある)岩下の戦に、數ヶ所の深手を負ひ、歸陣したるが、自ら生くべからざるを知り、願ひにより同町岡横町に於て斬首し、其地の墓地に埋葬し、又安道寺にて討死せし久保田藤吉、齋藤仲次郎の二士は、同町本誓寺の墓地に埋葬せり。

武田勢出發

如斯諸事手落なく計ひて、萬づ準備を整へ、出發の令を傳へしは七つ時(午後

野村丑之助最後

四時)頃なり。信州路を指し、小坂村を通り、惣勢出發せられしが、勘定方三人は、跡に残りて、宿所其他店々聊の買物代まで、巨細取調べ、漏落なく支拂をなして出發せりと云ふ。

此の如く武田勢は、所謂る秋毫も掠さず、部伍整々、白晝公然、天下の公道を横行濶歩して、京都に向ひつゝあつた。

【七五】 武田勢信州に入る

和田驛に至る

武田勢は十一月十六日の夜は本宿(上州北甘樂郡西牧村)に一泊し、十七日は本宿を發し、荒船山の險を踰えて、信濃に入り、信州南佐久郡平賀村に達し、十八日は望月宿(北佐久郡本牧村)に泊り、十九日長久保を経て和田驛に至つた。此の時に於て幕府は、武田勢が中山道に出で、甲信に向はんとするを聞き、更らに東海、

幕府の道討軍出發

東山、北陸諸道に命じて、戒嚴せしめ、殊に沿道の大名に追討出軍を令し、又た甲府の警衛として、若年寄本多能登守、講武所奉行堀石見守等をして、兵を率ゐ出發せしめた。

沿道諸藩
戰備

幕府の發
令

是に於て信濃沿道の大名即ち高島藩主諏訪因幡守、小諸藩主牧野志摩守、松本藩主松平波守、松代藩主眞田信濃守、上田藩主松平伊賀守等は、各兵を要地に出して、之に備へた。尙ほ幕府は武田勢が京畿に入り、或は長州と連絡せんことを慮り、十一月二十日付にて、左の發令をした。

大目付
御目付

覺

野州邊屯集賊徒共之内、脱走之者有之、信州路等え罷越候趣に付、追討之儀、最寄之面々え相達置候得共、間道等通行、京坂並長州邊え罷越候哉も難計候に付、銘々領分は勿論、他領迄も申合、嚴重取締向相心得、若騒敷もの有之候は、

速に召捕、手向等致し候は、打捨候様可被致候。

右之趣中山道、東海道、北國筋に領分有之候面々え早々可被達候事。

之を見れば如何に幕府が武田勢の行動に心配したか、判知る。

和田峠の
戰

和田峠は中山道中の尤も峻要の地だ。此處は松本、高島の二藩が扼守し、山道の人家を焼き、橋を斷ち、大木を伐りて路上に横へ、巨木を排陳し、樋橋の峻に據つて之を禦がんとした。武田勢は二十日此處に差し掛り、三橋半六の虎勇隊を先鋒として互ひに相ひ戦うた。鈴木秀太郎、唐津俊藏等は、右側の山上に砲列を布き、武田彦右衛門の奇兵隊は、左側の山上より何れも敵を俯視して、猛烈なる攻撃を加へ、戰酣なる頃、主將武田耕雲齋は陣太鼓を打ち、全軍を激勵し、其勢に乗じ、鬨聲を揚げ、突進した。松本、高島兩藩の兵は終に支へ難く、多くの死傷者及び兵器を遺棄して、下諏訪方面に潰亂した。此役敵の戦死十一人、捕虜八人、武田勢戦死六人、負傷三人、此の戦死者中には横田藤四郎の三男藤三郎及び今辨慶と稱せられたる不動院全海もあつた。

守兵退散

下諏訪宿
に入る
飯田藩狼
狽

座光寺庄
屋の安協
報告

斯くて武田勢は二十日の夜は下諏訪に宿し、是より南下して伊那路に入つた。此に於て飯田藩の狼狽は、云ふ計りでなかつた。然るに飯田城下を距る東一里座光寺村の庄屋北原稻雄、今村豊三郎の兄弟、何れも平田鐵胤門下にて、豫て勤皇の志厚かつたから、一は飯田藩の爲め、一は武田勢の爲め、周旋する所あらんとし、稻雄は、其弟豊三郎と當時偶々京都にて、足利三代の本首を梟したる志士中の一人にて、飯田に潜伏中の志士、角田忠行とを上穂(上伊那赤穂村)に遣はし、武田勢と交渉せしめ、横田藤四郎と面接の上、間道案内、軍用金支納の申出にて、意志の疏通を得、翌二十三日稻雄は、左の書面を藩廳に差出した。

一 今般浮浪の徒、上州路より、當地に押來候由にて、嚴重に御固め仰付られ恐縮奉候。右は全く亂暴の所行も無之、神妙に通行仕候義に候はゞ、滯りなく御次達遊ばさるべく候様仕り度奉存候。若し御拒み遊ばされ候はゞ、彼よりも手向ひ仕る可く候間、御領分中忽ち戰場の衢と相成而已ならず、勝敗は時の運に之あるべく候得共、萬一御家中始め人足共迄損候上、通行候ては、實に

歎かば敷奉存候。殊に高崎、諏訪、高遠も通行之上の儀に付、當御領分ばかり、御恥辱にも之ある間敷奉存候。併し何様の變事出來も難計奉存候間、御固めの儀は、幾重にも嚴重に仰付られ、恙なく御通し遊ばさる可く候様、伏て奉嘆願候。以上。

此の如く彼は一身を挺して、飯田藩と武田勢との間に斡旋を試みんとした。

【七六】 武田勢美濃路に向ふ

北原稻雄
の呈書

斯くて北原稻雄は、自から片桐村なる武田勢の本陣に赴き、横田藤四郎を介し、藤田小四郎(小野荻男)に面會し、左の一書を提出した。

恐れながら嘆願奉候

一 堀石見守領分惣代當郡座光寺村庄屋申上奉り候、今般國事の儀に付、當

地御通行の由、追々御様子承知仕、小前末々迄深く恐縮奉り候。右は逸々御尤も至極に奉存候得共、領主御城下御通行相成候ては、公邊御沙汰も之ある儀に付、餘儀なく、御對戦にも相成候次第、配下の者共一同恐怖仕候間、頻りに其筋へ歎願中に御座候得共、未だ聞届には相成らず候。然る處私共當御役所へ懇願奉り候儀は、何卒石見守御領分中は、間道御通行なし下され、穩かに御周旋願ひ上奉候内々乍伺御機嫌、奉嘆願候。尤も間道御案内仕る儀、聊か差支無之様取計らひ仕候間、格別の御慈悲を以て此段御聞届下し置かれ候様、偏に嘆願奉候。已上。

元治元年子十一月二十三日

堀石見守領分座光寺村

庄屋 森 右衛門

水戸様御内

小野 賢 男様

月岡民部様

稻雄の案内

月岡民部とは、誰の變名か分明でないが、小野賢男は、勿論藤田小四郎だ。稻雄は案内者として、百姓の著物に股引を穿き、小野に見えたが、苟も一隊の案内者としては、それ相當の服裝を要すとて、陣羽織と太刀とを給せられ、稻雄は一隊を導きて、片桐村を出發し、飯田の城下を西に避けて、間道を通過し、此れを駒場(會知村)に送り届け、此處にて案内の役目を果して歸る途中、飯田の西端羽場坂に來た時、松尾多勢子の長男誠が、藤田小四郎に面會せん爲め、一隊の後を逐うて來るに出會し、始めて自己の案内したる小野賢男が、平生傾慕したる藤田小四郎であつたことを知り、誠に托して、左の一首を贈つた。

稲雄の遺囑

紫のゆかりの色の藤田とも知らで別れし事のかなしさ

松尾多勢子は、當時に於ける女性勤皇家の一人にて、京都に出で、諸有志と相交り、それぞれ周旋する所あつたが、當時偶ま其夫の病の爲めに歸郷中であつた。扱も武田勢が片桐に宿營したる際に、飯田を西に美濃路に出づる乎、將た南下

美濃路に向ふ

して三河路より東海道に出づる乎。兩者に就て、それぞれ評定をした。多數の意見は後者であつた。それは尾州に出で、尾州侯を介して、在京中の一橋慶喜に陳情せん爲めであつた。されば北原稻雄も其のつもりにて、一隊を南方なる駒場に案内した。然るに之を聞き込んだる松尾多勢子は、長男誠を通じて、其の不可なるを説き、美濃經由を勸告し、また三河路の沿道なる浪合村(駒場の南方)庄屋左源太も、村内を通過せざらんやう嘆願する所あり、藤田等も之に随ひ、一旦駒場より山本村に引返し、梨子峠を越え、上清内路村に宿營し、一路美濃に向うた。〔水戸幕末風雲録〕(實は多勢子は此の事件には關係なく、美濃經由は誠が藤田を訪問したる際生じたる話なりともいふ)

美濃路の得失

抑も武田勢は美濃路を取りたるが得策であつた乎、三河路に出でざるが失策でなかつた乎。それは何れとも決定し難い問題だ。北原兄弟、殊に其弟豊三郎は、浪士其人達にとりても、加州侯へ降参するより、御連枝尾州侯へ籠り候はゞ、舊幕吏の手にも引渡しを容易に行届く間敷か、彼是經過する内、御維新の大

稻雄等軍用金寄贈を果さず

典に移り候はゞ、哀むべし罪首の非名は遂げざるものなるべく、と痛恨してゐるが、何れにしてもそれは、若しもの袋中に封せらる可き歴史的の公案に過ぎない。

尙ほ飯田城下廻避條件として三千兩の軍資を納む可き約束であつたが、二十四日の夜督促の呼出状を、駒場なる本陣から發し、二十五日の朝、之を持参せしめんとした。此に於て北原兄弟等は、漸く現金七百兩と京都渡り手形三百兩を調へ、現金二千兩は不日調達することとし、今村豊三郎は、之を人夫に擔がしめ、一隊の後を追つて美濃鷯沼に至つたが、終に追付かず、空しく往復十日を費した。

【七七】 美濃路に於ける武田勢

龜山遠懷

武田勢の小荷駄奉行龜山祐右衛門嘉治は、伊那通行の際に、

八束穂のしげる飯田の畦にさへ君に仕ふる道はありけり

其志如何にも殊勝である。是れ彼一人の志でなく、恐らくは全軍の心を詠出したるものであらう。

途中脱離者

然るに彼等全軍の中には、意見を殊にして、途中から分離したるものもあつた。浪士日記二十五日(元治元年十一月)の項に、

駒場泊り、此夜鮎澤、淺田、黒田(黒澤覺護)、原田作平出奔。

とある。乃ち鮎澤伊大夫、淺田富之允等は、一行と其の行動を別にすることとなつた。鮎澤は高橋多一郎の弟、安政の大獄に羅織せられて、流竄せられ、再び世に出で來りたるもの。彼は備前に奔つたと云へば、藩主慶篤の弟、岡山藩主池田茂政に頼りて事を謀らんとしたものであらう。又た薄井督太郎も和峠までは、一軍の中にて重なる役目を勤めたる一人であつたが、武田勢が其の郷里伊那方面に向ふと決定するや、心中思ふ所ありとて、脱走し去つた。

太田驛に入る

扱も武田勢は二十五日駒場より道を轉じ、那須野嶺を踰え、上清内路村に出で、二十六日中山道馬籠驛に至り、二十七日には美濃に入り、中津川を経て、大井驛に、同二十八日御嵩驛に、同二十九日太田驛より鶴沼驛に到つた。太田は尾州侯陣屋の所在地だ。武田耕雲齋の太田に著するや、左の一書を陣屋に投せしめ、其の志を告げた。

尾州太田陣屋への投書

一筆啓上仕候。寒冷の候、彌御安靜御勤役可被成。御坐珍重奉存候。扱我々共今度通行之義は、兼て御承知之通、從天朝攘夷之綸命公邊及諸藩へ御布告に相成候得共、公邊に於て未御成功も不被爲在。諸藩士も抽出之義舉被致候は、殊に寡く、實に神州之危急、臣子之憂苦、不過之候。先君源烈公日夜御憂念不被遂、千辛萬苦、是非醜夷掃攘可奉安。寂慮御心得に御坐候處、不幸にして薨去被成、年來之御本志不被爲遂、其臣子たる者、御遺憾如何計と奉恐察。旁同志之者奉嗣、攘夷之成功奏し候半と存込候。然る所故同藩結城寅壽之殘黨市川三左衛門を始、佐藤圖書、朝比奈彌太郎等の讒惡により、恐多くも公邊之御嫌疑迄も

蒙り候に付、唯攘夷之成功而已ならず、源烈公積年之素懐も、今日に至り磨滅仕候段、臣子之情、遺憾存候間、是非主家縁族に投じ、歎願仕度、諸藩領内通行致し参り申候、別而御藩は外藩と事替り、御問柄之儀、中々以亂妨接戦之存寄、毛頭無御坐候、就ては御領内通行休泊無滯様奉願候、此段可得貴意勿々頓首。

子十一月廿九日

武田伊賀守内

安藤彦之進

太田御陣屋

宮田定六様

掛斐宿に入る

十一月晦、鶴沼を發し、長柄川を渡りて天王驛に到つた。彼等が尾州の領内に入るや、槍の穂先を白紙にて包み、戰意なきを表し、極めて靜肅の態度を持した。而して彼等が鶴沼に著するや、加納藩（永井肥前守尙忠）は三池まで出兵し、軍使を本陣に派して、大金を贈り、城下を避けて通行ありたき旨を申入れたから、武田

勢は故らに岐阜加納の町を避けて、道を北に取り、蘇原、芥見を經、長柄川を渡りて、三十日に天王驛（高富町）に泊し、十二月一日には、谷汲川を渡り、掛斐の宿に泊した。

合渡川對陣

當時附近各藩は、何れも物々しく防備をなし、加納藩にては、城下入口には堡壘を築き、地雷火を埋め、合渡川は（北方町の南方、河渡附近）領主岩田鐵三郎人數三百人を以て固め、美江寺には大垣藩及び彦根藩より各六百人の兵を出し、また武田勢の草津方面に出づるを慮り、關ヶ原をも彦根兵で固め、兩軍合渡川を挟んで相ひ對した。此の時幕軍より左の書を武田の陣中に持つて來た者がある。

幕軍戰書

足下黨於筑波大平之賊、以弓砲抗於君父、所經事掠奪、以殘斯民。是以幕府命某焉。今也相距不太遠、願足下按兵與我剋日、閱武事。則吾所以答君命者遂矣。雖然、以孤弱當足下之銳鋒、固有蛾投火之勢、知其如是而此者、誠武夫不得已之情也。故置勝敗於度外、敢以爲請。足下其以吾頭爲入京拜闕之贄。